# がん診療連携拠点病院等 現況報告書(新規指定推薦書・指定更新推薦書・指定類型変更推薦書)

今和4年9月1日時点について記載

✓チェック欄に未入
力なし

| 1. | 推薦区分        | 都道府県がん診療連携拠点病院 |
|----|-------------|----------------|
|    | 現行の指定区分     | 都道府県がん診療連携拠点病院 |
|    | 特定機能病院の承認   | 承認あり           |
|    | 臨床研究中核病院の承認 | 承認なし           |
| _  | 虹坦・亜虹・起生の別  | 北中市が           |

(承認あり/承認なし) (承認あり/承認なし)

2. 新規・更新・報告の別 指定更新 (新規指定/指定更新/指定類型変更/現況報告) 指定期限年月日: 令和 5 年 3 月 ※推薦時点で、拠点病院等として指定を受けていない施設を推薦する場合は「新規指定」を選択してぐださい。 ※最新の指定における指定の有効期限の終了年月 31 日 ※最新の指定における指定の有効期限の終了年月日を記入してください。

※推薦時点で、指定を受けている類型と同じ類型での指定を推薦する場合は「指定更新」を選択してください。

地域が仏診療連携拠点病院(高度型)及び地域が仏診療連携拠点病院(特例型)が地域が仏診療連携拠点病院としての指定継続を希望する場合にも、「指定更新」を選択してください。

※推薦時点で地域がん診療病院の指定を受けている施設が、新たに地域がん診療連携拠点病院としての指定を希望する場合等、異なる類型の指定を希望する場合には、「指定類型変更」を選択してください。

| 3. 病院概要<br>1)病院名 (表紙シートの病院名を反映)   | 静岡県立静岡がんセンター   |   |   |                                  |                | 16                                     |  |
|---|--|---|---|----------------------------------|----------------|--|--|
| 1 = 184-  |  | 11.7.4  |   |                                  |                | 17                                     |  |
| よみがな  | しずおかけんりつしずおかがん   | しせんた—   |   |                                  |                | 18<br>19                               |  |
| 2)所在地等  |  |   |   |                                  |                | 20                                     |  |
| 郵便番号  | <b>∓</b> 411−8777  |   |   |                                  |                | 21                                     |  |
| 住所  | 静岡県  |   | 艮町下長窪1007番地                                   |                                  |                | 22                                     |  |
| よみがな  | 055,000,5000   | すんとうぐん  | んながいずみちょうしもながくぼ1007ばんち                        |                                  |                | 23                                     |  |
| 電話番号(代表)<br>FAX番号(代表)   | 055-989-5222<br>055-989-5713   |   |   |                                  |                | 24<br>25                               |  |
| rAA留号(10数)<br>e-mail(代表)  | sh.ozawa®scchr.ip  |   |   |                                  |                | 26                                     |  |
| HPアドレス  | https://www.scchr.jp/index.html  |   |   |                                  |                | 27                                     |  |
| 所属するがん医療圏   | 駿東田方   |   |   |                                  |                | 28                                     |  |
| 所属する2次医療圏   | <u>駿東田方</u>  |   |   |                                  |                | 29                                     |  |
|   |  |   |   |                                  |                | 30                                     |  |
| )病床数等<br>① 库内***  |  |   |   |                                  |                | 31                                     |  |
| ①病床数<br>総数  |  |   |   | 615                              | 床              | 32<br>33                               |  |
| <sup>                                   </sup>  |  |   |   | 0                                | 床              | 34                                     | - V  |
| うち一般病床  |  |   |   | 615                              | 床              | 35                                     | ~  |
| うち特別療養環境室としている病床  |  |   |   | 161                              | 床              | 36                                     | ~  |
| うち集中治療室(※特定集中治療室管理料   | 料を届け出ているものに限る)   |   |   | 0                                | 床              | 37                                     | ~  |
| )職員数  |  | 総贈  | 議員数(事務職員含む、常勤職員の人数)                           | 1,427                            | Α              | 38                                     | ·  |
|   |  | 4,5-1,5   |   | ,                                |                |  |  |
|   |  | 定めた医師の1i  | 週間の勤務時間が、32時間未満の場合は                           | τ,                               |                | 39                                     |  |
| 32時間以上勤務している者を  | 常勤とし、その他は非常勤とする。   |   |   |                                  |                | 33                                     |  |
|   |  |   |   |                                  |                | 40                                     |  |
| ①職種別内訳  |  |   |   |                                  | ·              | 41                                     |  |
| ※複数の資格を有する者は、主たる業   | <b>乗務に係る職種についてのみ記載。</b>  | 非常勤   | 7.  | 常勤                               |                | 42                                     |  |
| F G   |  | ※(常勤換算  |   | 001                              | T <sub>1</sub> | 43<br>44                               |  |
| 医師<br>歯科医師  |  | 12.4<br>0.1   | Д<br>Д  | 231<br>7                         | A .            | 44                                     |  |
| 薬剤師   |  | 4.9   | Λ   | 61                               | λ              | 46                                     | <u> </u>   |
| 保健師   |  | 0   | <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u> | 1                                | χ<br>λ         | 47                                     |  |
| 助産師   |  | 0   | Λ   | 0                                | 人              | 48                                     | ~  |
| 看護師   |  | 36.1  | ۸.  | 698                              | 人              | 49                                     | ~  |
| 准看護師  |  | 0   | Д   | 0                                | <u></u>        | 50                                     | ~  |
| 理学療法士   |  | 0   | <u> </u>                                      | 11                               | <u>۸</u>       | 51                                     |  |
| 作業療法士<br>視能訓練士  |  | 0.7   | <u> </u>                                      | 6                                | <u> </u>       | 52<br>53                               | <i>V</i>   |
| 言語聴覚士   |  | 0.7   | <u>^</u>                                      | 3                                | <u> </u>       | 54                                     | <u> </u>   |
| 義肢装具士   |  | 0   | λ   | 0                                | 人              | 55                                     | <u> </u>   |
| 歯科衛生士   |  | 0   | Λ   | 6                                | 人              | 56                                     | ~  |
| 歯科技工士   |  | 0   | Д   | 0                                | 人              | 57                                     |  |
| 診療放射線技師   |  | 1   | Д   | 51                               | 人              | 58                                     | ~  |
| 臨床検査技師<br>(4) 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14  |  | 8.2   | <u>۸</u>                                      | 44                               | <u>ا</u>       | 59                                     | ~  |
| 衛生検査技師  |  | 0   | <u> </u>                                      | 0                                | <u> </u>       | 60                                     | <i>V</i>   |
| 臨床工学技士<br>管理栄養士   |  | 0   | <u> </u>                                      | 10<br>9                          | Â              | 61<br>62                               | ~  |
| <u> </u>  |  | 0   | <u>^</u>                                      | 0                                | <del>(</del>   | 63                                     | - V  |
| 社会福祉士   |  | 0.3   | Λ   | 9                                | 人              | 64                                     | V  |
| 精神保健福祉士   |  | 0   | Д   | 0                                | 人              | 65                                     | ~  |
| 公認心理師   |  | 0   | <u> </u>                                      | 3                                | 人              | 66                                     | <u> </u>   |
| 介護福祉士   |  | 0   | <u> </u>                                      | 0                                | <u>^</u>       | 67                                     |  |
| 救命救急士   |  | 0   | λ.  | 0                                | Λ              | 68<br>69                               | <b>/</b>   |
| ※②~④については、複数の資格を持つものは   | <b>よ、両方にカウントする。</b>  | 非常勤   |   | 常勤                               |                | 70                                     |  |
| ②医師等の専門性に関する資格名に該当する  | 人数等について  | ※(常勤換算  |   |                                  |                | 71                                     |  |
| 一般財団法人 日本インターベンショナルラ  |  | 0.21  | <u>۸</u>                                      | 4                                | <u>ل</u>       | 72                                     | ~  |
| 一一般な団法 レスアレルギニ学会 マレリ  |  | 0   | ٨   | 17                               | <u> </u>       | 73                                     | <u> </u>   |
| 一般社団法人 日本アレルギー学会 アレル  | 門軟件等门区   | 1.47<br>0.18  | Д<br>Д  | 17<br>6                          | Д<br>Д         | 74<br>75                               | \ \ \ \ \ \ \  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射   | t 線 診 断 車 門 医  |   |   |                                  |                |  |  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射<br>公益社団法人 日本医学放射線学会 放射  |  |   |   |                                  | 人              | 76                                     | -  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射   | <b>才線治療専門医</b>   | 1.29  | ^   | 10                               | ^              |  |  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 核医学専門   | け線治療専門医<br>を含めてよい)<br>引医   |   | <u>Д</u>                                      | 10                               | ^              | 77                                     | ~  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 核医学専門一般社団法人 日本核医学会 PET核医学   | が<br>を含めてよい)<br>引医<br>認定医  | 1.29<br>0.36<br>0.18                                  | Д<br>Д  | 1 2                              | Д<br>Д         | 78                                     | ~  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 校医学専門一般社団法人 日本核医学会 PET核医学公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医  | が<br>を含めてよい)<br>引医<br>認定医<br>医   | 1.29<br>0.36<br>0.18                                  | Д<br>Д<br>Д                                   | 1<br>2<br>1                      | Д<br>Д<br>Д    | 78<br>79                               | V  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 核医学専門一般社団法人 日本核医学会 PET核医学公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医一般社団法人 日本感染症学会 感染症毒   | i線治療専門医<br>を含めてよい)<br>  <br>                   | 1.29<br>0.36<br>0.18<br>0                             | Д<br>Д<br>Д                                   | 1<br>2<br>1                      | Д<br>Д         | 78<br>79<br>80                         | \( \frac{1}{V} \)  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 移下す事件 公益財団法人 日本根医学会 眼科専門医一般社団法人 日本眼科学会 眼科専門医一般社団法人 日本感染症学会 感染症専   | i線治療専門医<br>を含めてよい)<br> 医<br> 認定医<br> 医<br> F門医<br> がん治療認定医   | 1.29<br>0.36<br>0.18<br>0<br>0<br>1.36                | Д<br>Д<br>Д<br>Д                              | 1<br>2<br>1<br>1<br>73           | Д<br>Д<br>Д    | 78<br>79<br>80<br>81                   | \( \frac{1}{V} \)  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 PET核医学一般社団法人 日本眼科学会 眼科專門區一般社団法人 日本感染症学会 感染症專門一般社団法人 日本感染症学会 感染症專門   | i線治療専門医<br>を含めてよい)<br>]医<br>認定医<br>医<br>耳門医<br>がん治療認定医<br>緩和医療認定医  | 1.29<br>0.36<br>0.18<br>0<br>0<br>1.36                | Д<br>Д<br>Д<br>Д                              | 1<br>2<br>1<br>1<br>73           | Д<br>Д<br>Д    | 78<br>79<br>80<br>81<br>82             | \( \frac{1}{V} \)  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 疼医等専門一般社団法人 日本核医学会 限科専門医一般社団法人 日本が治療認定医機構特定非営利活動法人 日本緩和医療学会特定非営利活動法人 日本緩和医療学会特定非営利活動法人 日本緩和医療学会   | i線治療専門医<br>を含めてよい)<br>引医<br>認定医<br>医<br>取門医<br>がん治療認定医<br>緩和医療認定医<br>緩和医療認定医                                     | 1.29<br>0.36<br>0.18<br>0<br>0<br>1.36<br>0           | Д<br>Д<br>Д<br>Д<br>Д                         | 1<br>2<br>1<br>1<br>73<br>1<br>2 | Д<br>Д<br>Д    | 78<br>79<br>80<br>81<br>82<br>83       | \( \frac{1}{V} \)  |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 移下事門一般社団法人 日本核医学会 PET核医学公益財団法人 日本限科学会 眼科専門医一般社団法人 日本感染症学会 感染症専一般社団法人 日本がん治療認定医機構特定非営利活動法人 日本緩和医療学会特定非営利活動法人 日本緩和医療学会中設社団法人 日本肝臓学会 肝臓専門医 | #線治療専門医<br>を含めてよい)<br>  IE<br>  認定医<br>  医<br>  取<br>  取<br>  取<br>  取<br>  取<br>  取<br>  取<br>  取<br>  取<br>  取 | 1.29<br>0.36<br>0.18<br>0<br>0<br>1.36                | Д<br>Д<br>Д<br>Д                              | 1<br>2<br>1<br>1<br>73           | Д<br>Д<br>Д    | 78<br>79<br>80<br>81<br>82             | \( \times \) \( \t |
| 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射公益社団法人 日本医学放射線学会 放射(日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医一般社団法人 日本核医学会 核医学専門一般社団法人 日本核医学会 限科専門医一般社団法人 日本感科学会 眼科専門医一般社団法人 日本が心治療認定医機構特定非営利活動法人 日本緩和医療学会特定非営利活動法人 日本緩和医療学会特定非営利活動法人 日本緩和医療学会                     | #線治療専門医<br>を含めてよい)<br>  TE<br>  認定医<br>  医<br>  下  | 1.29<br>0.36<br>0.18<br>0<br>0<br>1.36<br>0<br>0<br>0 | Д<br>Д<br>Д<br>Д<br>Д                         | 1<br>2<br>1<br>1<br>73<br>1<br>2 | Д<br>Д<br>Д    | 78<br>79<br>80<br>81<br>82<br>83<br>84 | \( \frac{1}{V} \)  |

| 一般社団法人 日本救急医学会 救急科専門医   | 0           | <b>人</b>                                       | 3        | 人         | 88         | ~        |
|---|-------------|--|----------|-----------|------------|----------|
| 特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 指導医  | 0           | Α  | 0        | 人         | 89         | ·        |
| (終身指導医を含めてよい) 株字は常利活動は1、日本物部は11世の、翌中医                             |             |  |          |           | -          |          |
| 特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 認定医<br>(終身認定医を含めてよい)                           | 0           | 人  | 1        | 人         | 90         | · ·      |
| 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者   | 0           | <u>Д</u>                                       | 0        | Д         | 91         |          |
| 一般社団法人 日本形成外科学会 形成外科専門医   | 0.15        | Α  | 5        | 人         | 92         | ~        |
| 一般社団法人 日本形成外科学会 皮膚腫瘍外科指導専門医                                       | 0.1         | Α  | 1        | 人         | 93         | ~        |
| 一般社団法人 日本外科学会 外科専門医   | 0.1         | Α  | 55       | 人         | 94         | ~        |
| 一般社団法人 日本血液学会 血液専門医   | 0           | Λ  | 8        | 人         | 95         | ~        |
| 一般社団法人 日本呼吸器学会 呼吸器専門医   | 0           | Д  | 11       | 人         | 96         | ~        |
| 呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医  | 0           | 人  | 6        | 人         | 97         | ~        |
| 特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医                                      | 0.18        | 人  | 7        | 人         | 98         | ~        |
| 一般社団法人 日本サイコオンコロジー学会 登録精神腫瘍医                                      | 0           | Д  | 1        | 人         | 99         | ~        |
| 公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医  | 0.18        | ٨  | 8        | 人         | 100        | ~        |
| 一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 耳鼻咽喉科専門医   | 0.05        | Λ  | 7        | 人         | 101        | ~        |
| 一般社団法人 日本周産期・新生児医学会 周産期(新生児)専門医                                   | 0           | <u> </u>                                       | 0        | <u>ا</u>  | 102        |          |
| 一般社団法人 日本循環器学会 循環器専門医   | 0.54        | <u>ا</u>                                       | 2        | <u> </u>  | 103        |          |
| 一般社団法人 日本消化器外科学会 指導医  | 0.05        | <u> </u>                                       | 18       | <u> </u>  | 104        | <i>'</i> |
| 一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医                                     | 0.1         | <u> </u>                                       | 37       | ^         | 105        |          |
| 一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科専門医<br>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医          | 0.1<br>0.72 | Д<br>Д   | 37<br>16 | ^         | 106<br>107 | - V      |
| 一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病専門医   | 0.72        | ^  | 26       | ^         | 107        | - V      |
| 一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病指導医   | 0.75        | ^  | 10       | ^         | 109        |          |
| 一般在团法人,日本用化器病学会,用化器病指导医<br>公益社团法人,日本小児科学会,小児科専門医                  | 0.75        | <u>Д</u>                                       | 4        | ,         | 110        | V V      |
| 特定非営利活動法人 日本小児外科学会 小児外科専門医  | 0           | <u>^</u>                                       | 0        | λ         | 111        |          |
| 一般社団法人 日本小児神経学会 小児神経専門医   | 0           |  | 0        | λ         | 112        | - V      |
| 一般社団法人 日本神経学会 神経内科専門医   | 0           | Λ  | 1        | Д         | 113        |          |
| 心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医   | 0           | <u>,                                      </u> | 0        | Д         | 114        | ~        |
| 特定非営利活動法人 日本心療内科学会 心療内科専門医  | 0           | ζ  | 0        | Д         | 115        | ~        |
| 一般社団法人 日本腎臓学会 腎臓専門医   | 0           | Λ  | 0        | 人         | 116        | -        |
| 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医   | 0           | Α  | 3        | 人         | 117        | ~        |
| 公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医   | 0.33        | Д  | 7        | 人         | 118        | ~        |
| 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医  | 0           | Д  | 0        | 人         | 119        | ~        |
| 公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医  | 0           | Д  | 1        | 人         | 120        | ~        |
| 一般社団法人 日本専門医機構 総合診療専門医  | 0           | Д  | 0        | 人         | 121        | ~        |
| 一般社団法人 日本造血・免疫細胞療法学会 造血細胞移植認定医                                    | 0           | Д  | 2        | 人         | 122        | ~        |
| 一般社団法人 日本総合病院精神医学会 一般病院連携精神医学専門医                                  | 0           | 人  | 1        | 人         | 123        | <b>V</b> |
| 一般社団法人 日本大腸肛門病学会 大腸肛門病専門医   | 0           | Д  | 4        | 人         | 124        | ~        |
| 一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医  | 0           | ٨  | 0        | 人         | 125        |          |
| 特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん指導医                                      | 0.05        | <b>人</b>                                       | 1        | 人         | 126        | ~        |
| (頭頸部がん暫定指導医を含めてよい) 株会非常利益がは、日本語際知り利益の 語語知が、東田医                    | 0.05        | 1  |          | 1         | 107        |          |
| 特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医<br>一般社団法人 日本透析医学会 透析専門医              | 0.05        | 人<br>人   | 0        | ۸ .       | 127<br>128 | ~        |
| 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医   | 0           | <u>^</u>                                       | 1        | ^         | 129        | - V      |
| 一般社団法人 日本東洋医学会 漢方専門医  | 0.54        | <u>^</u>                                       | 1        | \<br>\    | 130        | - V      |
| 一般社団法人 日本内科学会 総合内科専門医   | 0.34        | <u>^</u> _                                     | 24       | \<br>\    | 131        |          |
| 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定所有者                                  | 0.55        | <u>^</u>                                       | 1        | λ         | 132        |          |
| 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定所得者                                  | 0           | <u>,                                      </u> | 2        | λ         | 133        | <u> </u> |
| 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定所得者                               | 0.05        | ,<br>,   | 16       | <u>Д</u>  | 134        | <u> </u> |
| 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定所得者                                   | 0           | Λ  | 2        | 人         | 135        | ~        |
| 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医  | 0           | Α  | 3        | 人         | 136        | ·        |
| 日本内分泌外科学会·日本甲状腺外科学会 内分泌外科専門医                                      | 0           | 人  | 0        | 人         | 137        | ~        |
| 一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺専門医   | 0           | 人  | 7        | 人         | 138        | ~        |
| 一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺認定医   | 0.18        | Д  | 2        | 人         | 139        | ~        |
| 特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構  | 0           | Α  | 7        | Α         | 140        |          |
| 検診マンモグラフィ読影認定医師A評価  |             |  |          |           | ļ · · ·    | _        |
| 特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構  | 0.18        | <b>人</b>                                       | 3        | 人         | 141        | ~        |
| 検診マンモグラフィ読影認定医師B評価  |             |  |          |           | 1          |          |
| 一般社団法人 日本熱傷学会 熱傷専門医   | 0           | <u> </u>                                       | 0        | ^         | 142        | <i>V</i> |
| 一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医   | 0.05        | Д<br>Д   | 4<br>0   | ^         | 143<br>144 | <u> </u> |
| 特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会 脳血管内治療専門医                                  | 0           |  |          | ^         | 4          |          |
| 一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医<br>一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医 | 0           | Д<br>Д   | 6        | ^         | 145<br>146 | <i>-</i> |
| 一般社团法人 日本ル水器科学会/日本ル水器科代貌学会 ル水器腹腔鏡技術認定医                            | 0           | <u> </u>                                       | 3        | λ         | 146        | - V      |
| 一般社団法人 日本病理学会 病理指導医   | 0.36        | <u>^</u>                                       | 2        | λ         | 148        | - V      |
| 一般社団法人 日本病理学会 病理専門医   | 1.32        | <u>^</u>                                       | 6        | Д         | 149        |          |
| 公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医   | 0           | <u>,                                      </u> | 6        | Д         | 150        |          |
| 一般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医                                   | 0           | <u>,                                      </u> | 1        | Д         | 151        | ~        |
| 公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科認定医   | 0.54        | Λ  | 2        | Д         | 152        | ~        |
| 公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医   | 2.53        | 7  | 8        | Д         | 153        | ~        |
| 公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科指導医   | 1.08        | Α  | 3        | 人         | 154        | ~        |
| 一般財団法人 日本リウマチ学会 リウマチ専門医   | 0           | Λ  | 0        | 人         | 155        |          |
| 公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション科専門医                               | 0           | Λ  | 1        | 人         | 156        | ~        |
| 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞診専門医  | 0.65        | Д  | 6        | Д.        | 157        | ~        |
| 特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法指導医                                      | 0           | <u>۸</u>                                       | 7        | 人         | 158        |          |
| 特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医                                      | 0           | <u> </u>                                       | 12       | <u>۸</u>  | 159        | ~        |
| 一般社団法人 日本臨床検査医学会 臨床検査専門医  | 0           | <u> </u>                                       | 0        | <u>۸</u>  | 160        |          |
| 特定非営利活動法人 日本レーザー医学会 レーザー専門医                                       | 0           | <u> </u>                                       | 0        | <u>^</u>  | 161        | <u> </u> |
| 一般社団法人 日本老年医学会 老年病専門医   | 0           | <u> </u>                                       | 0        | ^         | 162        | <i>V</i> |
| 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター                                | 0           | ^  | 0        | ^         | 163        |          |
| 一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療 専門医<br>一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会 専門医        | 0           | <u>Д</u><br>Д                                  | 0        | Д<br>Д    | 164<br>165 | - V      |
| - 一般社団法人 日本心皿官1クダーヘクション治療学会 専門医 - 一般社団法人 日本脳卒中学会 専門医              | 0.05        | <u>Д</u>                                       | 2        | Д<br>Д    | 166        |          |
| 双性凹陷人 日华船十十十五 寻门区   | 0.00        | <u> ^</u>                                      |          | <u>'^</u> | 167        |          |
| <u></u><br>歯科医師   |             |  |          |           | 168        |          |
| 公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医   | 0           | <u>ل</u>                                       | 0        | Д         | 169        | ·        |
| 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医   | 0           | <u>^</u><br>Д                                  | 1        | <u>^</u>  | 170        |          |
|   |             |  |          | J: '      |            |          |
| 一版社团法人 日本病理于去 日胜病理等门医   |             |  |          |           | 171        |          |
| 一   | •           |  |          |           | 171<br>172 |          |
|   | 0           | ٨  | 6        |           | -          | · ·      |

2/45

様式4(全般事項)

| 公益社団法人 日本看護協会 がん薬物療法看護認定看   | <b>i</b> 護師   | 0   | 人  | 2   | 人   | 174  | ~                                     |
|---|---|---|--|---|---|--|---------------------------------------|
| 公益社団法人 日本看護協会 がん看護専門看護師   |   | 0   | 人  | 16  | 人   | 175  | ~                                     |
| 公益社団法人 日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護   |   | 0   | 人  | 1   | 人   | 176  | ~                                     |
| 公益社団法人 日本看護協会 がん放射線療法看護認定   | 2看護師  | 0   | 人  | 6   | 人   | 177  | ~                                     |
| 公益社団法人 日本看護協会 緩和ケア認定看護師   |   | 0   | <u>,                                     </u>  | 11  | <u> </u>  | 178  |                                       |
| 公益社団法人 日本看護協会 手術看護認定看護師<br>公益社団法人 日本看護協会 精神看護専門看護師  |   | 0   | Д<br>Д   | 0   |   | 179  | <i>V</i>                              |
| 公益社団法人 日本看護協会 摂食・嚥下障害看護認定:  | <b>毛</b> 維体   | 0   | ^  | 3   | <u> </u>  | 180<br>181   | - V                                   |
| 公益社団法人 日本看護協会 地域看護専門看護師   | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1   | 0   | <u>Д</u>   | 0   | 1   | 182  |                                       |
| 公益社団法人 日本看護協会 乳がん看護認定看護師  |   | 0   | <u>Д</u>   | 4   | 1   | 183  |                                       |
| 公益社団法人 日本看護協会 皮膚・排泄ケア認定看護師  | ·····································   | 0.52  | \<br>\   | 7   | <u>,</u>  | 184  |                                       |
| 公益社団法人 日本看護協会 慢性心不全看護認定看護   |   | 0.02  | <u>Д</u>   | 0   | λ   | 185  | ~                                     |
| 公益社団法人 日本看護協会 生殖看護認定看護師   | Z Hily  | 0   | <u>Д</u>   | 0   | λ   | 186  |                                       |
| 一般社団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会・一般社   | 団法人 日本心血管インターベンショ   |   |  |   |   |  |                                       |
| ン治療学会合同認定 インターベンションエキスパートナース  |   | 0   | ٨  | 0   | ٨   | 187  | ~                                     |
|   |   |   | •  | •   |   | 188  |                                       |
| ③その他専門的技術・知識を有する医療従事者   |   | 非常勤   |  | 常勤  |   | 189  |                                       |
|   |   | ※(常勤換算  | 1)   |   |   | 190  |                                       |
| 一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定   | 至薬剤師  | 0   | 人  | 0   | 人   | 191  | ~                                     |
| 一般社団法人 日本医療薬学会 がん専門薬剤師  |   | 0   | 人  | 3   | 人   | 192  | ~                                     |
| 一般社団法人 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬   |   | 0   | 人<br>·   | 3   | <u>,                                     </u>   | 193  | ~                                     |
| 一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定   |   | 0   | 人  | 3   | , ,   | 194  | ~                                     |
| 特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構<br>検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師   | 苒   | 0.9   | 人  | 8   | 人   | 195  | ~                                     |
| 放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士  |   | 0   | ,  | 1   | λ.  | 196  |                                       |
| 日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療専   | 門协制编坛师  | 0   | Λ  | 10  | 1   | 197  |                                       |
| 一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士  | トロ コルスコイルトコメロル  | 0   | λ  | 12  | ,   | 198  |                                       |
| 公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士   |   | 0.46  | λ.   | 8   | ,   | 199  |                                       |
| 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリング   | 学会 認定遺伝カウンセラー   | 0.36  | Д<br>Д   | 2   | ,<br>,  | 200  | · ·                                   |
| 一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウンセ   |   | 0   | <b>Д</b>   | 1   | 人   | 201  | ~                                     |
| 一般社団法人 日本病態栄養学会/  |   | 0   | Д  | 3   | Д   | 202  | ~                                     |
| 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理学   | <b>養</b> 養士   | U   | ^  | 3   | ^   | 202  |                                       |
| 四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管理:   |   | 0   | Д  | 7   | 人   | 203  | ~                                     |
| 一般社団法人 日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門   | 心理士   | 0   | 人  | 1   | 人   | 204  | ~                                     |
| () 7 p       p       = 1  |   |   |  |   |   | 205  |                                       |
| ④その他の従事者  |   |   | 1.   |   | ٦.  | 206  |                                       |
| 診療録管理部門の職員  | n 1   | 4.1   | <u>۸</u>   | 21  | <u>۸</u>  | 207  | <i>V</i>                              |
| 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理<br>臨床試験コーディネーター   | ΕL  | 0<br>1.5  | Д<br>Д   | 3<br>11   | <u> </u>  | 208<br>209   | <i>V</i>                              |
|   |   | 1.5   | ^  | - 11  |   | 210  | ~                                     |
| (①夜間(深夜も含む)救急対応の可否  |   |   |  | 可   | (可/否)   | 210  | ·                                     |
| ②各種委員会の設置状況   |   |   |  | н   | (刊/音)   | 212  |                                       |
| (金子性安良会の改造状況)<br>倫理審査委員会  | あり  | /# II /#si  |  |   |   | 213  | _                                     |
|   | 0,7,  |   | .) 年 12 回盟   | 催(期間·今和3年   | 1日1日~12日31日)  |  |                                       |
| <b>冶師本食委員会</b>  | あり  | (あり/な)  |  |   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)  | _  | _                                     |
| 治験審査委員会<br>医療安全委員会  | あり  | (あり/なし  | レ) 年 12 回開   | 催(期間:令和3年   | 1月1日~12月31日)  | 214  | <i>V</i>                              |
| 治験審査委員会 医療安全委員会   | あり<br>あり  |   | レ) 年 12 回開   | 催(期間:令和3年   |   | _  |                                       |
|   |   | (あり/なし  | レ) 年 12 回開   | 催(期間:令和3年   | 1月1日~12月31日)  | 214<br>215   |                                       |
| 医療安全委員会<br>(6)患者数・診療件数の状況<br>① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日)   |   | (あり/なし  | レ) 年 12 回開   | 催(期間:令和3年   | 1月1日~12月31日)  | 214<br>215<br>216  |                                       |
| 医療安全委員会<br>(6)患者数・診療件数の状況<br>① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日)<br>年間入院患者数※1  |   | (あり/なし  | レ) 年 12 回開   | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15,392  | 1月1日~12月31日)  | 214<br>215<br>216<br>217   |                                       |
| 医療安全委員会 (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2  |   | (あり/なし  | レ) 年 12 回開   | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年  | 1月1日~12月31日)  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220  | ~                                     |
| 医療安全委員会 (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院がん患者数に占めるがん患者の割合  |   | (あり/なし  | レ) 年 12 回開   | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94.9  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>96  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221   | <i>V</i>                              |
| 医療安全委員会 (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間: 令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院がん患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3   |   | (あり/なし  | レ) 年 12 回開   | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222  | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院がん患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数   | <b>あ</b> り  | (あり/な)  | - ) 年 12 回開<br>- ) 年 12 回開   | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1.156  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221   | <i>V</i>                              |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況  ① 患者数等 (期間: 令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷   | <b>あ</b> り  | (あり/な)  | - ) 年 12 回開<br>- ) 年 12 回開   | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1.156  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222  | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院がん患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数   | <b>あ</b> り  | (あり/な)  | - ) 年 12 回開<br>- ) 年 12 回開   | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1.156  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222  | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 (1)患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※2 年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回   | あり<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・   | (あり/ない<br>(あり/ない<br>て、1人と計<br>なる主傷病   |  | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1.156<br>よなる主傷病に対す   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222  | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者登べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一表者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した見  | あり<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・   | (あり/ない<br>(あり/ない<br>て、1人と計<br>なる主傷病   |  | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1.156<br>よなる主傷病に対す   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222  | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院がん患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。  | あり<br>高病に対する複数入院はまとめて<br>引入院した場合は1人とする。異な<br>まながその日のうちに退院あるい  | (あり/な) ( |  | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1.156<br>よなる主傷病に対す   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223   | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院がん患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者強べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は  それぞれ別個に計上する。例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した見(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診戦※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再邦  | あり<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223   | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院がん患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、兩一の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一  | あり<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223   | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者遊べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した見(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診戦※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再判   | あり<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223   | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院がん患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期数を問わず、入院した患(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、兩の追加を行ったがん患者延べ数は、当年の新来、兩一の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同   | あり<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223  | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  ① 患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※1 年間入院がん患者数※2 年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は、行にれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院について計上する。 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。) ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再判の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  | あり<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223  | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者延べ数※3  年間内内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した見 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再3 の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  | あり<br>長病に対する複数入院はまとめて<br>日入院した場合は1人とする。異な<br>見者がその日のうちに退院あるい<br>所されたものについて計上するこ<br>下がん患者及び往診、巡回診療<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>224<br>224   | <i>V V</i>                            |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した見(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断※3 年間外来がん患者至べ数は、当年の新来、再来の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日  | あり<br>長病に対する複数入院はまとめて<br>日入院した場合は1人とする。異な<br>見者がその日のうちに退院あるい<br>所されたものについて計上するこ<br>下がん患者及び往診、巡回診療<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間: 令和3年<br>催(期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>足なる主傷病に対す<br>る。   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223  | V V V V                               |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※2 年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当ちりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断 ※3 年間外来がん患者至べ数は、当年の新来、再 の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。 ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日   | あり<br>長病に対する複数入院はまとめて<br>日入院した場合は1人とする。異な<br>見者がその日のうちに退院あるい<br>所されたものについて計上するこ<br>下がん患者及び往診、巡回診療<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加る   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224   | V V V                                 |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。例えば、同一患者が当該期数を問わず、入院にしたま(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断※3 年間外来がも患者延べ数は、当年の新来、再男の追加を行ったがん患者で、数は、当年の新来、再男の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。 ② 検査等の実施状況 ア病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日 病理診断   | あり<br>長病に対する複数入院はまとめて<br>日入院した場合は1人とする。異な<br>見者がその日のうちに退院あるい<br>所されたものについて計上するこ<br>下がん患者及び往診、巡回診療<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>1,156<br>2なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加さ   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224  | V V V V                               |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※2 年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当ちりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断 ※3 年間外来がん患者至べ数は、当年の新来、再 の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。 ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日   | あり<br>長病に対する複数入院はまとめて<br>日入院した場合は1人とする。異な<br>見者がその日のうちに退院あるい<br>所されたものについて計上するこ<br>下がん患者及び往診、巡回診療<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加る   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224   | V V V                                 |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院がん患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再男の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。 ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  | あり<br>長病に対する複数入院はまとめて<br>日入院した場合は1人とする。異な<br>見者がその日のうちに退院あるい<br>所されたものについて計上するこ<br>下がん患者及び往診、巡回診療<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>1,156<br>2なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加さ   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>  | 214<br>215<br>216<br>217<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224<br>224<br>225<br>226<br>227<br>228<br>229<br>229<br>229<br>229<br>230  | V V V                                 |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院がん患者数※1  年間入院がん患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当ちりの入院日数を問わず、入院した患(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、両月の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。 ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。   | あり<br>弱病に対する複数入院はまとめて<br>引入院した場合は1人とする。異な<br>引き者がその日のうちに退院あるい<br>いったされたものについて計上するこま<br>ま者が2つ以上の診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>1,156<br>2なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加さ   | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>- 人<br>  | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224<br>224<br>225<br>226<br>227<br>228<br>229<br>229<br>220<br>221<br>222<br>223  | V V V                                 |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者変べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した見(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診談※3 年間外来がん患者で必数は、当年の新来、再系の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況  ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  | あり<br>弱病に対する複数入院はまとめて<br>引入院した場合は1人とする。異な<br>引き者がその日のうちに退院あるい<br>いったされたものについて計上するこま<br>ま者が2つ以上の診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>見なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16.749<br>12.151<br>2,280  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224<br>224<br>225<br>226<br>227<br>228<br>229<br>230<br>221  | V V V V V V V V V V V V V V V V V V V |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者(こついて、当該期間における同一主傷る入院は それぞれ別個に計上する。例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。  グループ指定を受けている場合、その状況について  | あり<br>弱病に対する複数入院はまとめて<br>引入院した場合は1人とする。異な<br>引き者がその日のうちに退院あるい<br>いったされたものについて計上するこま<br>ま者が2つ以上の診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>見なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16.749<br>12.151<br>2,280  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224<br>224<br>225<br>226<br>227<br>228<br>229<br>230<br>231<br>232<br>233<br>234<br>235<br>236  | V V V V V V V V V V V V V V V V V V V |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者変に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は  それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者の延べ数を問わず、入院した見 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断  病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。  グループ指定を受けている場合、その状況について  (8)各治療の状況について  | あり<br>弱病に対する複数入院はまとめて<br>引入院した場合は1人とする。異な<br>引き者がその日のうちに退院あるい<br>いったされたものについて計上するこま<br>ま者が2つ以上の診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (あり/な) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>見なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16.749<br>12.151<br>2,280  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | 214  | V V V V V V V V V V V V V V V V V V V |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者登べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。) ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者で変域は、当年の新来、再判の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。  グルーブ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況について 手術等の状況   | 表り<br>表病に対する複数人院はまとめて<br>は表情がその日のうちに退院あるい。<br>いまされたものについて計上すること<br>ま者が2つ以上の診療科を受診<br>ま者が2つ以上の診療科を受診   | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>見なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16.749<br>12.151<br>2,280  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224<br>224<br>225<br>226<br>227<br>228<br>229<br>230<br>221<br>222<br>233<br>234<br>235<br>231<br>232<br>233<br>234<br>235               | V V V V V V V V V V V V V V V V V V V |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。) ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断 ※3 年間外来がん患者至延、数は、当年の新来、再男 の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵の  | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>見なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16.749<br>12.151<br>2,280  | 1月1日~12月31日)<br>1月1日~12月31日)<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>人<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224<br>224<br>225<br>227<br>228<br>229<br>230<br>221<br>222<br>223<br>223<br>224<br>223<br>223<br>224<br>223<br>223<br>223               | V V V V V V V V V V V V V V V V V V V |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同門上でが心患者数 ※1 同門上でが心患者数 ※1 同門上でが心患者数 ※1 同門上でが心患者数 ※1 同一主傷病で2回また、一回当たりの入院について計止する。例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院について計止する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診験※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再男の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている場合、その状況について  手術等の状況  大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が  大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が  大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が   | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94.9<br>337,652<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16,749<br>12,151<br>2,280   | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  | V V V V V V                           |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同門大きなのでであるがの患者の割合  年間外来がん患者が当該期間における同一主傷。入院は、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。「行った場合、それぞれの外来患者として計上する。」 ② 検査等の実施状況  ア 病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断が、病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。  グループ指定を受けている場合、その状況について 「手術等の状況」 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が、大腸がん・肺がん・間がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が、大腸がん・肺がん・間がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が、大腸がん・肺がん・間がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が、大腸がん・肺がん・間がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が、大腸がん・に18%、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の「開腹手術 K7193、K739\$、K740\$   | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>1,156<br>2なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16,749<br>12,151<br>2,280  | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者で必数は、当年の新来、再3 の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断  病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。  グループ指定を受けている場合、その状況について  手術等の状況  大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が 大腸がん(C18、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の 関腹更手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$  | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加る<br>16.749<br>12.151<br>2,280  | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診診 ※3 年間外来がん患者で必数は、当年の新来、再判の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断  病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グルーブ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が大腸がん(C18\$、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の 関膜手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 内視鏡手術 K7193、K739\$、K740\$   | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>1,156<br>2なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16,749<br>12,151<br>2,280  | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。) ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断 ※3 年間外来がん患者数で数は、当年の新来、再来の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断  病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん、(618な、C19、C20、D01の、D01.1、D01.2)の 開腹手術 K7193、K739\$、K740-2\$ 内視鏡手術 K7193、K739\$、K740-2\$ 内視鏡手術 K719-3、K740-2\$  内視鏡手術 K719、K739、K740-2\$  内視鏡手術 K719、K7395、K740-2\$  「内視鏡手術 K719、K7395、K740-2\$  「内視鏡手術 K719、K739-2、K739-3   肺がん(C34\$、D02.2) の手術件数  | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>見なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加る<br>12.151<br>2,280<br>はい  | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214<br>215<br>216<br>217<br>218<br>218<br>219<br>220<br>221<br>222<br>223<br>224<br>224<br>225<br>226<br>227<br>228<br>229<br>230<br>231<br>231<br>232<br>233<br>234<br>235<br>236<br>237<br>238<br>239<br>240<br>241<br>242 | V V V V V V V V V V V V V V V V V V V |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院につかで計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断 ※3 年間外来がん患者延不数は、当年の新来の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、その状況について  手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵があいが、(318、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の 開腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、K740~2\$ 内視鏡手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、K740~2\$ 内視鏡手術 K711\$、K721~4、K739~2、K739~3  肺がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$   | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16,749<br>12,151<br>2,280<br>はい<br>45<br>532<br>2,727                           | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※1 年間入院患者数※2 年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同門大きなのいて、当該期間における同一主傷る入院は、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診解※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん・脂がん・脂がん・脂がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん・脂がん・間がん・脂がん・別がん・別の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん・脂がん・同がん・別がん・別がん・別がん・別がん・別がん・別でがん・肝胆膵がん・活がん・に18、に19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の開腹手術 ド7193、ド739、ド740~2 内視鏡手術 ド7193、ド739、ド740~3 脂がん(C34\$、D02.2)の手術件数 関胸手術 ド511\$、ド514\$、ド518\$ 胸腔鏡下手術 ド514-2\$   | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>見なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加る<br>12.151<br>2,280<br>はい  | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者遅べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。 同たった場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グルーブ指定を受けている場合、その状況について 「手術等の状況」 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が 大腸がん(に18、に19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の間腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$ 内視鏡手術 K719-3、K739-3、K740-2\$ 内視鏡手術 K719-3、K721-4、K739-2、K739-3  肺がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K5114、K514\$、K518\$  胸腔鏡下手術 K5114、K514\$、K518\$  胸腔鏡下手術 K5114、K514\$、K518\$  胸腔鏡下手術 K5114、K514\$、K518\$   | 表り<br>表病に対する複数入院はまとめて<br>は入院した場合は1人とする。異な<br>き者がその日のうちに退院あるい<br>だされたものについて当上するこま<br>をがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・患者が2つ以上の診療科を受診<br>・まるが2つ以上の診療科を受診 | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.652<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16.749<br>12.151<br>2,280<br>はい<br>45<br>532<br>2,727              | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※2 年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者びに当めるがん患者の割合 年間外来がん患者が当ちる。 日間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者で必数は、当年の新来、再3 の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。 ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 細胞診診断病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グルーブ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん(に38、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の 関腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 間腔手術 K7193、K739\$、K740\$ 間腔手術 K7193、K739\$、K740\$ 同時時所 K7193、K739\$、K740\$ 同時時所 K7195、K739\$、K740\$ 同時時所 K7195、K739\$、K740\$ 同時時所 K7195、K739\$、K740\$ 同時時所 K7195、K739\$、K740\$ 同時時所 K7195、K739\$、K740\$ 同時時所 K7195、K721-4、K739-2、K739-3 同がん(C13\$、D00.2)の手術件数 同時時所 K511\$、K514\$、K518\$ 同時時下手術 K514-2\$ 同がん(C16\$、D00.2)の手術件数   | 表別<br>表病に対する複数人院はまとめて<br>は表がその日のうちに退院あるい。<br>いではたものについて計上することがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                        | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催(期間:令和3年<br>催(期間:令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加で<br>16,749<br>12,151<br>2,280<br>はい<br>45<br>532<br>2,727                           | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※2  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者運べ数※3  年間院内死亡がん患者数  ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診 ※3 年間外来がん患者で必数は、当年の新来、再3 の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断  細胞診診断  病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。  グルーブ指定を受けている場合、その状況について  手術等の状況  大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵が 大腸がん(C18、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の 関腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 内視鏡手術 K7193、K739\$、K740\$ 内視鏡手術 K7193、K739\$、K740\$ 関腔鏡下手術 K7193、K739-2、K739-3  肺がん(C34\$、D02.2)の手術件数  開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$  胸腔鏡下手術 K514-2\$ 目がん(C16\$、D00.2)の手術件数   | 表別<br>表病に対する複数人院はまとめて<br>は表がその日のうちに退院あるい。<br>いではたものについて計上することがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                        | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>催 (期間: 令和3年<br>15.392<br>14.602<br>94.9<br>337.655<br>1,156<br>よなる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加3<br>16.749<br>12.151<br>2.280<br>はい<br>45<br>532<br>2,727              | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※2 年間入院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷 る入院は それぞれ別個に計上する。 例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患 (令和3年1月1日以降の入院について計上する。) ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診験 ※3 年間外来がん患者至延、数は、当年の新来、再別の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グルーブ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん(の状況について) 「実施等の状況について」 「大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん(で18ま、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の 開腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K730\$ 腹腔鏡下手術 K7103、K730\$ したいのでは、K730-2、K730-3 にがん(C34\$、D02.2)の手術件数 関胸手術 K511\$、K514\$、K518\$ したいのでは、K555-2、K655-42、K6572 したいのでは、K655-42、K655-2、K655-2、K655-5      | 表別<br>表病に対する複数人院はまとめて<br>は表がその日のうちに退院あるい。<br>いではたものについて計上することがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                        | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>惟 (期間: 令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>1,156<br>2なる主傷病に対す<br>る。<br>の作成または記載の追加さ<br>16,749<br>12,151<br>2,280<br>はい<br>45<br>532<br>2,727<br>91<br>282 | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)  人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 体 件 件 件 件   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 (期間:令和3年1月1日~12月31日)  年間入院患者数※1  年間入院患者数※1  年間入院患者数※3  年間入院患者数に占めるがん患者の割合  年間外来がん患者延べ数※3  年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者について、当該期間における同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した患(令和3年1月1日以降の入院について計上する。例えば、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診験※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再男の追加を行つたがん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 編胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん、汗腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん、汗腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がんで13、K739\$、K740\$腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740\$腹腔鏡下手術 K7193、K730+2、K739-3 肺がん(C18\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$胸腔鏡下手術 K514-2\$ 胃がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K514-2\$ 胃がん(C16\$、D00.2)の手術件数 開胸手術 K514-2\$ 胃がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開腹手術 K654-3\$、K655-22、K655-52 K655-52、K655-52 K655-52 K655-52 K655-52 K655-52 K655-52 K655-52 K655-52 | 表別<br>表病に対する複数人院はまとめて<br>は表がその日のうちに退院あるい。<br>いではたものについて計上することがん患者及び往診、巡回診療科を受診<br>患者が2つ以上の診療科を受診<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                        | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>惟 (期間: 令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>よなる主傷病に対する。<br>の作成または記載の追加で<br>16,749<br>12,151<br>2,280<br>はい<br>45<br>532<br>2,727<br>91<br>282              | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)  人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人   | 214  |                                       |
| 医療安全委員会  (6)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等(期間:令和3年1月1日~12月31日) 年間入院患者数※1 年間入院患者数※1 年間入院患者数※3 年間外院患者数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 同一患者(で)して、当該期間における同一主傷る入院は、同一患者が当該期間に同一主傷病で2回また、一回当たりの入院日数を問わず、入院した是(令和3年1月1日以降の入院について計上する。※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診解※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一行った場合、それぞれの外来患者として計上する。  ② 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数(期間:令和3年1月1日~12月31日病理診断 細胞診診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  (7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、その状況について 手術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん・脂がん・脂がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がん・脂がん・同がん・別がん・別がん・肝胆膵がん・活動がん・(C18、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の開腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$ 内視鏡手術 K7193、K739\$、K740\$ 間腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 間下手術 K719-3、K740-2\$ 内視鏡手術 K719-3、K740-2\$ 内視鏡手術 K514*、K514*、K518* 胸腔鏡下手術 K514-2\$ 胃がん(C16*、D00.2)の手術件数 開腹手術 K551-2、K655-22、K655-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-55-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-65-52、K65-52、K65-55-52、K65-65-52、K65-55-52、K65-55-52、K65-65-52、K65-55-52、K65-65-52、K65-55          | 表別<br>表病に対する複数人院はまとめて<br>は表がその日のうちに退院あるい。<br>いではたものについて計上することがん患者及び往診、巡回診療<br>患者が2つ以上の診療科を受診<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                            | (あり/な)<br>(あり/な)<br>(あり/な)<br>な、1人と計<br>なら主祭亡<br>と。<br>、健康診断、それる  | 上) 年 12 回開 12 回用 | 催 (期間: 令和3年<br>惟 (期間: 令和3年<br>15,392<br>14,602<br>94,9<br>337,652<br>よなる主傷病に対する。<br>の作成または記載の追加で<br>16,749<br>12,151<br>2,280<br>はい<br>45<br>532<br>2,727<br>91<br>282              | 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日) 1月1日~12月31日)  人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人   | 214  |                                       |

3/45

様式4(全般事項)

|  |        | _             | _          |          |
|--|--------|---------------|------------|----------|
| 乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2   | 0      | 件             | 254        | ~        |
| 乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$   | 8      | 件             | 255        | ~        |
| 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$   | 238    | 件             | 256        | ~        |
| 乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32  | 0      | 件             | 257        |          |
| 前立腺がん(C61)の手術件数  |        |               | 258        |          |
| 開腹手術 K843  | 0      | 件             | 259        | _        |
| 腹腔镜下手術 K843-2、K843-4   | 74     | 件             | 260        | <u> </u> |
|  |        | [11           | 261        |          |
| 所版がん(222%、501.3)の子物件数<br>開腹手術 K695\$   | 52     | 件             | 262        | _        |
|  |        |               | 263        |          |
| 腹腔鏡下手術 K695-2\$  | 7      | 件             | _          |          |
| マイクロ波凝固法 K697-2\$  | 0      | 件             | 264        |          |
| ラジオ波焼灼療法 K697-3\$  | 0      | 件             | 265        | <b>✓</b> |
| 胆のうがん(C23)の手術件数  |        | 1             | 266        |          |
| 開腹手術 K675\$  | 8      | 件             | 267        |          |
| 腹腔鏡下手術 K675-2  | 0      | 件             | 268        | ~        |
| 胆管がん(C240、C241、C248、C249)の手術件数   |        |               | 269        |          |
| 開腹手術 K677、K677-2   | 0      | 件             | 270        | ~        |
| 膵臓がん(C250、C251、C252、C253、C254、C257、C258、C259)の手術件数   |        |               | 271        |          |
| 開腹手術 K700-2、K702\$、K703\$、K704   | 111    | 件             | 272        | ~        |
|  | 11     | 件             | 273        | ~        |
| 放射線治療の状況   |        | =             | 274        |          |
| ※以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。   |        |               | 275        |          |
| 全てのがんを対象としたのべ患者数 (令和3年1月1日~12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)   |        |               | 276        |          |
| 体外照射   | 1,948  | 人             | 277        | ~        |
| 「定位照射(脳)   | 168    | Ž             | 278        | · /      |
| 定位照射(体幹部)  | 137    | Ž             | 279        |          |
| 強度変調放射線治療(IMRT)  | 328    | Ž             | 280        | <u> </u> |
| 五元级之四加河 1847 [17] (187 | 144    | Ž             | 281        |          |
| 密封小線源治療  | 48     | λ.            | 282        |          |
|  | 8      | 1             | 283        |          |
|  | 0      | <u>'^</u>     | 283        |          |
|  |        |               |            |          |
| ※原発巣に記載してください。<br>「P#-4% /   | F^4    | 1 .           | 285<br>286 |          |
| lihiti A.  | 591    | <u> </u>      | _          | <u> </u> |
| 胃がん  | 24     | <u>ل</u>      | 287        | <u> </u> |
| 肝がん  | 29     | <u> </u>      | 288        |          |
| 大腸がん   | 84     | 人             | 289        |          |
| 胆のう・胆管がん   | 8      | 人             | 290        | ~        |
| 膵臓がん   | 20     | 人             | 291        | ~        |
| 乳がん  | 294    | 人             | 292        | ~        |
| 前立腺がん  | 158    | 人             | 293        | ~        |
| 緩和ケアチームに対する新規診療症例の状況(重複可)(令和3年1月1日~12月31日)   |        |               | 294        |          |
| 身体症状の緩和を行った症例数   | 722    | 人             | 295        | ~        |
| 精神症状の緩和を行った症例数   | 158    | 人             | 296        | ~        |
| 社会的苦痛に対する緩和を行った症例数   | 0      | 人             | 297        | ~        |
| 自施設で実施したがんの治療に際する妊孕性温存治療の状況(令和3年1月1日~12月31日)   |        |               | 298        |          |
| がんの治療に際する妊孕性温存目的で精子保存を行った患者の人数   | 0      | 人             | 299        | ~        |
| がんの治療に際する妊孕性温存目的で精巣内精子採取術(Onco-TESE)を行った患者の人数  | 0      | 人             | 300        | ~        |
| がんの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵子、受精卵(胚)、あるいは、卵巣組織の凍結保存を行った患者の人数  | 0      | 人             | 301        | ~        |
|  | •      |               | 302        |          |
| 成人のがん患者の造血器腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。  | はい     | (はい/いいえ)      | 303        | ~        |
| 成人のがん患者の造血器腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。  | はい     | (はい/いいえ)      | 304        | ~        |
| 成人のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。   | いいえ    | (はい/いいえ)      | 305        | ~        |
| 小児のがん患者の造血器腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。  |        | (はい/いいえ)      | 306        | ~        |
| 小児のがん患者の造血器腫瘍に対する同種移植を自体設で行う作材を有している。  |        | (はい/いいえ)      | 307        |          |
| プルルスパルロン型に加速域に対する自家移植を自施版で行う体制を有している。<br>  小児のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。  | はい     | (はい/いいえ)      | 308        | <u> </u> |
| The state of the s | ,50    |               | 309        |          |
| 成人のがん患者の造血器腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。   | いいえ    | (はい/いいえ)      | 310        | _        |
|  | いいえ    | (はい/いいえ)      | 311        |          |
| TOTAL  | 0 0 72 |               | 312        |          |
| <br>  9)小児がん患者への対応について   |        |               | 313        |          |
| 院内学級を開催している(院内学級とは、ここでは院内に設置された小・中学特別支援学級、特別支援学校を指す)。  | いいえ    | (はい/いいえ)      | 314        | _        |
| 小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している。   | はい     | (はい/いいえ)      | 315        |          |
| 小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。 小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。  | いいえ    | (はい/いいえ)      | 316        |          |
|  |        |               | 316        |          |
| 小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設院から自施設までの移動時間(該当施設がない場合には0を記入)   | 0      | 分             | 317        | <i>'</i> |
| (10)ZのMの放射について   |        |               |            |          |
| (10)その他の施設について   | 1,1-1  | (1+1) (1)1)=1 | 319        |          |
| 集中治療室を設置している。  | はい     | (はい/いいえ)      | 320        |          |
| 緩和ケア病棟を有している。  | はい     | (はい/いいえ)      | 321        | <b>V</b> |
| 緩和ケア病棟を有する場合、別紙6に詳細を記載すること。  |        |               | 322        |          |
|  |        |               | 323        |          |
| (11)その他  |        | 1             | 324        |          |
| がん検診後の精密検査を実施している。   | はい     | (はい/いいえ)      | 325        | <b>V</b> |
| 精密検査を実施している場合、令和3年4月1日~令和4年3月31日の期間に実施した精密検査の受診件数を記載してください。  |        |               | 326        |          |
| ※一人の患者が同一のがん種について、2回検査を受けた場合には、2件として計上してください。  |        |               | 327        |          |
| ※一人の患者が複数のがん種について1回ずつ検査を受けた場合には、それぞれのがん種に1件として計上してください。  |        |               | 328        |          |
| 大腸がん   | 2      | 件             | 329        | <b>'</b> |
| 肺がん  | 2      | 件             | 330        | ~        |
| 胃がん  | 13     | 件             | 331        | <b>/</b> |
| 乳がん  | 3      | 件             | 332        | ~        |
| 子宮頚がん  | 0      | 件             | 333        |          |
|  | _      | =             | 334        |          |
|  |        |               | 334        |          |

未充足の必須要件があります。別紙1に詳細を記載してください。

| 1 |  |                                 | _   |
|---|--|---------------------------------|---|
| 2 | 医療機関名  | 静岡県立静岡がんセンター                    | ]   |
| 3 | 推薦類型   | 都道府県がん診療連携拠点病院                  | Ì   |
| 4 | 令和4年9月時点指定類型   | 都道府県がん診療連携拠点病院                  |   |
| 7 | 【記入箇所】<br>都道府県がん診療連携拠点<br>地域がん診療連携拠点病院<br>特定領域がん診療連携拠点<br>地域がん診療病院 | : Ⅱ (※特定機能病院である場合には、Ⅲにも回答すること。) | 【凡例】<br>A:必須要件<br>B:望ましい(*)<br>C:望ましい<br>-:参考 |

| 要件  | 要件区分         | 令和4年9月1日時<br>点の状況 | 備考欄   |
|---|--------------|-------------------|---|
| 療連携拠点病院の指定要件について  |              | AIX OF DATE       |   |
| 県協議会における役割  |              |                   |   |
| 各都道府県の他の拠点病院等と協働して都道府県協議会を設置し、その運営に主体的に参画している。  | Α            | はい                |   |
| その際、各がん医療圏におけるがん医療の質を向上させるため、当該がん医療圏を代表して都道府県協議会の運営にあたるとともに、都道  | Α            | はい                |   |
| 府県協議会の方針に沿って各がん医療圏におけるがん医療が適切に提供されるよう努めている。   | A            | 140,              |   |
| 制   |              |                   |   |
| 療機能   |              |                   |   |
| )集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供   |              |                   |   |
| 我が国に多いがん(大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん及び肝・胆・膵のがんをいう。以下同じ。)を中心にその他各医療機関が  |              |                   |   |
| p 専門とするがんについて、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療、リハビリテーション及び緩和ケア(以下「集   | Α            | はい                | 別紙2に詳細を記載してください。                                  |
| 学的治療等」という。)を提供する体制性有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療(以下「標準的治療」という。)等がん  |              | 10.2              | 77777-1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11          |
| 患者の状態に応じた適切な治療を提供している。<br>我が国に多いがんの中でも症例の集約化により治療成績の向上が期待されるもの等、当該施設において集学的治療等を提供しない場合に   |              |                   |   |
| れが国に多いがのサービも証例の条約ににより活旗以積のIPエル列付されるもの寺、国政地域にあいて果子的活旗寺を提供しない場合には、適切な医療に確実こつなげることができる体制を構築している。   | Α            | はい                | 別紙3に詳細を記載してください。                                  |
| は、適切な医療に唯美にフルけることができる体制を構定している。   |              | はい                |   |
| 1   | A            | はい                |   |
| 1   京省とくの水水の布置と見らん。有機中で入めい注明すが同語している。<br>  :  | <del>-</del> | はい                |   |
| イ 医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方法の決定時等には、以下の体制を整備している。  i 患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。  i 患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。  ii 治療プロセス全体に関して、患者とともに考えながら方針を決定している。  iii 標準治療として複数の診療科が関与する選択肢がある場合に、その知見のある診療科の受診ができる体制を確保している。 | Α Α          | はい                |   |
| ウ がん患者の振態に応じたより適切ながん疾毒を提供できるよう、以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて空期的に関催している。   | A            | はい                |   |
| ウ がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。<br>i 個別もしくは少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンス   | A            | はい                | 各診療科で日常的に開催している場合は"はい"を選択してください。                  |
| :: 個別もしくは少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者等を加えた、症例への   | <u>-</u>     | 10.2              |   |
| 対応方針を検討するカンファレンス  | Α            | はい                | 各診療科で日常的に開催している場合は"はい"を選択してください。                  |
| 手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異に   |              |                   |   |
| ■ iii する医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がんなどに関して臓器横断的にがん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確   | Α            | 6.00              | ・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月)<br>・別紙4に詳細を記載してください。 |
| 認等するためのカンファレンス  |              |                   |   |
| 。 臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多   | Α            | 1.00              | ・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月)                      |
|   | А            |                   | <ul><li>別紙4に詳細を記載してください。</li></ul>                |
| wのカンファレンスを月1回以上開催している。<br>検討した内容について、診療録に記録の上、関係者間で共有している。  | Α            | はい                |   |
| 検討した内容について、診療録に記録の上、関係者間で共有している。  | Α            | はい                |   |
| 院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけではなく、看護師や薬剤  | Α            | はい                |   |
| 師等他の診療従事者からも介人依賴ができる体制を整備している。  | /\           | 10.0              |   |
| オ 保険適用外の免疫療法等について、治験、先進医療、臨床研究法(平成29年法律第16号)で定める特定臨床研究または再生医療等の安全   | Α            | はい                |   |
| 性の確保等に関する法律(平成25年法律第85号)に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。  |              |                   |   |
| 保険適用外の免疫療法等について、提供または推奨している場合は、上記のどの枠組みに該当するか明記すること。  | _            |                   |   |
| 床状胞内が0元次原は今について、近代などは性炎している場合は、1mのCの件組のに放当するかの品するにと。  |              |                   |   |
| ② 手術療法、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項   |              |                   |   |
| ア 術中迅速病理診断が可能な体制を確保している。(なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。)   | Α            | はい                |   |
| 術中迅速病理診断で遠隔病理診断で対応依頼することがある。  | -            | いいえ               |   |
| イ 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。  | Α            | はい                |   |
| 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。   | С            | はい                |   |
| ウ 強度変調放射線治療を提供している。   | С            | はい                |   |
| 外来での核医字治療(RI内用療法)を提供している。   | С            | はい                |   |
| エ 密封小線源治療について、地域の医療機関と連携し、役割分担している。   | Α            | はい                |   |
| 自施設で密封小線源治療に必要な放射線治療病室を整備している。  | -            | はい                |   |
| 専用治療病室を要する核医学治療(印内用療法)や粒子線治療等の高度な放射線治療について、患者に情報提供を行うとともに、必要に応  | Α            | はい                |   |
| して適切な医療機関へ紹介する体制を整備している。  |              |                   |   |
| RI内用療法に必要な放射線治療病室を整備している。<br>数子線染液性と効率を対象が表現である。  | -            | はい                |   |
| 粒子線治療に必要な放射線治療設備を整備している。<br>カ 関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。  | ^            | はい                |   |
| カ 関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。<br>●リニアックについて  | Α            | 146,              |   |
| ■ワーアックに ついく<br>直近で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。(YYYY/MM)  |              | 2022年2月           |   |
| 単型で天爬した第二名依例による山力減重測定の時期を明記すること。(YYYY/MM/)  | _            | ZUZZ#ZH           |   |
| 測定機関名を記入すること。   | _            | IROC              |   |
| 別足機関右で記入するCC。   | _            | IRUU              |   |
| 基準線量の±5%の水準以内である。   | _            | はい                |   |
|   |              | 16.0              |   |
| ●強度変調放射線治療について(※自施設で実施している場合のみ)   |              |                   |   |

5 / 45 ページ 様式4(機能別)

| 節所          |          | 要件  | 要件区分   | 令和4年9月1日時<br>点の状況 | 備考欄  |
|-------------|----------|---|--------|-------------------|--|
|             |          | 測定機関名を記入すること。   | -      | JCOG放射線治療グ        |  |
|             |          | 基準線量の±5%の水準以内である。   |        | ループ医学物理WG<br>はい   |  |
|             | +        | 画像下治療(IVR)を提供している。  | С      | はい                |  |
|             | クケ       | 免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。   | A      | はい                |  |
| (3)         |          | 薬物療法のレジメンを審査し、組織的に管理する委員会を設置している。<br> の提供体制   | Α      | はい                |  |
|             | ア        | がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項目に組み込むなど頻回<br>に苦痛の把握に努め、必要な緩和ケアの提供を行っている。  | Α      | はい                |  |
|             | 1        | がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、<br>診断時から一貫して経時的に行っている。  | Α      | はい                |  |
|             |          | 診断や治療方針の変更時には、ライフステージ、就学・就労、経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題について、患者の希望を踏まえて配慮や支援ができるよう努めている。<br>ア、イを実施するため、が人診療に持わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援するために組織上明確  | Α      | はい                |  |
|             | ウ        | スイを美能するにの、かん砂能に残れる主との砂能体等者の対応能力を同止させることが必要であり、これを支援するにのに配線上明確<br> に位置付けられた緩和ケアチームにより、以下を提供するよう体制を整備している。<br>定期的に病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、依頼を受けていないがん患者も含めて苦痛の把握に努めるとともに、適切な症状緩和につ   | A      | はい                | 別紙8に詳細を記載してください。   |
|             |          | いて協議し、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。<br>!(2)の②のウに規定する看護師は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護業務を支援・強化する  | A<br>A | はい                | <b>切れ上つ存植士士! ブ!ヽZ 担点!-(+ □! 虹瓜!&gt;+ 畑ナむ 幸! アノギナ!ヽ</b>   |
|             | "        | 役割を担っている。<br>主治医及び看護師、公認心理師等と協働し、適切な支援を実施している。  | A      | はい                | 緩和ケア病棟を有している場合には、別紙6に詳細を記載してください。<br>  |
|             | I        | 患者が必要な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケア外来の設置など外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。  | Ä      | はい                | 別紙5に詳細を記載してください。   |
|             |          | 自施設のがん患者に限らず、他施設でがん診療を受けている、または受けていた患者についても受入れを行っている。<br>緩和ケア外来等への患者紹介について、地域の医療機関に対して広報等を行っている。  | A      | はい                |  |
|             | オ        | 医療用麻楽等の鎮痛楽の初回使用時や用量の増減時には、医師からの説明とともに楽剤師や看護師等により、外来・病棟を問わす医療用   | A<br>A | はい                |  |
|             |          | 麻薬等を自己管理できるよう指導している。<br>その際には、自記式の服薬記録を整備活用している。  | A      | はい                |  |
|             | カ        | 院内の診療従事者と緩和ケアチームとの連携を以下により確保している。<br> 緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するととも  | Α      | はい                |  |
|             | i        | 緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するととも<br> に、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示している。<br> 緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつな  | Α      | はい                | リンクナース:医療施設において、各種専門チームや委員会と病棟看護師等をつなぐ   |
|             | ii       | ・ぐ役割を担うリンクナースなどを配置している。<br>   | С      | はい                | リンケアース:医療施設において、合性専門アームや安員会と病棟有護師寺をりない<br>持つ看護師をいう。<br> アドバンス・ケア・プランニング:人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等 |
|             | キ<br>ク   | 患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・ブランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。<br>アからキにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ上の公開等により、が   | Α .    | はい                | 療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスのこと。  |
|             | 7        | ん患者及び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。<br>かかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医及び看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説   | A<br>A | はい                |  |
|             | <u> </u> | 明及び指導を行っている。  | ^      |                   | ロリケイフィーニングのナニフェン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   |
|             | =        | 疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制等について、以下の通り確保している。<br>難治性疼痛に対する神経ブロック等について、自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。<br>自施設で実施が困難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認している。   | A      | はい                | 別紙フに詳細を記載してください。   |
|             |          | 自施設で実施が困難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認している。  | A      | はい                | 81行目・82行目のいずれかが"はい"の場合のみ、"はい"を選択してください。  |
|             |          | L 目施設で実施が可能である。   | -      | はい                |  |
|             |          | 連携する外部の医療機関に患者を紹介して実施している。<br>ホームページ等で、神経ブロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。   | A      | いいえ<br>はい         |  |
|             | - 11     | ・ハーム・・・・フェー・ 「株式・ビーノン・安し、単版以上のは、配名が、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、   | A      | はい                |  |
|             |          | 自施設の診療従事者に対し、緩和的放射線治療の院内での連携体制について周知していることに加え、連携する医療機関に対し、患者の受入れ等について周知している。  | Α      | はい                |  |
|             | <u> </u> | ホームページ等で、自施設におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。<br>全てのがん患者に対して苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO(患者報告アウトカム)、  | A      | はい                | 】<br>PRO:自覚症状やQOLに関する対応の評価のために行う患者の主観的な報告をまと   |
|             | 7        | 医療用麻薬の処方量など、院内の機和ケアに係る情報を把握し、検討・改善する場を設置している。<br>それを踏まえて自施設において組織的な改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。   | A      | はい                | 評価のこと。   |
| <b>(4</b> ) |          | でれと踏まえく目地設においく組織的な改善束を誦しる寺、綾和ケアの提供体制の改善に労めている。<br>悪の推進体制  | Α      | 146,              |  |
|             | -7       | だし中来の何人   その人には伝わに取りのようしまし   以下の体制と動性していて   | A      | はい                |  |
|             | i        | から患者が続か、実施が上、根機が上、取り組むるとから、以上の外側を登場している。<br> 緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケア病様や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者や<br> その家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。<br> 希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができ<br> る体制を整備している。 | Α      | はい                | 別紙7に詳細を記載してください。   |
|             | ii       | ・希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる体制を整備している。<br>高齢のがん患者や障害を持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との連携等を図り総合的に   | Α      | はい                |  |
|             | iii      | 両部のが小池台で呼音で行うか小池台について、池台で多族の息芯が上文法の作制で至れ、地域の医療破損との建筑学を図り起こ的に<br>支援している。<br> 介護施設に入居する高齢者がかんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケナト者取り等において連携する体制を整備している。   | A<br>A | はい                |  |
|             | 1        | 地域の医療機関の医師と診断及の治療に関する性互的な連携励力体制*教育体制を登開している。  | A      | はい                |  |
|             | ウェ       | 当該がん医療圏内のがん診療に関する情報を集約し、当該がん医療圏内の医療機関やがん患者等に対し、情報提供を行っている。<br>が心患者に対して、周衛期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯<br>対象をならずによっている。  | A<br>A | はい                |  |
|             | オ        | 料医師と連携して対応している。<br>地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、退院後も在宅診療の主治医等の相談に対応するなど、院内<br>での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備している。  | A      | はい                |  |
|             | カ        | での機材ゲアに関する 石機が仕も診療でも機能して美地できる体制を登場している。<br>退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在<br>宅診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施している。  | Α      | はい                |  |
|             | +        | 日本版に版ける店舗で副前機関研究と販売加力シブンレスを支配という。<br>  当該がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報を共有し、役割分担や支援等について検討する場を年1回以上設けている。  | Α      | はい                |  |
|             |          | 緩和ケアチームが地域の医療機関や在宅療養支援診療所等から定期的に連絡・相談を受ける体制を確保し、<br>必要に応じて助言等を行っている。  | Α      | はい                |  |
|             | ク        | 都道府県や地域の患者会等と連携を図り、患者会等の求めに応じてピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組んでいる。  | Α      | はい                | ピア・サポート:患者・経験者やその家族がピア(仲間)として体験を共有し、共に考え<br>で、患者や家族等を支援すること。                                     |

| 6            | 要件   | 要件区分  | 令和4年9月1日時<br>点の状況   | 備考欄   |
|--------------|--|---|---|---|
| (5) T2       | ンドオピニオンに関する体制  |   | 7111 D 1170   |   |
| 7            |  |   | はい  |   |
| ,            | オンを受けられることについて説明している。  | Α   | はい  |   |
|              | 説明の際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。  | Α   | はい  |   |
|              | 医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべてのがん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。<br>説明の際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。<br>がん患者に対するB-010 診療情報提供書(II)の算定件数(期間:令和3年1月1日~12月31日)<br>当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表している。  |   | 70  |   |
|              | 当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師により  |   | はい  |   |
| 1            | セカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表している。  | Α   | 146,  |   |
| ウ            | セカンドオピニオンを提示する場合は、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。  | С   | はい  |   |
| ) そ          | ぞれの特性に応じた診療等の提供体制  |   |   |   |
| 7            | 希少がん・難治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に都道府県協議会における役割分担の整理を活用し、対応可能な施設への紹  | Α   | はい  |   |
|              | 介やコンサルテーションで対応している。  | А   | 10.1  |   |
| 1            | 小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する体制を整備している。  | Α   | はい  |   |
| ج.           | 各地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画するとともに、対象   | Α   | はい  |   |
| 1            | となりうる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供している。  | ^   | 18.0.   |   |
|              | 患者の希望を確認するとともに、がん治療を行っ診療科が中心となって、院内または地域の生殖医療に関する診療科とともに、吐孕性温存療  | Α   | はい  |   |
|              | 法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備している。   |   | 10.12   |   |
| L            | 自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。   | Α   | はい  | 別紙10に詳細を記載してください。   |
|              |  |   |   | 妊孕性:子どもをつくるために必要な能力のこと。精子や卵子だけではなく、性機能や:  |
| ı            | 就学、就労、妊孕性の温存、アピアランスケア等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくは連携施設のがん相談支援セン  | Α   | はい  | 器、内分泌機能も重要な要素である。   |
| -            | ターで対応できる体制を整備している。   | ^   | 19.0.   | アピアランスケア:医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、   |
|              |  |   |   | 変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。<br>別紙10に詳細を記載してください。  |
|              | それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。  | С   | はい  | 別紙10に詳細を記載してください。   |
| L            | 一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数   | -   | 1   |   |
| オ            | 高齢者のがんに関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確保している。   | Α   | はい  |   |
|              | 意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。   | Α   | はい  |   |
| L            | 高齢のがん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。   | -   | はい  | 別紙10に詳細を記載してください。   |
| J.           | 医療機関としてのBCPを策定している。  | В   | はい  |   |
| 療従           |  |   |   |   |
| ① <u>専</u>   | 門的な知識及び技能を有する医師の配置   |   |   |   |
|              |  |   |   | 常勤:原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医  |
| 7            | ソまなもっていたよく/ 1-0) マキ目がたない ※ T.パナ がナ キナフェ (たまき) に 様 4-7 当 ※ 0.0 万 年の 1 ※   |   | 109   | 週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、そ  |
| ,            | 当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数   | Α   | 109   | は非常勤とする。  |
|              |  |   |   | ※一人以上の配置が必要です。  |
|              |  |   |   | 専任: 専任とは当該診療の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専   |
|              |  |   |   | 当している」とは、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その  |
| 1            | 専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数   | Α   | 6   | 時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事している必要があるものとする。   |
|              |  |   |   | ※一人以上の配置が必要です。  |
| _            |  |   |   | 専従:専従とは当該診療の実施日において、当該診療に専ら従事していることをいう。   |
|              |  |   |   | 場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該診  |
| 7            | 専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数   | Α   | 9   | 従事していることをいう。  |
|              |  |   |   | ※一人以上の配置が必要です。  |
| I            | 専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  | ٨   | 41  | ※一人以上の配置が必要です。<br>※一人以上の配置が必要です。  |
| 7            | 安成の素が流流に成って、近くの構造というになって、     東和アアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的なが放散及び技能を有する常勤の医師の人数  | A   | 4   | ※一人以上の配置が必要です。  |
| ,            | 機和ファイン コーニー にっている。 中にの   | Ĉ   | 4   | ☆ 八次工の比画が必要です。  |
|              | 級和ファフェースに配置されている、専任の身体症状の級和に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師のうち、<br>緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師のうち、  |   |   |   |
|              | 級和ファノ 日に出産されても、3、寺正の3 [中立下の  | С   | 4   |   |
|              | 緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数  | Α   | 1   | ※一人以上の配置が必要です。  |
| - 1          |  | C   | +   | ※一人以上の配直が必安です。  |
|              |  | U   |   | ※一人以上の配置が必要です。  |
| _            |  | Λ.  | 7   |   |
| 7.           | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  | A   | 7   | ※一人以上の配直が必要です。  |
| <u>ナ</u> キ   | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数<br>リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数   | A<br>C  | 7<br>3  | 次一人以上の配直が必要です。  |
|              | 専徒の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数<br>リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数<br>的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置  | Ċ   | 3   |   |
|              | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数<br>リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数<br>別的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置<br>放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の診療放射線技師の人数   | ,,  | 3   | ※一人以上の配置が望ましい(*)。   |
|              | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数<br>リハビリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数<br>別な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置<br>放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の診療放射線技師の人数<br>上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  | Ċ   | 3   |   |
|              | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 別的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術   | B<br>C  | 3   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。   |
|              | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数<br>リハビリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数<br>別的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置<br>放射線治療に振わる専門的な知識及び技能を有する常動の診療放射線技師の人数<br>上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数<br>専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術<br>客係の人数  | C<br>B<br>C<br>A  | 20<br>10<br>6   |   |
|              | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 リハピリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数   リハピリテーションに携わる専門的な知識など技能を有する医師の人数   放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数   上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数   専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数   上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  | B<br>C<br>A   | 20<br>10<br>6   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。<br>※一人以上の配置が必要です。   |
|              | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 リハピリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数   リハピリテーションに携わる専門的な知識など技能を有する医師の人数   放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数   上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数   専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数   上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  | B<br>C<br>A<br>C  | 20<br>10<br>6   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。   |
| ② 専          | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 リハビリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 別的な知識及び技能を有する医師以外の診療徒事者の配置  放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術 者等の人数 上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数 放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数 上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数   | B<br>C<br>A   | 3<br>20<br>10<br>6<br>6<br>7  | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。   |
|              | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 リハピリテーションに携わる専門的な知識など技能を有する医師の人数 別かピリテーションに携わる専門的な知識など技能を有する医師の人数 放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の診療放射線技師の入数 事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数 正記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数 放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数 放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の表類 原任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の表別を  | B C A C A C A   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。<br>※一人以上の配置が必要です。   |
| ② 専          | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数 リハピリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 1的な知識及び技能を有する医師の外の診療体事者の配置  放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の診療体験療放射線技師の人数 上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術 者等の人数 上記の技術をおうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数 放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術 な射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数 裏氏の薬物療法に携わる専門資格を有する者の人数 裏氏の薬物療法に携わる専門資格を有する者の人数  | B<br>C<br>A<br>C<br>A<br>C  | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4  | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。   |
| ② 専          | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数 リハピリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 1的な知識及び技能を有する医師の外の診療体事者の配置  放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の診療体験療放射線技師の人数 上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術 者等の人数 上記の技術をおうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数 放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術 な射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数 裏氏の薬物療法に携わる専門資格を有する者の人数 裏氏の薬物療法に携わる専門資格を有する者の人数  | B<br>C<br>A<br>C<br>A<br>C<br>A<br>C  | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。   |
| ② 専 7        | 専徒の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数 リハピリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 放射線治療に関する専門的な知識及び技能を有する医師の人数 放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常動の診療体射線技師の人数 上記の診療体射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数 上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数 放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数 上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の有護師の人数 上記の薬剤師の人数 上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数 外来化学療法案に配置されている。専従の薬物療法に携力る専門資格を有する者の人数 上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  | B<br>C<br>A<br>C<br>A<br>C<br>A<br>C<br>A   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>4<br>3<br>3   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。  |
| ② 専          | 専徒の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数 リハピリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 放射線治療に関する専門的な知識及び技能を有する医師の人数 放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常動の診療体射線技師の人数 上記の診療体射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数 上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数 放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数 上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の有護師の人数 上記の薬剤師の人数 上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数 外来化学療法案に配置されている。専従の薬物療法に携力る専門資格を有する者の人数 上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  | B C A C A C A C A A C A A C A A C A A C A A C A A C A A C A A A C A A A C A   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。  |
| ② 専<br>7     | 専徒の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  か対線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事徒の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  本記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  な射線治療部門に配置されている。専徒の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の基値師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の素的のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の素の対象  上記の養殖師のうち、が人業物療法に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法案に配置されている。専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、が人等物療法に関する専門資格を有する者の人数  機和ケアチームに配置されている。専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  と記の者護師のうち、が人等物療法に関する専門資格を有する者の人数   | B<br>C<br>A<br>C<br>A<br>C<br>A<br>C<br>A   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3                                    | ※2人以上の配置が望ましい(*)。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。                                       |
| ② 専 7        | 専徒の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  か対線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事徒の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  本記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  な射線治療部門に配置されている。専徒の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の基値師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の素的のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の素の対象  上記の養殖師のうち、が人業物療法に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法案に配置されている。専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、が人等物療法に関する専門資格を有する者の人数  機和ケアチームに配置されている。専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  と記の者護師のうち、が人等物療法に関する専門資格を有する者の人数   | C B C A A C C A A C C A A A A A   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>4<br>3<br>3   | ※2人以上の配置が望ましい(*)。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。                                       |
| ② 専<br>7     | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  放射線治療に振力る専門的な知識及び技能を有する医師の人数  放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の力数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、が人薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の考護師の人数  上記の看護師のうち、がんを物療法に関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、がん看護又は変化薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、寒徒の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  と記の看護師のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する素別のの人数  「他部署との兼任を可とする。」といる情報のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  | B C A C A C A C A A C A A C A A C A A C A A C A A C A A C A A A C A A A C A   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3                                    | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。                |
| ② 専<br>7     | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  放射線治療に振力る専門的な知識及び技能を有する医師の人数  放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の力数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、が人薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の考護師の人数  上記の看護師のうち、がんを物療法に関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、がん看護又は変化薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、寒徒の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  と記の看護師のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する素別のの人数  「他部署との兼任を可とする。」といる情報のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  | C C A A C C A A A C C   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3                                    | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。                |
| ② 専<br>7     | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  放射線治療に振力る専門的な知識及び技能を有する医師の人数  放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の力数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、が人薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の考護師の人数  上記の看護師のうち、がんを物療法に関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、がん看護又は変化薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、寒徒の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  と記の看護師のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する素別のの人数  「他部署との兼任を可とする。」といる情報のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  | C B C A A C C A A C C A A A A A   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3                                    | ※2人以上の配置が望ましい(*)。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。  ※一人以上の配置が必要です。   |
| ② 専<br>ア     | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  放射線治療に振力る専門的な知識及び技能を有する医師の人数  放射線治療に携力る専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の力数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の薬剤師のうち、が人薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の考護師の人数  上記の看護師のうち、がんを物療法に関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、がん看護又は変化薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、寒徒の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  と記の看護師のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  援和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する素別のの人数  「他部署との兼任を可とする。」といる情報のうち、がん看護又は緩和ケブに関する専門資格を有する者の人数  | C B B C C A A C C A A A A A C C A C C A C C A A A A A A C C A A C C A A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A A C C A A A A A A A C C A A A A A A A C C A A A A A A A A C C A | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3<br>3<br>4<br>2                | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。                |
| 2 専 7        | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数  放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  事徒の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術 着等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  恵氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の素別師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  要氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の素別師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の考護師の人数  上記の著護師のうち、がんを物療法に関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の有護師の人数  上記の著護師のうち、がん者護又は越れずいま物で表別の人数  上記の著護師のうち、がん者護又は越れずいに関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する素の人数  (他部署との兼任を可とする。)  上記の著述のうち、抗な環はまれケアに関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、規和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  (他部署との兼任を可とする。)  よ記にの相談を選に携わる者のうち、結束保健福祉士である者の人数  上記の相談を選に携わる者のうち、結束保健福祉士である者の人数                                 | C B C C A C C A A C C A A C C C A A C   | 3<br>20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3<br>4<br>2<br>1<br>0           | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。                |
| ② <u>専</u> 了 | 専徒の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の決  東従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法室に配置されている。専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、が心不護な対象をに関する専門資格を有する者の人数  接和ケアチームに配置されている。専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬動の看護師の人数  緩和ケアチームに配置されている、線和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬動の看護師の人数  緩和ケアチームに配置されている、線和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤の看護師の人数  緩和ケアチームに配置されている、機和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師のうち、統合情とは維持・ケアに関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤の人数・他部署との兼任を司とする。) 上記エの相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有っる素の人数・他部署との兼任を司とする。) 上記エの相談支援に携わる者の入ち、社会振祉よてある者の人数  経和ケアチームに協力する、公認心理師等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数 | C B B C C A A C C A A A A A C C A C C A C C A A A A A A C C A A C C A A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A C C A A A A A A A C C A A A A A A A C C A A A A A A A C C A A A A A A A A C C A | 3<br>20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3<br>4<br>2<br>1<br>0           | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。                |
| (2) 専デ       | 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  放射線治療に振わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数  本記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  事徒の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数  本記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者動の技術 者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常の人数  上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  東氏の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の素剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数  が来化学療法室に配置されている。専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常の人数  展和ケアチームに配置されている。専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の人数  展和ケアチームに配置されている。緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の人数  展和ケアチームに配置されている。緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師の入数  展和ケアチームに配置されている。緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師の入数  展和ケアチームに配置されている。根証を関する専門資格を有する者の人数  展和ケアチームに配置されている。相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する素剤の人数  上記エの相談支援に携わる者のうち、結構体健福祉士である者の人数  と記エの相談支援に携わる者のうち、精神保健福祉士である者の人数  ###################################    | C B C C A C C A A C C A A C C C A A C   | 20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3<br>3<br>4<br>2<br>1<br>0<br>0 | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 |
| ② 専 ア        | 専徒の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数  リハピリテーションに携わる専門的な知識なび技能を有する医師の人数  放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の決  東従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  事従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する常動の技術者等の人数  上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数  放射線治療部門に配置されている。専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数  外来化学療法室に配置されている。専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数  上記の看護師のうち、が心不護な対象をに関する専門資格を有する者の人数  接和ケアチームに配置されている。専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬動の看護師の人数  緩和ケアチームに配置されている、線和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬動の看護師の人数  緩和ケアチームに配置されている、線和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤の看護師の人数  緩和ケアチームに配置されている、機和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師のうち、統合情とは維持・ケアに関する専門資格を有する者の人数  緩和ケアチームに配置されている、相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤の人数・他部署との兼任を司とする。) 上記エの相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有っる素の人数・他部署との兼任を司とする。) 上記エの相談支援に携わる者の入ち、社会振祉よてある者の人数  経和ケアチームに協力する、公認心理師等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数 | C B C C A C C A A C C A A C C C A A C   | 3<br>20<br>10<br>6<br>6<br>7<br>1<br>4<br>4<br>3<br>3<br>3<br>3<br>4<br>2<br>1<br>0           | ※2人以上の配置が望ましい(*)。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。                |

| 所          |              | 要件   | 要件区分        | 令和4年9月1日時<br>点の状況                 | 備考欄   |
|------------|--------------|--|-------------|-----------------------------------|---|
|            |              | がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人数<br>がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人数<br>がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数   | C<br>C      | 9                                 |   |
|            |              | がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および状態を見ずる言語聴覚士の人数   | Ċ           | 3                                 |   |
| (3)        | その他の         | )環境整備等   |             |                                   |   |
|            | 1)           | 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。   | С           | はい                                | 別紙9に詳細を記載してください。  |
|            | 2            | 集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認<br>できる環境を整備している。  | Α           | はい                                |   |
|            |              | その冊子や視聴す数付等はオンラインでも確認できる。  | С           | はい                                |   |
|            | (3)          | がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアピアランスケアに関する情報提供・相談に応じられる体制を   | A           | はい                                |   |
|            | 4)           | 整備している。  |             |                                   | DU 60   |
|            | 4            | がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。<br>対応方法や関係機関との連携について、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。   | A           | はい                                | 別紙14に詳細を記載してください。   |
|            |              | 対応がは、計画が成場とが発送し、対応を検索に関係を行るエングを刺る情楽している。<br>自施設に精神科。心療内科等がある。  | A           | はい                                |   |
|            |              | 目施設に指押材、心療内科等がある。<br>自施設でがん患者の自殺リスクに対応できる。   |             | はい                                |   |
|            |              | 自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。   | Α           | はい                                | ・自施設に精神科はあるが、自施設単体で対応できない場合も回答してください。   |
| 診療         | 事宝结          |  |             |                                   | ・168・169がともに「はい」の場合には、未入力チェックのため、「はい」を選択してくだ。   |
| (1)        |              |  |             |                                   |   |
|            |              | ①または②を概ね満たしている。<br>①の項目を全て満たしている。  | A           | はい                                | ①のア〜オもしくは②が基準を満たしている場合に、"はい"を記入ください。<br>※同一がん医療圏に複数の地域拠点病院を指定する場合は必須  |
|            |              | ①の項目を全て満たしている。   | Α           | はい                                | ※同一がん医療圏に複数の地域拠点病院を指定する場合は必須  |
| l r        | 1            | 同一のがん医療圏内にすでに指定されているがん診療連携拠点病院が存在している。<br>以下の項目をそれぞれ満たしている。(期間:令和3年1月1日~12月31日)  | Α           | はい                                |   |
|            |              | [空由-4] / <b>及</b> 侵数   | - ' '       |                                   |   |
|            | ア            | (基準:年間500件以上)  | Α           | 5,447                             | 計上方法:入院、外来は問わない自施設初回治療分。症例区分20および30の数をい   |
|            | 1            | 悪性腫瘍の手術件数  | Α           | 4,506                             | 計上方法: 医科診療報酬点数表第2章第 10 部に掲げる悪性腫瘍手術をいう。 (病理  |
|            | 7            | ( <u>基準:年間400件以上)</u><br>がんに係る薬物療法のべ患者数<br>(基準:年間1,000人以上)   | Α           | 11,815                            | より悪性腫瘍であることが確認された場合に限る。)なお、内視鏡的切除も含む。<br>計上方法:経口または静注による全身投与を対象とする。ただし内分泌療法単独の地   |
|            | I            | サートはいちょう   | Α           | 1,135                             | 含めない。なお、患者数については1レジメンあたりを1人として計上する。<br>計上方法、医科診療報酬点数表策で享第12部の放射線治療に含まれるものとする。<br>血液照射は除く。なお、患者数については複数部位照射する場合でも、一連の治療に |
|            | <del> </del> |  | Α           | 518                               | あれば1人として計上する。<br>計上方法:患者数については同一入院期間内であれば複数回介入しても1人として1<br>で  |
| ŀ          | (2)          | 当該がん医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績がある。   | Α           | はい                                | る。<br>算出方法については、Q&Aを参照すること。   |
|            | 0            | 当該がん医療圏に居住するがん患者の診療実績の割合(%)  | A           | 33.34                             |   |
|            | <b>才育成等</b>  |  |             |                                   |   |
| (1)        | )            | 自施設において、2に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。<br>特に、診療の質を高めるために必要な、各種学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。<br>広告可能な資格を有する者のがん診療への配置状況について積極的に公表している。   | A           | はい                                |   |
|            |              | 特に、診療の具を高めるにのに必要を、各種子芸の能定する具体等の取得についても模型的に支援している。<br>立法では、2枚は大きれるようでは、2000年に対しては特殊的にの事について   | A           | はい<br>はい                          |   |
| (2)        | )            | 病院長は、自施設においてが人医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。  | A           | はい                                |   |
| (3)        | )            | がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の<br>別添)に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催してい   | Α           | はい                                |   |
|            |              | ・<br>自施設の長、および自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了する<br>体制を発備している。   | Α           | はい                                |   |
|            |              | 受講率を現況報告において以下の通り報告する。   | Α           | はい                                |   |
|            |              | 自施設に所属する臨床研修医の人数   | -           | 0                                 |   |
|            |              | うち当該研修会修了者数  | -           | 0                                 |   |
|            |              | 受講率(%) 1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数(臨床研修医を除く)  |             | 256                               |   |
|            |              | 1十少工日地数に加減するが心能派に振りるに呼い困れば即の人数、臨床別時点を除い  | _           | 183                               |   |
|            |              | 受講率(%)   |             | 71.5%                             |   |
|            |              | 医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。   | <u>A</u>    | はい                                |   |
|            |              | 研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。<br>文学はより出せるので、他がは、マンスメインスメインを使っている。   | A           | はい                                |   |
| (4)        |              | 連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧要を行っている。<br>(3)のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係性を構築し、がん医療の質の向上につながるよう、地域の診療従事者を対象とした研  | - '         |                                   |   |
| (4)        |              | 修やカンファレンスを定期的に開催している。  | Α           | はい                                |   |
| (4)<br>(5) |              |  | Α           | はい                                |   |
| (5)        |              | 自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供してい  |             |                                   |   |
|            |              | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。   |             | 13132                             |   |
| (5)        |              | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。<br>自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。   | С           | いいえ                               |   |
| (5)        |              | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。   |             | ま者さんに対する心                         |   |
| (5)        | )            | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。<br>自施設のが心診療に携わる全ての診療従事者が受講している。<br>令和3年1月1日~12月31日の開催回数<br>令和3年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。  | C<br>-<br>- | 1<br>患者さんに対する心<br>のケア             |   |
| (5)        | )            | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。<br>自施設のが心診療に携わる全ての診療従事者が受講している。<br>令和3年1月1日~12月31日の開催回数<br>令和3年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。<br>院内の看護師を対象として、が心看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。                         | - A         | 1<br>患者さんに対する心<br>のケア<br>はい       |   |
| (5)        | )            | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。<br>自施設のが心診療に携わる全ての診療従事者が受講している。<br>令和3年1月1日~12月31日の開催回数<br>令和3年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。  | C<br>-<br>- | 1<br>患者さんに対する心<br>のケア             |   |
| (5)        | )            | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。<br>自施設のが心診療に携わる全ての診療従事者が受講している。<br>令和3年1月1日~12月31日の開催回数<br>令和3年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。<br>院内の看護師を対象として、が心看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。                         | - A         | 1<br>患者さんに対する心<br>のケア<br>はい       |   |
| (5)        | )            | る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。<br>自施設のが心診療に携わる全ての診療従事者が受講している。<br>令和3年1月1日~12月31日の開催回数<br>令和3年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。<br>院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。<br>令和3年1月1日~12月31日の開催回数 | - A         | 1<br>患者さんに対する心<br>のケア<br>はい<br>20 |   |

| 所        |                | 要件  | 要件区分   | 令和4年9月1日時<br>点の状況 | 備考欄  |
|----------|----------------|---|--------|-------------------|--|
| (1) が    | がん相談支援         | 髪センター<br>【相談支援を行う機能を有する部門(がん相談支援センター)を設置し、①から⑧の体制を確保した上で、がん患者や家族等が持つ医療や療  |        |                   |  |
|          |                | 情談又抜き110g能を有する時にいか代替数又抜せノアープと数画し、Uから®の評価で推構した工き、かん思有や多族等が行う医療や疾<br>養養の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行っている。  | Α      | はい                | 別紙11に詳細を記載してください。  |
|          |                | 養等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行っている。<br>必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用している。<br>コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。   | Α      | はい                |  |
|          |                | コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。   | Α      | はい                |  |
| 1        | D              | 国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1<br>人ずつ配置している。  | Α      | はい                | 別紙12に詳細を記載してください。  |
|          |                | がん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従の相談支援に携わる者の人数  | Α      | 8                 |  |
|          |                | がん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専任の相談支援に携わる者の人数  | Α      | 0                 | 上記の専従の者は含めないでください。   |
|          |                | 当該相談支援に携わる者のうち1名は、社会福祉士である。   | С      | はい                | (専任であり、かつ専従でない者の人数を記載ください。)  |
|          |                | がん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従もしくは専任の相談支援に携わる者のうち、社会福祉士の人数   | С      | 10                | 一人以上配置されていることが望ましい   |
| (2       | 2)             | 相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めている。  | Α      | はい                |  |
| 3        | 3              | 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。   | Α      | はい                | 別紙12に詳細を記載してください。  |
|          |                | 相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。  | Α      | はい                | 別紙13に詳細を記載してください。  |
| 4        | 4)             | がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。  | Α      | はい                |  |
|          | ア              | 外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。  | В      | はい                | 別紙13に具体的な取り組みを記載してください。  |
|          |                | ない、場所等の機能も含む/ソることができる神経を強化したる。<br> 治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう   |        | 1415              |  |
|          | 1              | 繰り返し案内を行っている。   | Α      | はい                |  |
|          | ウェ             | 院内の見やすい場所にがん相談支援センターについて分かりやすく掲示している。<br>地域の代表となった。 みまが対象のの思くが知ります。   | Α      | はい                |  |
|          |                | 地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。<br> 自施設に通院していない者からの相談にも対応している。  | A      | はい                |  |
|          | オ              | がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。  | A      | はい                |  |
|          |                | 令和3年1月1日~12月31日の期間に、がん相談支援センターを初めて利用した者の相談件数  | -      | 5,134             | ※指定された期間以前に、がん相談支援センターを利用したことがある者の件数につ<br> は、計上しないようご注意ください。   |
|          |                | うち、がん患者を主体とした相談件数   | -      | 2.871             | は、訂工しないように注思ください。  |
|          |                | うち、がん患者の家族を主体とした相談件数  | -      | 1,555             |  |
| (F       | 5              | うち、その他の者を主体とした相談件数  | -      | 708               |  |
| (5)      | <b>3</b> )     | がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。<br>フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有している。  | A<br>A | はい                |  |
| <u>6</u> | <u> </u>       | ∥患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相  | A      | はい                |  |
| · ·      | 9              | 談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備している。   | А      | 140.              |  |
| 7        | <del>7</del> ) | がん相談支援センターの相談支援に携わる者は、№の2の(4)に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講している。   | Α      | はい                |  |
| (8)      | 8)             | インターとアイスとして、10   10 名と MP と 2 MP | Α      | はい                |  |
|          |                | が心患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。<br>その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。   | A      | はい                |  |
| (2) 陰    | 民内がん登録         | オンライン環境でも開催できる。<br>a  | С      | はい                |  |
| (1)      |                | がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る指針(平成   | Α      | はい                |  |
|          |                | 27年厚生労働省告示第470号)に即して院内がん登録を実施している。  |        |                   | Thinks on TV has be to the boundary of the bou |
| 2        | )              | 国立がん研究センターが実施する研修で中級認定者の認定を受けている、事従の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。<br>中級認定者の認定を受けている、事従の院内がん登録の実務を担う者の人数   | A      | はい                | 別紙16に詳細を記載してください。  |
| 3        | )              | 年年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。  | A      | はい                |  |
| 4        | 7              | 院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要な情報を提供している。   | Α      | はい                |  |
| (3) 情:   | 報提供·普          |   | ۸      | はい                |  |
|          | ע              | 自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等でわかりやすく広報している。<br> 希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援(好孕性温存療法を含む)やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる   | A      |                   |  |
|          |                | 場合や連携して実施する場合はその旨を広報している。   | Α      | はい                |  |
|          |                | 希少がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。  | -      | はい                |  |
|          |                | 提供できる治療・支援の内容を広報している。<br>小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。   | A      | はい                |  |
|          |                | 提供できる治療・支援の内容を広報している。   | Α      | はい                |  |
|          |                | AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。  | -      | はい                |  |
|          |                | 提供できる治療・支援の内容を広報している。<br>妊孕性温存療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。  | A      | はい                |  |
|          |                | 提供できる治療・支援の内容を広報している。   | Α      | はい                |  |
|          |                | がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。   | _      | はい<br>はい          |  |
|          |                | 提供できる治療・支援の内容を広報している。<br>大規模が実わ感染症の流行がどに上り白陰の診察状況に変化が生じた場合には、連わかに情報が関をするよう努めている。  | A      | はい                |  |
| 2        | 2)             | 大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。<br>当該がん医療圏内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。<br>特に、我が国に多いがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地  | Ä      | はい                |  |
|          |                | 特に、我が国に多いがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地  | Α      | はい                |  |
| (3)      | 3)             | 域で連携する医療機関等の情報提供を行っている。<br>地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け・一般向けのガイドラインの活用法等に関する普及啓発に努めている。  | Α      | はい                |  |
| 4        |                | 地域を対象とし、該和リフトやい公共自、活自川で一族川川のガイドフィンの治川広寺に関する自及管光に劣めている。<br>  参加中の治験についてその対象であるがん回復発及び薬剤名等を広報している。  | A      | はい                |  |
| (5)      |                | 患者に対して治験も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者申出療養等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な  | Α      | はい                | 別紙17に詳細を記載してください。  |
| _        |                | 医療機関に紹介している。  | ^      | 18.0              | いいかい・1 / 一口十分に C ロロお父 C C / / 一口で・0  |
| 6        | 6              | がん教育について、当該がん医療圏における学校や職域より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。   | Α      | はい                |  |
|          |                | ┃がん教育の実施に当たっては、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者へ十分な配慮を   | Α      | はい                |  |
|          |                |   | . А    | ld.U.             |  |
| me et er | 究及び調査          | 行っている。  |        | 15.               |  |

| 11 指針      | 計の箇所       | 要件   | 要件区分 | 令和4年9月1日時            | 備者欄  |
|------------|------------|--|------|----------------------|--|
| 271        |            |  | A    | 点の状況はい               | 別紙18に記載してください。   |
| 272        | (2)        | これらの研究の協力依頼に対応する窓口の連絡先を国立がん研究センターに登録する。<br>治験を含む医薬品等の際床研究を行う場合は、降床研究コーディネーター(CRC)を配置すること。<br>治験を含む医薬品等の臨床研究を行っている。   |      | 140,                 | が表していた。  |
| 273        | (2)        | 治験を含む医薬品等の臨床研究を行っている。  |      | はい                   |  |
| 274        |            | 臨床研究コーディネーターを配置している。   | Α    | はい                   | 273が"はい"の場合は要件区分がAになります。   |
| 275        |            | 臨床研究⊒ーディネーターとして勤務している者の人数  | Α    | 8                    |  |
| 276        |            | 治験を除く医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究法に則った体制を整備すること。   |      |                      |  |
| 277        |            | 治験を除く医薬品等の臨床研究を行っている。  |      | はい                   | A = 1 ( 1 )  |
| 278        |            | 第床研究法に則った体制を整備している。<br>第末研究法に則った体制を整備している。   | A    | はい                   | 277が"はい"の場合は要件区分がAになります。   |
| 279<br>280 | 7 医療の質の改善の | 実施内容の広報等に努めている。  | Α    | はい                   |  |
| ı          |            | プルベルス・グラニョ 4年<br>  自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内   |      |                      |  |
| 281        | (1)        | 日記版がある。「他のでは、」」。 | Α    | はい                   | 別紙19に詳細を記載してください。  |
| 282        |            | その際にはQuality Indicatorを利用するなどして、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。   | A    | はい                   | 別紙19に詳細を記載してください。  |
| 283        | (2)        | 医療法等に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。  | A    | はい                   | 別紙20に詳細を記載してください。  |
| 284        | (3)        | 日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。   | Α    | はい                   | 別紙20に詳細を記載してください。  |
| 285        |            | 第三者の名称   | -    | 公益財団法人日本<br>医療機能評価機構 |  |
| 286        |            | 直近で評価を受けたタイミング(YYYY/MM)  | -    | 2018年12月             |  |
| 287        | 8 グループ指定   |  |      |                      |  |
| 288        |            | 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、以下の体制を整備すること等によりグループ指定を受ける地域がん診療病院と協働し   |      |                      |  |
|            |            | て当該地域におけるがん診療等の提供体制を確保すること。  |      | .,                   |  |
| 289        | (4)        | 地域がん診療病院とのグループ指定を受けている。  |      | はい                   | 別紙27に詳細を記載してください。  |
| 290<br>291 | (1)        | 連携協力により手術療法、放射線療法、薬物療法を提供する体制を整備している。  | A    | はい                   |  |
| 292        | (3)        | 標準的な薬物療法を提供するためのレジメンの審査等における支援を行っている。<br>確実な連携体制を確保するための定期的な合同カンファレンスの開催を行っている。  | A    | はい                   |  |
| 292        | (4)        | 「唯美な基底外がで施味するこのの定例がなら同パンプアレンへの開催を17つしいる。<br>  連携協力により相談支援や緩和ケアを充実させる体制を整備している。   | A    | はい                   |  |
| 294        | (5)        | 建筑協力によう行政文法で終れてアで元夫でとの序列を走順している。   診療機能確保のための支援等に関する人材交流の計画策定及び実行の体制を整備している。   | A    | はい                   |  |
| 295        | (6)        | 形成機能は保めための診療情報の共有体制を整備している。<br>診療機能確保のための診療情報の共有体制を整備している。   | A    | はい                   |  |
| 296        | (7)        | 病院ホームページ、パンプレット等による連携先の地域がん診療病院名やその連携内容、連携実績等についてわかりやすく広報している。   | Ä    | はい                   |  |
| 297 III    | 特定機能病院を地域が | 「人診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について   |      | 18.1                 |  |
| 298        |            | 医療法第4条の2に基づく特定機能病院を地域拠点病院として指定する場合には、当該医療機関はIIの地域拠点病院の指定要件に加え、他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に積極的に取り組み、その観点から都道府県協議会にも積極的に参画すること。   |      |                      |  |
| 299        |            | 他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に積極的に取り組んでいる。  | Δ    | はい                   |  |
| 300        |            | 他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に関する観点を念頭に、都道府県協議会に積極的に参画している。   | A    | はい                   |  |
| 301 IV     | 都道府県がん診療連携 | <b>基拠点病院の指定要件について</b>  |      | 18.1                 |  |
| 302        | 1 都道府県における | 診療機能強化に向けた要件   |      |                      |  |
| 303        | (1)        | 当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施している。  | Α    | はい                   |  |
| 304        | (2)        | 当該都道府県の拠点病院等及び地域におけるがん医療を担う者に対し、情報提供、症例相談及び診療支援を行っている。   | A    | はい                   | mulares TV has be made to a CIA be                                 |
| 305        | (3)        | 都道府県協議会の事務局として、主体的に協議会運営を行っている。  | Α    | はい                   | ・別紙28二詳細を記載してください、<br>・別添資料で、都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を添付してください。 |
| 306        |            | 都道府県協議会の開催回数(期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日)  |      | 8                    |  |
| 307        |            | 相談支援機能強化に向けた要件   |      |                      |  |
| 308        | (1)        | 相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供に努めている。  | A    | はい                   |  |
| 309        | (2)        | がん相談支援センターに国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従の相談支援に携わる<br>者を2人以上配置している。  | В    | はい                   | 217に数字を入力すると、自動的に判定されます。(手動での入力は不要です。)                             |
| 310        |            | 相談支援に携わる者のうち、少なくとも1人は国立が人研究センターによる相談員指導者研修を修了している。<br>相談支援に携わる者のうち、国立が人研究センターによる相談員指導者研修を修了している者の人数  | Α    | はい                   |  |
| 311        |            | 相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している者の人数  | Α    | 4                    | 一人以上   |
| 312        | (3)        | 外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わ  | Α    | はい                   | 別紙13に詳細を記載してください。  |
|            | (0)        | ない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。  |      |                      | カッカス・ローロー・カー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ                |
| 313        | (4)        | 緩和ケアセンターとの連携を図り、がん患者とその家族に対して、緩和ケアに関する高次の相談支援を提供する体制を確保している。   | A    | はい                   |  |
| 314<br>315 | (4)        | 当該都道府県の拠点病院等の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行っている。<br>完の診療機能強化に向けた要件   | A    | はい                   |  |
| 315        | 3 都進府宗拠品務院 | 一<br>一<br>は<br>記該都道府県における緩和ケア提供体制の中心として、緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟等を有機的に統合する緩和ケアセン  |      |                      |  |
| 316        | (1)        | ターを整備し、当該緩和ケアセンターを組織上明確に位置づけている。(緩和ケアセンターは、緩和ケアチームが主体となり以下の活動を行い、専門的緩和ケアを提供する院内拠点組織とする。)   | Α    | はい                   | 別紙21に詳細を記載してください。  |
| 317        | 1          | がん看護に関する専門資格を有する看護師等による定期的ながん患者カウンセリングを行っている。  | Α    | はい                   | 別紙12に詳細を記載してください。  |
| 318        | 2          | 看護カンファレンスを週1回程度開催し、患者とその家族の苦痛に関する情報を外来や病棟看護師等と共有している。  | Α    | はい                   |  |
| 319        | 3          | 緊急緩和ケア病床を確保し、かかりつけ患者や連携協力リストを作成した在宅療養支援診療所等からの紹介患者を対象として、緊急入院体制を整備している。  | Α    | はい                   |  |
| 320        | 4          | 地域の病院や在宅療養支援診療所、ホスピス・緩和ケア病棟等の診療従事者と協働して、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンスを月1回程度定期的に開催している。   | Α    | はい                   |  |
| 321        | (5)        | 緩和ケアセンターの構成員が参加するカンファレンスを週1回以上の頻度で開催し、緩和ケアセンターの業務に関する情報共有や<br> 検討を行っている。   | Α    | はい                   |  |
| 322        | 6          | 機和ケアセンターは、都道府県と協力する等により、都道府県内の各拠点病院等が、緩和ケア提供体制の質的な向上や、地域単位の緩和<br>ケアに関する取組について検討できるように、支援を行っている。  | Α    | はい                   |  |
| 323        | 7          | アナに関する取品によいで使動しともあた。、X版と行うといる。<br>緩和ケアセンターには、Ⅱの2の(2)の①のオに規定する緩和ケアチームの医師に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する医師を配置している。  | Α    | はい                   |  |
| 324        | ア          | 緩和ケアセンターの機能を統括する医師を緩和ケアセンター長として1人配置している。   | Α    | はい                   |  |
| 325        |            | 当該医師については、常動であり、かつ、院内において管理的立場の医師である。  | Α    | はい                   |  |
| •          | —          |  |      |                      |  |

| 11  | 指針の箇所 |    |   | 要件  | 要件区分 | 令和4年9月1日時<br>点の状況 | 備考欄 |
|-----|-------|----|---|---|------|-------------------|-----|
| 326 |       |    | 1 | 緊急緩和ケア病床を担当する専門的な知識及び技能を有する常勤の医師を1人以上配置している。<br>(なお、Ⅱの2の(2)の①のオに規定する緩和ケアチームの医師との兼任を可とする。)                             | Α    | はい                |     |
| 327 |       |    |   | (なお、Ⅱの2の(2)の①の才に規定する緩和ケアチームの医師との兼任を可とする。)<br>当該医師については、夜間休日等も必要時には主治医や当直担当医と連絡を取ることができる体制を整備している。                     | Α    | はい                |     |
| 328 |       | (8 | 8 | 緩和ケアセンターには、II の2の(2)の②のウからオに規定する緩和ケアチームの構成員に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する<br>医師以外の診療従事者を配置している。                               | Α    | はい                |     |
| 329 |       |    | ア | 緩和ケアセンターの機能を管理・調整する、車従のジェネラルマネージャーを配置している。<br>ジェネラルマネージャーは、常動であり、かつ院内において管理的立場にある看護師である。                              | A    | はい                |     |
| 330 |       |    |   | ジェネラルマネージャーは、常勤であり、かつ院内において管理的立場にある看護師である。  | A    | はい                |     |
| 331 |       |    |   | 当該看護師はがん看護に関する専門資格を有する者である。   | С    | はい                |     |
| 332 |       |    | 1 | アに規定するジェネラルマネージャーとは別に、専従かつ常勤の看護師を2人以上配置している。  | Α    | はい                |     |
| 333 |       |    |   | 当該看護師はがん看護に関する専門資格を有する者である。<br>(また、当該看護師はⅡの2の(2)の②のウに規定する看護師との兼任を可とする。)   | Α    | はい                |     |
| 334 |       |    | ウ | 緩和ケアセンターの業務に協力する薬剤師を配置している。   | A    | はい                |     |
| 335 |       |    |   | 当該薬剤師はがん薬物療法に関する専門資格を有する者である。<br>(また、当該薬剤師はⅡの2の(2)の②のエに規定する薬剤師との兼任を可とする。)   | С    | はい                |     |
| 336 |       |    | т | 専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者を1人以上配置している。<br>(また、当該者についてはがん相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、がん相談支援センター内にて当該業務に従事する<br>ことを可とする。) | A    | はい                |     |
| 337 |       |    | オ | ジェネラルマネージャーを中心に、歯科医師や医療心理に携わる者、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の<br>診療従事者が連携している。   | Α    | はい                |     |

11 / 45 ページ 様式4(機能別)

## <u>様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について</u>

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。 病院名:「静岡東立幹岡がん・センター 時期・期間: 令和4年9月1日時点

※構式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見通し等について具体的に記載してください。
※通し番号については、様式4(機能別)シートのA別(左側)の番号を記入してください。
※令和4年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、都道府県を通じて文書で厚生労働省健康局がん・疾病対策課へ届け出てください。

李和4年9月1日時点で満たせていない要件

|    | 通し番号 | 令和4年9月1日時点で満たせていない要件<br>(通し番号を入力すれば、自動入力されます。)  | 現状の説明   | 充足見込み時期  |
|----|------|---|---|--|
| 例  | 125  | 専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数  | 令和4年9月1日時点では専任の医師は配置できていない(兼任で配置している)。  | 令和5年3月1日段階での整備を行う予定である。  |
| 例  | 180  | 放射線治療のベ患者数<br>(基準:年間200人以上)   | 令和3年○月○日~令和3年○月○日までの期間、放射線治療機器の入れ替えを行ったため同期間の治療ができなかった。令和3年○月○日以降は適常適りの治療を行っている。また、直近1年間の治療美績は○件であった。 | 令和4年は基準の治療数を達成できる見込み。  |
| 例  | 189  | 「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付付健発1201第2号厚生労働省健康局長遺和の別添)に準拠し、当該が4返産機能といてが必修は、携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。 | 今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、予定していた緩和ケア研修会が中止となっている。   | 今後〇月にWebでの開催を予定している。   |
| 例  | 216  | 国立がん研究センターによるが人相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修<br>了した専役及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置している。  | 今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた基礎研修(3)の研修会が中止となっている。  | 今後〇月に受講予定である。  |
| 例  | 244  | 国立が心研究センターが実施する研修で中級認定者の認定を受けている、専従の<br>院内が心登録の実務を担う者を1人以上配置している。   | 今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた中級者認定試験が中止となっている。  | 今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた中級者<br>認定試験が中止となっていたが、今後〇月に受験予定である。 |
| 1  |      |   |   |  |
| 2  |      |   |   |  |
| 3  |      |   |   |  |
| 4  |      |   |   |  |
| 5  |      |   |   |  |
| 6  |      |   |   |  |
| 7  |      |   |   |  |
| 8  |      |   |   |  |
| 9  |      |   |   |  |
| 10 |      |   |   |  |
| 11 |      |   |   |  |
| 12 |      |   |   |  |
| 13 |      |   |   |  |
| 14 |      |   |   |  |
|    |      |   |   |  |

#### 専門とするがんの診療状況

窓(あり)とするとデータ抽出の対象となります。記載の有無 記載の有無 「おり」とするとデータ抽出の対象となります。記載の有無 「おり」とするとデータ抽出の対象となります。記載の有無 病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和3年1月1日~12月31日

我が国に多いがんと、希少がんを含むそれ以外のがんの各がん種において、

- ■診断および各種・各段階の治療における自施設の専門レベルを専門: ◎、対応可: ○、他施設へ紹介: △で記入してください。 ・専門 (◎) :当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている
- ・対応可(〇):積極的に患者を集めるわけではないが、自施設で標準的な対応(診断・治療)が可能
- ・他施設へ紹介(△):他の施設に紹介することで対応している
- ■診断あるいはいずれかの治療について、「専門③」、あるいは「対応可○」と記載した場合は、2020年、2021年の治療開始数(院内がん登録の、症例区分20,21,30)を、 国立がん研究センターにおいて計算し提供しますので記入不要です。その際には、より詳細な区分で集計します。 ■備考には、手術・放射線・薬物療法以外で行っている治療や特に当該がん種に関する窓口などがあれば、記載して下さい。
- ■「臨床試験の実績の有無」については、**過去5年間の臨床試験**の参加実績の有無についてご記入ください(有・無)。

■ 「臨床試験の実績の有無」については、過去5年間の臨床試験の参加来級の有無についてしまれた。このでは、1000 には、過去5年間の臨床試験の参加来級の有無についてしまれた。

■ 特に明記されていないところでは、各議器でリンバ維を除く各部位のがんについておさる反称され、当該がんの患者を養種的に集めているレベル
対応可=当該がんの思維的な診断が治療が可能
臨床試験=過去の参加実施である。

■ 「記載必須 はできるかは関わない。I~Ⅲ間いずれでもよい。

| 記載必須 | とれが正常用く対応可としたときは公開

|                               |             | 専門◎/   | ↓ 記<br>対応可○/他施 | 戦必須<br>設へ紹介△ |             |                | ↓ どれか<br>治療  | に専門/対応可<br>開始数 | としたときは公開                                       | 備考                          |
|-------------------------------|-------------|--------|----------------|--------------|-------------|----------------|--------------|----------------|--|-----------------------------|
| 成人(15歳以上)                     | 診断 (生検等)    | 手術     | 初発例への治療<br>放射線 | 薬物療法         | 再発例への治療     | 臨床試験の<br>実績の有無 | 2020年        | 2021年          | 担当診療科<br>(複数記載可)                               | 公開の窓口・特記事項など                |
| 脳腫瘍(リンパ腫以外)<br>脳腫瘍(リンパ腫)      | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | あり             | (良悪性を別に      | 集計表示)          | 脳神経外科<br>脳神経外科、血液内科                            |                             |
| 脊髄腫瘍                          | Δ           | Δ      | Δ              | Δ            | Δ           | 無              |              |                | 用品でデザモフトです、加工パスレリヤキ                            | 転移種脊髄腫瘍は整形外<br>科、放射線治療科で対応  |
| 眼腫瘍(眼瞼以外)                     | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 無              |              |                | 皮膚科、陽子線放射<br>線治療科、頭頚部外<br>科、形成外科               | 14、11X31##/113K14 C / 21PD  |
| 鼻腔・副鼻腔がん                      | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 與或部外科.清 Langer<br>科. 放射線治療科. IVR               |                             |
| コ腔がん                          | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 科<br>頭頸部外科,消化器内<br>科, 放射線治療科                   |                             |
| <b>咽頭がん(上・中・下)</b>            | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              | (上・中・下咽頭     | を別に集計表示        | 頭頸部外科,消化器内<br>科, 放射線治療科                        |                             |
| <b>異頭がん</b>                   | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 頭頸部外科.消化器内科.放射線治療科                             |                             |
| <b>垂液腺がん</b>                  | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 頭頸部外科,消化器内<br>科,放射線治療科                         |                             |
| ト耳道がん                         | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 無              |              |                | 頭頸部外科.消化器内科.放射線治療科                             |                             |
| <b>頁頚部肉腫</b>                  | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 無              |              |                | 頭頸部外科,放射線治療科,整形外科                              |                             |
| 状腺がん                          | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 頭頸部外科.消化器内科.放射線治療科                             |                             |
| 礼がん                           | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 乳腺外科、女性内<br>科、乳腺画像診断<br>科、放射線治療科               |                             |
| 気管がん                          | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 無              |              |                | 件、放射 標石 療性<br>呼吸器外科・呼吸器内<br>科・放陽子線治療科          |                             |
| 上小細胞肺がん                       | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 呼吸器外科·呼吸器内<br>科·放陽子總治療科                        |                             |
| 細胞肺がん                         | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 呼吸器外科·呼吸器内<br>科·放陽子線治療科                        |                             |
| 隔腫瘍(胸腺がん、胸腺腫)                 | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              | (胸腺がん、胸)     | 線腫別に集計表        | 呼吸器外科·呼吸器内<br>科·放陽子線治療科                        |                             |
| 隔胚細胞腫瘍<br>隔腫瘍(それ以外の腫瘍)        | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 無無             |              |                | 呼吸器外科·泌尿器科<br>呼吸器外科·呼吸器内                       | 治療は泌尿器科対応                   |
| 肉腫物(てれ以外の腫瘍)                  | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 科·放陽子線治療科<br>呼吸器外科·呼吸器内                        |                             |
| 女腫(腹膜)                        |             |        |                |              |             |                |              |                | 科·放陽子線治療科                                      | 治療は消化器内科/原発                 |
| を (関原)                        | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 消化器内科·外科<br>食道外科、消化器内<br>科、内視鏡科、放陽治            | 不明科が対応                      |
| がん                            | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 科、画像診断科<br>胃外科、消化器内科、<br>内視鏡科、放射線治療            | 科部長が窓口                      |
| がん                            | 0           | 0      |                | 0            | 0           | 有              |              |                | 大腸外科·肝胆膵外<br>科.消化器内科、原発                        |                             |
| 剔がん(結腸・直腸)<br>引・肛門管がん         | 0           | 0      |                | 0            | 0           | 有              |              |                | 不明科<br>大腸外科                                    |                             |
| ・肛門管がん<br>管間質性腫瘍(GIST)        | 0           | 0      | 普通やらない         | 0            | 0           | 有有             |              |                | 大腸外科<br>消内胃外科大腸外胆                              |                             |
|                               | 0           |        |                |              |             |                | (NET NEOI+RI | (- 佐弘 丰二)      | 膵 原発<br>消内胃外科大腸外胆                              |                             |
| だの神経内分泌腫瘍(NET/NEC)            | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              | (NET,NECIま別  | (二条訂衣示)        | 膵外 原発<br>肝胆膵外科、IVR科、                           |                             |
| 数がん                           | 9           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 放射線·陽子線治療<br>肝胆膵外科、消化器                         |                             |
| つう・胆管がん                       | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              | (肝内、肝外を)     | 別に集計表示)        | 内科、放射線·陽子線<br>治療科、内視鏡科<br>肝胆膵外科、消化器            |                             |
| い臓がん(NET/NEC以外)               | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 内科、放射線·陽子線<br>治療科、内視鏡科                         |                             |
| い臓の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)           | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 0              | (NET,NECは別   | に集計表示)         | 肝胆膵外科、消化器<br>内科、放射線・陽子線<br>治療科、内科、激料           |                             |
| 膜偽粘液腫(他のがんの腹膜播種を除く)<br>スモイド腫瘍 | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有無             |              |                | 肝胆膵外科、消化器<br>内科<br>整形外科                        |                             |
| 及七15 程 <del>場</del><br>腹膜肉腫   | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 無              |              |                |  | 術前治療は整形外科で、手<br>術は泌尿器あるいは腹部 |
| 『がん<br>『色細胞腫・傍神経節腫瘍(頭頸部以外)    | 0           | 0      |                | 0            | 0           | 有              |              |                | IVR科   | 外科で行う。                      |
|                               | 0           | 0      |                | O            | 0           | 無無             |              |                |  |                             |
| 転尿管がん・膀胱がん<br>純腫瘍             | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有無             | (腎盂・尿管・膀     | 胱は別に集計表        | 示)<br>放陽治科                                     |                             |
| 立 胞 がん,                       | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有有             |              |                | 放陽治科   |                             |
| 室頭がん(上皮性)<br>宮体がん(上皮性)<br>宮肉腫 | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                |  |                             |
| 巣がん、卵管がん、腹膜がん(上皮性)            | 0           | 0      | ©<br>©         | 0            | 0           | 有有             |              |                |  |                             |
| 巣胚細胞腫瘍<br>陰がん                 | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有無             |              |                | 及周符、婦人符共に明                                     |                             |
| 肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍                 | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有              |              |                | 整形外科、小児科                                       |                             |
| 技・表在体幹の悪性骨腫瘍<br>青の悪性黒色腫       | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 有◎             |              |                | 整形外科、小児科<br>皮膚科                                |                             |
| 青がん(悪性黒色腫以外)<br>性リンパ腫         | 0           | 0      | 0              | 0            | 0           | 0              |              |                | 皮膚科<br>血液·幹細胞移植科                               |                             |
| 性白血病(骨髄性、リンパ性)                | 0           |        | 0              | 0            | 0           | 0              |              |                | 血液·幹細胞移植科                                      |                             |
| 性白血病(骨髄性、リンパ性)<br>発性骨髄腫       | 0           |        | 0              | 0            | 0           | 0              |              |                | 血液·幹細胞移植科<br>血液·幹細胞移植科                         |                             |
|                               | 0           | ■門の /: | ◎<br>対応可○/他施   | ◎ 設へ紹介∧      | 0           | 有              |              | 開始数            | 原発不明科  | 原発不明科                       |
| 発不明がん                         |             |        |                |              |             | 臨床試験の          |              |                | 担当診療科  |                             |
| 原発不明がん 小児 (15歳未満)             | 診断 (生検等)    | 手術     | 初発例への治療<br>放射線 | 薬物療法         | 再発例<br>への治療 | 実績の有無          | 2020年        | 2021年          | ( No Shi = 1 dh = 1 )                          | 公開の窓口・特記事項など                |
| 原発不明がん<br>小児(15歳未満)           | 診断          |        |                |              |             | 実績の有無          | 2020年        | 2021年          | (複数記載可)<br>脳外科 小児科 陽子                          | 公開の窓口・特記事項など                |
| 小児(15歳未満)<br>小児(15歳未満)        | 診断 (生検等)    | 手術     | 放射線            | 薬物療法         | への治療        | 実績の有無          | 2020年        | 2021年          | (複数記載可)<br>脳外科 小児科 陽子<br>線放射線治療科<br>眼科 小児科 陽子線 | 公開の窓口・特記事項など                |
| 原発不明がん                        | 診断<br>(生検等) | 手術     | 放射線            | 薬物療法         | への治療<br>◎   | 実績の有無あり        | 2020年        | 2021年          | (複数記載可)<br>脳外科 小児科 陽子<br>線放射線治療科               | 公開の窓口・特記事項など                |

13/45

| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | あり |  | 整形外科 小児科 陽 |  |
|---|---|---|---|---|----|--|------------|--|

#### 我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容

記載の有無 ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

なし

病院名:静岡県立静岡がんセンター 時期・期間: 令和4年9月1日時点

我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容があれば、下の表に状況を記載してください。

| 我が国に多いがん | 自施設で対応しない診<br>み合わせに"〇"を入力 | 療内容について、該当す<br>してください。 | るがん種と治療法の組 | 自施設で対応していない診療内容についての連携先<br>(施設名・診療内容)                       |  |
|----------|---------------------------|------------------------|------------|---|--|
|          | 手術療法 薬物療法 放射線療法           |                        | 放射線療法      | WEEK I WARTIN   |  |
| (例)膵臓がん  | 0                         |                        |            | 手術を要する膵臓がん患者は、連携する××病院に紹介している。<br>手術後の薬物療法については、自施設で対応している。 |  |
| 大腸がん     |                           |                        |            |   |  |
| 肺がん      |                           |                        |            |   |  |
| 胃がん      |                           |                        |            |   |  |
| 乳がん      |                           |                        |            |   |  |
| 前立腺がん    |                           |                        |            |   |  |
| 肝がん      |                           |                        |            |   |  |
| 胆のう・胆管がん |                           |                        |            |   |  |
| 膵臓がん     |                           |                        |            |   |  |

#### カンファレンスについて

記載の有無あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありませ

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

#### ※この別紙は任意記載です。

整備指針 II の2の(1)の①のウ及びVIの2の(1)の①のオに定めるカンファレンスのうち、iii 及びiv について記載してください。

iiiのカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。 定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

①骨転移カンファレンス 開催頻度:毎週 メンバー:整形外科(医師)、放射線・陽子線治療センター(医師、放射線技師)、患者担当医 内容: 骨転移関連

②整形外科・小児科カンファレンス 開催頻度:2週間に1回 メンバー:整形外科(医師)、小児科(医師)、原発不明科(医師)、放射線・陽子線 治療センター(医師、放射線技師)、患者担当医 内容:希少がん、原発不明がん、AYA世代関係などを含む

wのカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。 定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

1回/月、臨床倫理検討委員会が開かれている。参加している職種は、医師、看護師、薬剤師、MSWで多職種で構成されている。テーマとしては、病院における臨床倫理について現場にて課題となったことに対する具体的な対応策、例えば、身寄りがない患者の意思決定支援マニュアルや指針の策定、インフォームドコンセントガイドラインの修正や策定などを行っている。また、現場からの倫理に関するコンサルテーションフローも定められており、例えば、身寄りがない知的障害者の治療や入院生活に際して治療開始前に院内外の多職種で構成された倫理カンファレンスを開いたり、重度のせん妄や精神疾患を併発しているがん患者への対応について院内関係部署と合同カンファレンスを開いたりしている。

別紙4カンファレンス

## 緩和ケア外来の状況

記載の有無
※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

あり

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期·期間: 令和4年9月1日時点

| 1  | 緩和ケア外来が設定されている(はい/いいえ)                           |      |   |   |       |              | はい       |  |  |  |  |  |
|----|--|------|---|---|-------|--------------|----------|--|--|--|--|--|
| 2  | 緩和ケア外来の名称  |      | 爰和ケア外来  |   |       |              |          |  |  |  |  |  |
| 3  | 担当診療科名   |      | 緩和医療科 心理サポート  |   |       |              |          |  |  |  |  |  |
| 4  | 緩和ケア外来の頻度(○回/週)                                  |      | 5回/週  |   |       |              |          |  |  |  |  |  |
| 5  | 主な診療内容・特色・アピールポイント                               |      | がんにより生じる体のつらさ、こころのつらさ、生活のつらさなど様々な<br>的な緩和ケアを提供している。 | がんにより生じる体のつらさ、こころのつらさ、生活のつらさなど様々なつらさを和らげるために多職種で連携し専門<br>対な緩和ケアを提供している。 |       |              |          |  |  |  |  |  |
|    | 緩和ケア外来の説明が掲載されているペー                              | 見出し  | 緩和ケアを受けたい方へ   |   |       |              |          |  |  |  |  |  |
| 6  | ジの見出しとアドレス<br>※アドレスは、手入力せずにホームページからコピー<br>してください | アドレス | https://www.scchr.jp/yorozu/kanwaqa.html            | nttps://www.scchr.jp/yorozu/kanwaqa.html                                |       |              |          |  |  |  |  |  |
| 7  | 他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) |      |   |   |       | はい           |          |  |  |  |  |  |
|    | ■地域の患者さんやご家族向けの問い合材                              | つせ窓り | 口が設定されている(はい/いいえ)                                   |   |       |              | はい       |  |  |  |  |  |
| 8  | 窓口の名称  |      | 緩和ケアセンター  |   |       |              |          |  |  |  |  |  |
|    | 電話番号   |      | 055-989-5559  |   |       |              |          |  |  |  |  |  |
|    | ■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口:                              | が設定  | されている(はい/いいえ)                                       | はい  |       |              |          |  |  |  |  |  |
| 9  | 窓口の名称  |      | 緩和ケアセンター  | 暖和ケアセンター  |       |              |          |  |  |  |  |  |
| ð  | 電話番号   |      | 055-989-5559  | (内線)  |       |              |          |  |  |  |  |  |
|    | 祝祭日、年末年始以外の休み(創立記念日など                            | )    |   |   |       |              |          |  |  |  |  |  |
|    |  |      | 以下については、自施設でがん診療を受けている患者について                        | て記載し  | てください | ١,           |          |  |  |  |  |  |
|    |  |      | 緩和ケア外来患者の年間新規診療患者数                                  | 44  | 人     |              |          |  |  |  |  |  |
| 10 | 緩和ケア外来の状況  |      | 緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数                                  | 人   |       |              |          |  |  |  |  |  |
|    | 期間:令和3年1月1日~12月31日                               |      | 以下については、緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を                         | 受けてい  | なかった  | <u>患者</u> につ | いて記載してくた |  |  |  |  |  |
|    |  |      | 地域の医療機関からの年間新規紹介患者数                                 | 8   | 人     |              |          |  |  |  |  |  |
|    |  |      | 地域の医療機関からの年間受診患者のべ数                                 | 8   | 人     |              |          |  |  |  |  |  |

17/45 別紙5緩和外来

# 緩和ケア病棟の状況

あり

記載の有無
※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

| 1  | 緩和ケア病棟を有   | している                                 |                   | ありま   | <b>ドす</b>    |     |                |                |             |        |
|----|--|--------------------------------------|-------------------|---|--------------|-----|----------------|----------------|-------------|--------|
| 2  | 緩和ケア病棟入院   | 誤料の届出・受理                             | 届                 | 里さま   | て            | いる  |                |                |             |        |
| 3  | 緩和ケア病棟の形   | /式                                   |                   | 院内独   | 虫立型          | 텣   |                |                |             |        |
| 4  | 緩和ケア病棟の病床数 50 床  |                                      |                   |   |              | -   |                |                |             |        |
|    | 緩和ケア病棟に入   | みから入院                                | するまでσ             | )平均   | 匀待           | 機期間 |                | 10             | 日           |        |
| 5  | 緩和ケア病棟の年   | ì和3年1月 <sup>-</sup>                  | 1日~12月            | 31⊟   | l)           |     |                | 624            | 人           |        |
|    | 緩和ケア病棟の年   | 間死亡患者数(令和                            | ]3年1月1E           | 3~12月31   | 日)           |     |                |                | 524         | 人      |
|    |  | 説明が掲載されてい                            | 見出し               | 見出し 緩和ケアを受けたい方へ   |              |     |                |                |             |        |
| 6  | るページの見出し   |                                      |                   | . ,,  |              |     |                |                |             |        |
|    | ※アドレスは、手入力・<br>コピーしてください。  | せずにホームページから                          | アドレス              | https://w   |              | scc | hr.jp/yorozu/l |                |             |        |
|    |  | (例) 医師<br>医師                         |                   |   | 2            |     | (例) 精神         | 保健福祉士          | 1           |        |
|    |  |                                      |                   | 9   |              |     |                |                |             |        |
|    | 緩和ケア病棟を担   |                                      |                   |   | 3            |     |                |                |             |        |
|    | 当するスタッフの職種・人数(人)   |                                      |                   |   | 55           |     |                |                |             |        |
|    |  | 看護助手                                 |                   |   | 12           |     |                |                |             |        |
| 7  | ※常勤・非常勤、専<br>従・専任・兼任などに  | 薬剤師                                  |                   |   | 2            |     |                |                |             |        |
|    | 関わらず、緩和ケア病<br>棟の診療に携わって  |                                      |                   |   | 2            |     |                |                |             |        |
|    | いるスタッフについて<br>記載してください。  | 作業療法士                                |                   |   | 2            |     |                |                |             |        |
|    | 104000000  | 栄養士                                  |                   |   | 2            |     |                |                |             |        |
|    |  | ボランティア                               |                   |   | 2            |     |                |                |             |        |
|    |  |                                      |                   | ,   | Ш            |     | 7 4111 411     |                |             |        |
|    |  | やご家族向けの問い                            |                   |   | いれて          | くい  | る (はい/い        | いえ)            |             | はい     |
|    |  | の名称                                  | 緩和ケアセンター          |   |              |     |                |                |             |        |
| 8  | 電影   | 舌番号<br>                              | 055-989-5559 (内線) |   |              |     |                |                |             |        |
|    | 問い合わせ窓口につ  | Oいて掲載している                            |                   | 見出し 緩和ケアを受けたい方へ アドレス https://www.scchr.jp/yorozu/kanwaqa.html |              |     |                |                |             |        |
|    | , , <u>,</u> ,   |                                      | アドレス              | https://w   | ww.s         | SCC | nr.jp/yorozu/l | kanwaqa.html   |             |        |
|    | ■地域の医療機関   | 関向けの問い合わせ                            | 窓口が設定             | <b>されている</b>  | <b>5</b> (1a | t۱۱ | /いいえ)          |                |             | はい     |
| _  | 窓口   | の名称                                  | 緩和ケアセ             | <u>マンター</u>   |              |     |                |                |             |        |
| 9  | 電記   | 舌番号                                  | 055-989-5         | 559   |              |     |                | (内線)           |             |        |
|    | 問い合わせ窓口につ  | ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー | 見出し               | 緩和ケア  | を受           | けけ  | とい方へ           |                |             |        |
|    | ホームページ   |                                      | アドレス              | https://w   | ww.s         | scc | hr.jp/yorozu/l | kanwaqa.html   |             |        |
| 10 | 例:家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティー<br>緩和ケア病棟の<br>サービスがある)、特殊入浴室 |                                      |                   |   |              |     |                |                | るティー        |        |
|    | 設備   | 家族用キッチン、家                            | 族室、談話             | 室、ランドリ  | <b>—</b> 、   | ディ  | イルーム、特殊        | <b></b><br>大浴室 |             |        |
| 11 | 訪問看護ケアの<br>有無  | 例:自施設で実施し<br>ンを紹介している、た              |                   | −医療法人   | .の施          | 設   | で実施してい         | る、連携している訪問     | <b>看護ケア</b> | 'ステーショ |
|    |  | 連携している訪問看                            | 護ステーシ             | ョンを紹介   | して           | いる  | 5              |                |             |        |

## 地域緩和ケア連携体制

記載の有無 あり ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありませ 病院名: 静岡県立静岡がんセンター 時点: 令和4年9月1日時点 |【緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数】 3 回 令和3年1月1日~12月31日 自施設が主催したもの(※共催を含む) 地域内の他施設が主催したもの 0 回 注1) 多職種連携カンファレンスとは「地域全体の医療を推進するため地域医療を支える多施設かつ多職種の連携強化と顔の見える関係づく りを目的として、緩和ケアに関わる多職種の医療・介護従事者等が一堂に会する場」とする。 注2) 患者の退院支援カンファレンス等、患者個人の情報共有のために開催したカンファレンスは含まない。 【緊急緩和ケア病棟について(都道府県がん診療連携拠点病院のみ)】 緊急緩和ケア病床数 1床 ・緊急緩和ケア病床の入院患者数(令和3年1月1日~12月31日) 【神経ブロックについて】 ・難治性疼痛に対する神経ブロックについて、自施設で実施している。 はい 神経ブロックの提供実施(令和3年1月1日~12月31日) 24 【自施設で実施できない場合には、連携している医療機関名等、神経ブロックの提供における連携協力体制を記入】 医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所などのマップやリストを記載してください。 緩和ケアセンターを有する病院は、緊急入院体制の整備にあたり、連携協力を行っている在宅療養支援診療所等の リストについても記載すること。※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。 このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙7を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。 別添資料の提出有無 (あり/なし) (ワード/エクセル/パワーポイント/その他) パワーポイント ファイル形式 その他の場合ファイル形式を記載してください。 【医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所などのマップやリスト】 【緊急入院体制の整備にあたり、連携協力を行っている在宅療養支援診療所等のリスト】

## 緩和ケアチームのメンバー

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

期間: 令和4年9月1日時点

緩和ケアチームのメンバーについて記載してください。

注1)様式4のIIの2の(2)診療従事者の回答と齟齬がないように記載してください。

注2)研修医は除いてください。

注3)常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

#### 緩和ケアチームの医師について

|   | 役割                | 人数 | 診療科の内訳        |
|---|-------------------|----|---------------|
| 例 | 身体症状の緩和に<br>携わる医師 | 3  | 麻酔科2名、消化器外科1名 |
|   | 身体症状の緩和に<br>携わる医師 | 4  | 緩和医療科4名       |
|   | 精神症状の緩和に<br>携わる医師 | 1  | 腫瘍精神科1名       |

#### 医師以外の診療従事者について

|    | 74.77     | 常勤   | +              |
|----|-----------|------|----------------|
|    | 職種        | /非常勤 | 専門資格(取得している場合) |
| 例  | 管理栄養士     | 常勤   | がん病態栄養専門管理栄養士  |
| 1  | 看護師       | 常勤   | 緩和ケア認定看護師      |
| 2  | 薬剤師       | 常勤   | 緩和薬物療法認定薬剤師    |
| 3  | 相談支援に携わる者 | 常勤   | がん看護専門看護師      |
| 4  |           |      |                |
| 5  |           |      |                |
| 6  |           |      |                |
| 7  |           |      |                |
| 8  |           |      |                |
| 9  |           |      |                |
| 10 |           |      |                |
| 11 |           |      |                |
| 12 |           |      |                |
| 13 |           |      |                |
| 14 |           |      |                |

## 患者及び家族が利用可能なインターネット環境

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

| 1        | 患者が利用できるインターネット環境がある。                         | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|----------|---|-----|----------|--|--|--|--|
| <b>'</b> | 上記は無料で利用できる。                                  | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
| 2        | 患者の家族が利用できるインターネット環境がある。                      | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
| 2        | 上記は無料で利用できる。                                  | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 患者・家族がインターネットを利用できる場所について                     |     | •        |  |  |  |  |
|          | ロビーで利用できる。                                    | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 上記は無料で利用できる。                                  | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 外来で利用できる。                                     | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
| 3        | 上記は無料で利用できる。                                  | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 個室でのみ利用できる。                                   | いいえ | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 上記は無料で利用できる。(※1)                              | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 個室又は大部屋に関わらず概ね全ての病室において利用できる。(※2)             | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 上記は無料で利用できる。                                  | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | インターネット環境が医療機器等に干渉しないよう、<br>各種のガイドラインを参照している。 | はい  | (はい/いいえ) |  |  |  |  |
|          | 4が"はい"の場合に、参考としたガイドライン名を以下の欄に記入してください。        |     |          |  |  |  |  |
| 4        | 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン                       |     |          |  |  |  |  |
|          |   |     |          |  |  |  |  |
|          |   |     |          |  |  |  |  |
|          |   |     |          |  |  |  |  |

- ※1 インターネット利用の有無で入院費が変動しない場合は"はい"を選択してください。 ※2 集中治療室等の特定の病室を除く多数の病室において利用できる場合は「はい」を選択してください。

#### がん患者の特性に応じた支援

記載の有無

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません

あり

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

はい (はい/いいえ) 自施設でAYA世代のがん患者の支援を行っている 「はい」の場合は、自施設で行うことができる支援の内容を記載してください。 AYA世代のがん患者の就労支援として月に●回の頻度で社労士の訪問を受けている AYA世代の患者に対しては、年齢に応じたニーズに即した支援をおこなっている。就学支援については、チャイルド・ライフ・スペシャリストや医療ソーシャルワーカーが中心となり、医療者からの診療情報や患者・家族の意向を確認しながら学校関係者とのカンファ ノンスを開催している。就労支援については、ハローワークの就職支援ナビゲーターが週1回おこなっている出張相談や、社会保<mark>険</mark> 労務士が年4回おこなっている障害年金相談会を適宜利用している。また両立支援コーディネーターの医療ソーシャルワーカーが両 支援を行っている 自施設でAYA世代のがん患者に関する支援が行えない場合は、患者を紹介する等、AYA世代の支援で連携する施設名を記載してください。 多職種からなるAYA支援チームを設置している。 はい (はい/いいえ) 「はい」の場合は、AYA支援チーム構成員の職種を記載してください。 |AYA・子どもサポートチームのメンバー:小児科医、看護師、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、医療ソーシャルワーカー、公認心理 士、目的別に参加する職種(主担当医、リハビリテーション科(理学、作業、言語聴覚療法士)栄養士、薬剤師 自施設で、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる (はい/いいえ) はい 診療従事者の育成・配置を行っている。 「はい」の場合は、意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成に関する取組状況を記載してください。 3 がん診療に携わる医師、認定看護師、がん生殖医療認定心理士、社会福祉士等からなる支援チームのメンバーを中心に、オンライン研修会などを活用しながら研鑽を行っている。 がん患者の妊孕性の温存に関する支援について、自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。 対象となる患者に対して診療科医師から治療と妊孕性温存について説明する。その後、支援チームメンバーの介入により情報提 供・意思決定支援を行い、妊孕性温存治療受診の有無・医療機関の選定を支援している。医療機関が決定したら、医師に診療情報 提供書の記載を依頼し、医療連携室にて予約を取得。医療ソーシャルワーカーから、助成金制度の概要・手続方法などを情報提供 がん患者の就学に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。 入院中の児童・生徒および保護者に対して個別支援をおこなっている。転籍し、訪問教育を受けている児童・生徒については、特別 支援学校の教師と連携しながら支援を行い、必要に応じて原籍校の先生方とも情報共有しながら、一貫した教育体制が維持できるように考慮している。また入院中であっても教育の機会を保障する観点から、在籍校の先生方とオンライン授業の進め方や行事へ の参加などを検討しながら支援している。適宜オンライン会議システムを活用して本人・家族も参加したカンファレンスを開催し、運 がん患者の就業に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。 体職・復職の診断書を希望する際に、医療ソーシャルワーカー(両立支援コーディネーターを含む)と面談。両立支援ガイドラインに 基づき、医師と協働して復職に関する指導・支援を行い、必要時には職場関係者と連携を図る。また再就職を希望する場合は、週1 -ワークより就職支援ナビゲーターが出張相談を実施し、求人情報の提供や雇用保険について情報提供・支援を行ってい る。所得補償の一環として、年4回社会保険労務士による障害年金相談会を開催している。 がん患者のアピアランスケアに関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。 抗がん剤治療を開始予定の患者や治療中の患者に対し、外来や化学療法センターの看護師が患者に抗がん剤の副作用による脱 7 毛等について情報提供し相談に対応している。またウィッグの購入については、院内の美容室での試着・購入や、よろず相談・患者 図書館でパンフレット等を活用し情報提供している。県独自の医療用ウィッグ等の助成金制度の活用も紹介している。 高齢のがん患者に関して、自施設で実施している機能評価体制について、記載してください。 入院時に病棟看護師等が評価項目(基本的な日常生活能力・認知機能・意欲等)について口頭で確認し、評価している。機能評価

【の結果を反映して作成された入院診療計画書の内容を、主担当医、総合機能評価統括医師、看護師が確認し、主担当医が患者・

家族に説明し、要点を電子カルテに記載している。

## 相談支援センターの相談件数と相談支援内容

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

期間:令和3年1月1日~12月31日

※「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。 「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のこと

さしています。

●年間ののべ相談件数 11,328 上記1件あたりの平均対応時間 平均 20 分 1,917 ●年間の自施設の新規患者の相談件数

1 相談性数(新規相談性数に限る)

| 1.1日政计数(初风1日政计数15限分) |                 |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----------------------|-----------------|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|                      | 相談者             | 計     |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1                    | 自施設の患者・家族       | 2,515 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2                    | 1以外の患者・家族・地域住民等 | 2,243 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3                    | 他の医療機関等の職員      | 376   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                      | 合計              | 5,134 |  |  |  |  |  |  |  |  |

●以下の内容についてそれぞれ相談件数を記載してください。 ※1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して構いません。 なお、項目の番号については、厚生労働省研究費補助金「がん対策における進捗管理指標の策定と計測システムの確立に関する研究班」が作成した 「相談記入シート」を参考にしています。 https://ganjoho.jp/med\_pro/consultation/support/registration\_sheet.html

| 相談内容                | 件数    | 相談内容                      | 件数    |
|---------------------|-------|---------------------------|-------|
| 01.がんの治療            | 1,117 | 17-1.社会生活(仕事・就労)          | 397   |
| 02.がんの検査            | 294   | 17-2.社会生活(学業)             | 14    |
| 03.症状・副作用・後遺症       | 489   | 18.医療費·生活費·社会保障制度         | 1,633 |
| 03-01.妊孕性・生殖機能      | 12    | 19.補完・代替医療                | 4     |
| 03-01.アピアランス        | 94    | 20.生きがい・価値観               | 32    |
| 04.セカンドオピニオン(一般)    | 107   | 21.不安·精神的苦痛               | 328   |
| 05.セカンドオピニオン(受け入れ)  | 401   | 22.告知                     | 33    |
| 06.セカンドオピニオン(他へ紹介)  | 22    | 23.医療者との関係・コミュニケーション      | 289   |
| 07.治療実績             | 13    | 24.患者-家族間の関係・コミュニケーション    | 235   |
| 08.臨床試験·先進医療        | 51    | 25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション | 37    |
| 09.受診方法             | 1,016 | 26.患者会・家族会(ピア情報)          | 11    |
| 10.転院               | 149   | 88.不明                     | 5     |
| 11.医療機関の紹介          | 112   | 99.その他(下段に自由記載してください)     | 402   |
| 12.がん予防・検診          | 19    |                           |       |
| 13.在宅医療             | 161   |                           |       |
| 14.ホスピス・緩和ケア        | 194   |                           |       |
| 15.食事・服薬・入浴・運動・外出など | 121   |                           |       |
| 16.介護·看護·養育         | 399   |                           |       |

23/45 別紙11相談内容

# がん相談支援センターの問い合わせ窓口・がん患者カウンセリングの設定

記載の有無 ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

あり

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

|   |                               |       | 時期•期間:           | 令和4年9月1日時点                           |            |            |             |     |
|---|-------------------------------|-------|------------------|--------------------------------------|------------|------------|-------------|-----|
| 1 | 相談支援センターの名称                   | よろず相談 |                  |                                      |            |            |             |     |
| 2 | 問い合わせ先電話番号                    |       | 055-989-522      | 2                                    | (内線)       |            |             |     |
|   | ■対面相談の実施 (実施/未実施)             | 実施    |                  |                                      |            |            |             |     |
|   | 予約の要否(必要/不要)                  | 不要    |                  |                                      |            |            |             |     |
| 3 | ■電話相談の実施 (実施/未実施)             | 実施    |                  |                                      |            |            |             |     |
|   | 電話番号                          |       | 055-989-571      | 0                                    | (内線)       |            |             |     |
|   | 予約の要否(必要/不要)                  | 不要    |                  |                                      |            |            |             |     |
|   | ■FAX相談の実施 (実施/未実施)            | 実施    |                  |                                      |            |            |             |     |
| 4 | FAX番号                         |       | 055-989-571      | 3                                    |            |            |             |     |
| 4 | ■電子メール相談の実施<br>(実施/未実施)       | 実施    |                  |                                      |            |            |             |     |
|   | メールアドレス<br>※個人のメールアドレスは記載しないで | ください  | https://reg31.sm | np.ne.jp/regist/is?SMPFORM=lhsc-pdtl | n-3ec5fc7e | c6685dcc94 | 11092c5b3b4 | 919 |

以下は、都道府県がん診療連携拠点病院の場合のみ記入してください。

| ガウンセリングが設定されている(は                  |   |  |  |   |  |  |
|------------------------------------|---|--|--|---|--|--|
| がん患者カウンセリングが設定されている(はい/いいえ)        |   |  |  |   | はい   |  |
| 外来の名称                              |   | 患者家族支援センター   |  |   |  |  |
| ·特色                                |   | 初診・入院支援室、外来患者支援室、在宅転<br>ンター  | 院支援室、地域医療  | 療連携室、   | 緩和ケアセ  |  |
| 外来の説明が掲載されているページの見出し<br>とアドレス 見出し  |   | <u>初診の流れ</u>   |  |   |  |  |
| ※アドレスは、手入力せずにホームページからコ<br>ピーしてください |   | https://www.scchr.ip/outpatient/first visit.html   |  |   |  |  |
| )患者・家族向けの問い合わせ窓口が                  | 設定されてい  | ~<br>^る (はい/いいえ)<br>~  |  |   | はい   |  |
| 窓口の名称                              |   | よろず相談  |  |   | -  |  |
| 電話番号                               |   | 055-989-5710   | (内線)   |   |  |  |
| D医療機関向けの問い合わせ窓口が記                  | 役定されている   | る (はい/いいえ)   |  |   | はい   |  |
| 窓口の名称                              |   | 地域医療連携室  |  |   |  |  |
| 電話番号                               |   | 055-989-5646   | (内線)   |   |  |  |
| きっきて、オーラー                          | ・特色 明が掲載されているページの見出し は、手入力せずにホームページからコ<br>ささい<br>患者・家族向けの問い合わせ窓口が 窓口の名称<br>電話番号<br>医療機関向けの問い合わせ窓口が<br>窓口の名称 | ・特色 明が掲載されているページの見出し は、手入力せずにホームページからコ とさい <b>患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されてい</b> 窓口の名称 電話番号 <b>医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されてい</b> 窓口の名称 | ・特色       初診・入院支援室、外来患者支援室、在宅転ンター         は、手入力せずにホームページからコアドレス       アドレス          患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)         窓口の名称       よろず相談         医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)         医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)         窓口の名称       地域医療連携室 | <td first="" https:="" outpatient="" rowspan="2" style="background-color: lighter;" th="" visit.html"<="" www.scchr.io=""><th>特色       初診・入院支援室、外来患者支援室、在宅転院支援室、地域医療連携室、<br/>ンター         明が掲載されているページの見出し<br/>は、手入力せずにホームページからコ<br/>ごさい       見出し<br/>アドレス       加診の流れ<br/>https://www.sechr.io/outpatient/first visit.html         患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)       窓口の名称       よろず相談         電話番号       055-989-5710       (内線)         医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)         窓口の名称       地域医療連携室</th></td> | <th>特色       初診・入院支援室、外来患者支援室、在宅転院支援室、地域医療連携室、<br/>ンター         明が掲載されているページの見出し<br/>は、手入力せずにホームページからコ<br/>ごさい       見出し<br/>アドレス       加診の流れ<br/>https://www.sechr.io/outpatient/first visit.html         患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)       窓口の名称       よろず相談         電話番号       055-989-5710       (内線)         医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)         窓口の名称       地域医療連携室</th> | 特色       初診・入院支援室、外来患者支援室、在宅転院支援室、地域医療連携室、<br>ンター         明が掲載されているページの見出し<br>は、手入力せずにホームページからコ<br>ごさい       見出し<br>アドレス       加診の流れ<br>https://www.sechr.io/outpatient/first visit.html         患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)       窓口の名称       よろず相談         電話番号       055-989-5710       (内線)         医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)         窓口の名称       地域医療連携室 |

## がん相談支援センターの体制

記載の有無

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

注1)様式4の回答と齟齬がないようにすること。

- 注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

#### ■がん対策研究所による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」について

| ■2010万米明元/川による「旧談文」及じファー旧談員明修 坐院明修」について           |    |  |  |  |
|---|----|--|--|--|
| 対象者   | 人数 |  |  |  |
| がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)~(3)の修了者数     | 8  |  |  |  |
| うち相談支援に携わる者の専任の人数( <u>専任</u> かつ <u>専従でない者</u> )   | 0  |  |  |  |
| うち相談支援に携わる者の専従の人数                                 |    |  |  |  |
| がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)のみの修了者数 |    |  |  |  |
| うち相談支援に携わる者の専任の人数( <u>専任</u> かつ <u>専従でない</u> 者)   |    |  |  |  |
| うち相談支援に携わる者の専従の人数                                 |    |  |  |  |
| がん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)のみの修了者数       | 0  |  |  |  |
| うち相談支援に携わる者の専任の人数( <u>専任</u> かつ <u>専従でない</u> 者)   |    |  |  |  |
| うち相談支援に携わる者の専従の人数                                 |    |  |  |  |
| 転院や退院調整の業務担当とは別に、がん相談に専従している相談支援センターの相談員数         | 10 |  |  |  |
|   |    |  |  |  |

#### ■定期的な知識の更新のための研修等

| 対象者  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| ①がん相談支援センターに配置されている相談支援に携わる者のうち、がん対策研究所による<br>がん相談支援センター相談員継続研修を受講した人数 |  |  |  |
| ②相談支援に携わる者のうち、上記以外の研修を受講した人数   |  |  |  |
| ②の具体例 相談員ワークショップ   |  |  |  |

- ■相談支援センターの体制について ※以下の1~6に該当する人数は必ず記載すること。その他の体制についてはそれぞれ記載すること。 ※両立支援コーディネーター研修の受講は指定要件ではありません。事業の参考とさせていただきます。 ※専従・専任・その他については、当該の相談支援に携わる者が割以上当該業務に従事している場合には専従、5割以上

8割未満の場合には専任、5割未満の場合にはその他としてください。

|    | 職種      | 専従/専任/その他 | 人数 | うち常勤の<br>人数 | 両立支援コーディネーター研修を受講した人数 |
|----|---------|-----------|----|-------------|-----------------------|
| 例  | 看護師     | 専従        | 3  | 2           | 3                     |
| 例  | 社会福祉士   | 専任        |    |             |                       |
|    | その他     | その他       |    |             |                       |
| 1  | 社会福祉士   | 専従        | 10 | 9           | 6                     |
| 2  | 社会福祉士   | 専任        | 0  |             |                       |
| 3  | 社会福祉士   | その他       | 0  |             |                       |
| 4  | 精神保健福祉士 | 専従        | 0  |             |                       |
| 5  | 精神保健福祉士 | 専任        | 0  |             |                       |
| 6  | 精神保健福祉士 | その他       | 0  |             |                       |
| 7  | 看護師     | 専従        | 1  | 1           |                       |
| 8  | 看護師     | 専任        | 0  |             |                       |
| 9  | 看護師     | その他       | 0  |             |                       |
| 10 |         |           |    |             |                       |
| 11 |         |           |    |             |                       |
| 12 |         |           |    |             |                       |
| 13 |         |           |    |             |                       |
| 14 |         |           |    |             |                       |
| 15 |         |           |    |             |                       |
| 16 |         |           |    |             |                       |
| 17 |         |           |    |             |                       |
| 18 |         |           |    |             |                       |

■相談支援センターの体制の「職種」で「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

|   |   | 職種 |  |  |
|---|---|----|--|--|
| 何 | ピアサポーター(上記リスト9番)<br>  社会保険労務士(上記リスト12番) |    |  |  |
| 1 |   |    |  |  |

| 2  |  |
|----|--|
| 3  |  |
| 4  |  |
| 5  |  |
| 6  |  |
| 7  |  |
| 8  |  |
| 9  |  |
| 10 |  |

■がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制

(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)

がん患者及びその家族ががん相談支援センターを訪問できる体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

初診時に初診・入院支援室にてよろず相談(相談支援センター)の場所を案内している。 また、当院のよろず相談(相談支援センター)は、玄関を入ったすぐ右手に大きな受付ブースを設置しており、誰でもがわかりやすい配置と している。

■がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制

がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

毎年、患者満足度調査を実施し、相談支援センターの対応についての評価を得ている。

#### 院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況

記載の有無 ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。 あり

定期的かつ週1回以上

病院名: 静岡県立静岡がんセンター 時期・期間: 令和4年9月1日時点

●就労に関する連携協力体制

①専門家による相談会の開催回数(令和3年1月1日~12月31日)

②専門家の職種(例:社労士、キャリアコンサルタント等を全て記載)

●アピアランスケアに関する連携協力体制

アピアランスに関する相談を院内で対応している

院内でアピアランスケアに関する相談・支援を行っている部署

相談・支援の件数(がん相談支援センターでの件数は除く)

●がん患者の妊よう性温存に関する連携協力体制

①相談に対応している部署(例:がん相談支援センター、化学療法室等)

①-1意思決定支援に関わる医療従事者による相談会を院内で実施している

①-2意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院外の施設に依頼している

②がん患者の妊よう性温存のための生殖医療を専門とする施設へ紹介した患者の人数

③自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

③-1紹介先施設名(複数回答可)

④他の自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

④-1紹介先施設名(複数回答可)

⑤意思決定支援に関わる人材育成を実施している(「いいえ」の場合は⑤-1、⑤-2は「いいえ」を記入ください。

⑤-1研修会を院内で実施している

⑤-2学会等の研修会への参加を励行している

●がん患者の自殺リスクに対する体制

院内で自殺リスクに対する研修を開いている。

●患者サロン等の開催状況(令和3年1月1日~12月31日)

①患者サロンの開催件数

②患者会の開催件数

②-1患者会のうち、オンラインで開催した件数

③サポートグループが主催した研修の開催件数

#### ●患者団体との連携協力体制

※患者団体の参加対象者が特定の疾患に限られていない場合には、「**すべてのがん**」と記載してください。

※「紹介の可否」には、患者さんや家族から、その団体について問い合わせがあった際、具体的な紹介ができるかどうかについて記載してください。

|   | 就職支援ナビゲーター                                       | (複数回答可)              |
|---|--|----------------------|
|   |  |                      |
|   | はい   | (はい/いいえ)             |
|   | 外来・化学療法センター・よろず相談                                | (複数回答可)              |
|   | 1800   |                      |
|   | 患者・家族支援センター よろず相談                                | (複数回答可)              |
|   | いいえ  | (はい/いいえ)             |
|   | いいえ  | (はい/いいえ)             |
|   | 9  | (期間:令和3年1月1日~12月31日) |
|   | いいえ  | (はい/いいえ)             |
|   | 俵IVFクリニック、いながきレディースクリニック、三島<br>レディースクリニック、聖隷浜松病院 | (複数回答可)              |
|   | はい   | (はい/いいえ)             |
|   | 横浜市立大学附属市民総合病院<br>山梨大学医学部附属病院                    | (複数回答可)              |
| 0 | はい   | (はい/いいえ)             |
|   | いいえ  | (はい/いいえ)             |
|   | はい   | (はい/いいえ)             |
|   | いいえ  | (はい/いいえ)             |
| ı | υ·υ·λ  | (はい/いいえ)             |
|   | 12   |                      |
|   | 0  |                      |
|   | 0  |                      |
|   | 0  |                      |

|    | 連携協力しているがん患者団体 |               |  |       |
|----|----------------|---------------|--|-------|
|    | 団体名            | 参加対象者<br>の疾患名 | 具体的な連携協力の内容                                | 紹介の可否 |
| 例  | 00000会         | 造血器腫瘍         | 患者会と共同で、月1回、患者サロンを開催している。                  | 可     |
| 例  | 00000会         | 乳がん           | 相談支援センターで、週1回、2名ずつ、ピアサポーターとして活動してもらっている。   | 可     |
| 例  | 00000会         | すべてのがん        | 年4回開催している市民講演会の開催への協力、また、演者として参加してもらっている。  | 不可    |
| 1  | 一歩一歩の会         | すべてのがん        | 配布、よろず相談窓口前の掲示板(イーゼル)を設置して会の活動を紹介している      |       |
| 2  | オレンジティ         | 乳がん・婦人科がん     | 会報誌の配布、よろず相談窓口前の掲示板(イーゼル)を設置して会の活動を紹介している  | 可     |
| 3  | キャンサーペアレンツ     | すべてのがん        | よろず相談窓口前の掲示板(イーゼル)を設置して会の活動を紹介している         | 可     |
| 4  | ワンステップ         | 肺がん           | よろず相談窓口前の掲示板(イーゼル)を設置して会の活動を紹介している         | 可     |
| 5  | ラクーン           | 希少がん          | よろず相談窓口前の掲示板(イーゼル)を設置してコミュニティサイトの活動を紹介している | 可     |
| 6  |                |               |  |       |
| 7  |                |               |  |       |
| 8  |                |               |  |       |
| 9  |                |               |  |       |
| 10 |                |               |  |       |
| 11 |                |               |  |       |
| 12 |                |               |  |       |

27/45 別紙14連携協力体制

## がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

あり

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。 表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。 また、すべてのがん種が対象となる場合は、「**すべてのがん**」と記載してください。 ※ がん患者カウンセリングについては、<mark>別紙12の下段</mark>に記載してください。

| 頭部/頸部   | 消化管                                 | 泌尿器                         | 女性                                 | その他                            |
|---|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 脳腫瘍<br>脊髄腫瘍<br>眼・眼窩腫瘍<br>口腔がん<br>咽頭がん・喉頭がん甲状腺がん | 食道がん<br>胃がん<br>小腸がん<br>大腸がん<br>GIST | 腎がん<br>尿路がん<br>膀胱がん<br>副腎腫瘍 | 子宮頸がん・子宮体がん<br>卵巣がん<br>その他の女性生殖器がん | 後腹膜・腹膜腫瘍<br>性腺外胚細胞腫瘍<br>原発不明がん |
| 胸部  | 肝臓<br>/胆道<br>/膵臓                    | 男性                          | 皮膚/骨と軟部組織                          | 小児                             |
| 肺がん   | 肝がん                                 | 前立腺がん                       | 皮膚腫瘍<br>悪性骨軟部腫瘍                    | 小児脳腫瘍<br>小児の眼・眼窩腫瘍             |
| 乳がん<br> 縦隔腫瘍                                    | 胆道がん                                | 精巣がん<br>その他の男性              | 血液・リンパ                             | 小児悪性骨軟部腫瘍                      |
| 中皮腫   | 膵がん                                 | 生殖器がん                       | 造血器腫瘍                              | その他の小児固形腫瘍<br>小児造血器腫瘍          |

## 1. 【ストーマ外来】の問い合わせ窓口

|   | 1. 【八下 【                       |         |   |               |  |  |    |  |  |
|---|--------------------------------|---------|---|---------------|--|--|----|--|--|
| 1 | ストーマ外来が設定されている(は               | はい/いいえ) |   |               |  |  | はい |  |  |
| 2 | 上記外来の名称                        |         | 皮膚・排泄ケア外来   |               |  |  |    |  |  |
| 3 | 対象となるストーマの種類                   |         |   | コロストーマとウロストーマ |  |  |    |  |  |
| 4 | 対象となる疾患名                       |         | 大腸がん、膀胱がん   |               |  |  |    |  |  |
| 5 | 主な診療内容・特色                      |         | 皮膚・排泄ケア認定看護師が、セルフケア指導・皮膚トラブルの対処方法と指導・ストーマ<br>用品に関する相談などを行っている |               |  |  |    |  |  |
|   | ストーマ外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス  | 見出し     |   |               |  |  |    |  |  |
| 6 | ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください | アドレス    |   |               |  |  |    |  |  |
| 7 | 他施設でがんの診療を受けている                | 、または、診  | 療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)                                   |               |  |  |    |  |  |
|   | ■地域の患者・家族向けの問い合                | わせ窓口が   | 設定されている(はい/いいえ) はい  |               |  |  |    |  |  |
| 8 | 窓口の名称                          |         | よろず相談   |               |  |  |    |  |  |
|   | 電話番号                           |         | 055-989-5710  | (内線)          |  |  |    |  |  |
|   | ■地域の医療機関向けの問い合                 | わせ窓口が記  | 設定されている (はい/いいえ) はい   |               |  |  |    |  |  |
| 9 | 窓口の名称                          |         | 地域連携室   |               |  |  |    |  |  |
|   | 電話番号                           |         | 055-989-5646  | (内線)          |  |  |    |  |  |
|   |                                |         |   |               |  |  |    |  |  |

#### 2. 【リンパ浮腫外来】の問い合わせ窓口

| 1 | リンパ浮腫外来が設定されている     | はい                            | (はい/いいえ) | ※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんのリハ<br>ビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策定し |  |  |
|---|---------------------|-------------------------------|----------|---|--|--|
| 2 | 研修を修了した担当者が配置されている※ | はい                            | (はい/いいえ) | た、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研修<br>(講義45時間以上)を修了した医療従事者のことをいう。  |  |  |
| 3 | 上記外来の名称             | リハビリテーション科、再建・形成外科の通常外来の枠内で実施 |          |   |  |  |
| 4 | 対象となる疾患名            | 乳がん、子宮頸がん、子宮体がん等              |          |   |  |  |

| 5  | リンパ浮腫の診療担当科                    |        | リハビリテーション科、再建・形成外科  |  |         |  |    |  |  |  |
|----|--------------------------------|--------|---|--|---------|--|----|--|--|--|
| 6  | リンパ浮腫の入院治療に対応して                | いる     | 対応している  | 対応している (対応している/対応していない)  |         |  |    |  |  |  |
| 7  | 主な診療内容・特色                      |        | 士、理学療法士   | 乳がん、子宮がん術後のリンバ浮腫などを対象に、リハビリテーション科医師、作業療法士、理学療法士がセルフケア指導、リンパドレナージ指導、弾性着衣や弾性包帯を用いた<br>圧迫療法の導入などを行っている。また形成外科医によるリンパ管細静脈吻合術の相談・ |         |  |    |  |  |  |
|    | リンパ浮腫外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス | 見出し    | リハビリテーショ  | ン科、再建・形成外科   |         |  |    |  |  |  |
| 8  | ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください | アドレス   | https://www.scchr.ip/division/rehabilitation/treatment results.html<br>https://www.scchr.ip/division/pla recon surgery/treatment results.html |  |         |  |    |  |  |  |
| 9  | 他施設でがんの診療を受けている                | 、または診療 | を受けていた患   | 者さんを受け入れている(に  | はい/いいえ) |  | はい |  |  |  |
|    | ■地域の患者・家族向けの問い合                | わせ窓口が  | 設定されている(はい/いいえ) はい  |  |         |  |    |  |  |  |
| 10 | 窓口の名称                          |        | よろず相談   |  |         |  |    |  |  |  |
|    | 電話番号                           |        | 055-989-5710  |  | (内線)    |  |    |  |  |  |
|    | ■地域の医療機関向けの問い合                 | わせ窓口が記 | <b>没定されている</b>  | (はい/いいえ)   |         |  | はい |  |  |  |
| 11 | 窓口の名称                          | 地域連携室  |   |  |         |  |    |  |  |  |
|    | 電話番号                           |        | 055-989-5646  |  | (内線)    |  |    |  |  |  |

## 3. 【 禁煙外来 】の問い合わせ窓口

| 1 | 禁煙外来が設定されている(はい                                     | /いいえ)  |                       |              | はい |  |  |  |  |
|---|---|--------|-----------------------|--------------|----|--|--|--|--|
| 2 | 上記外来の名称   |        | 禁煙外来                  |              |    |  |  |  |  |
| 3 | 主な診療内容・特色   |        | 当院患者のみを対象に、医師、薬剤師、看護師 | iのチーム医療で診療する |    |  |  |  |  |
|   | 禁煙外来の説明が掲載されて<br>いるページの見出しとアドレス                     | 見出し    |                       |              |    |  |  |  |  |
| 4 | ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください                      | アドレス   |                       |              |    |  |  |  |  |
| 5 | 他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) いいえ |        |                       |              |    |  |  |  |  |
|   | ■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)                 |        |                       |              |    |  |  |  |  |
| 6 | 窓口の名称   |        | よろず相談                 |              |    |  |  |  |  |
|   | 電話番号  |        | 055-989-5710          | (内線)         |    |  |  |  |  |
|   | ■地域の医療機関向けの問い合:                                     | わせ窓口が記 | ・<br>安定されている (はい/いいえ) |              | はい |  |  |  |  |
| 7 | 窓口の名称   |        | 地域医療連携室               |              |    |  |  |  |  |
|   | 電話番号  |        | 055-989-5646          | (内線)         |    |  |  |  |  |

# 4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

| 1 | アスペスト外来が設定されている(はい/いいえ)             |        |                      |         |     |  |  |  |
|---|-------------------------------------|--------|----------------------|---------|-----|--|--|--|
| 2 | 上記外来の名称                             |        |                      |         |     |  |  |  |
| 3 | 主な診療内容・特色                           |        |                      |         |     |  |  |  |
|   | アスベスト外来の説明が掲載されて いるページの見出しとアドレス     | 見出し    |                      |         |     |  |  |  |
| 4 | ※アドレスは、手入力せずにホームペー<br>ジからコピーしてください  | アドレス   |                      |         |     |  |  |  |
| 5 | 他施設でがんの診療を受けている                     | 、または診療 | を受けていた患者さんを受け入れている(は | はい/いいえ) | いいえ |  |  |  |
|   | ■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ) |        |                      |         |     |  |  |  |
| • | 窓口の名称                               |        |                      |         |     |  |  |  |
| 6 | 電話番号                                |        | 055-989-5710         | (内線)    |     |  |  |  |

29/45

|   | ■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ) |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|------------------------------------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 7 | 窓口の名称                              |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   | 電話番号                               | (内線) |  |  |  |  |  |  |  |  |

5. 遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口

| 伝性腫瘍外来が設定されている                              | 1 遺伝性腫瘍外来が設定されている(はい/いいえ) はい   |  |  |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|   | (はい/いい   | (え)  | え)   |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 記外来の名称                                      |  | がん遺伝外来   | がん遺伝外来   |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| な診療内容・特色                                    |  |  |  | 7評価を行 | い、予測医  |  |  |  |  |  |  |  |
| 遺伝性腫瘍外来の<br>説明が掲載されているページの                  |  | がん遺伝外来   |  |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 出しとアドレス<br>アドレスは、手入力せずにホームペー<br>からコピーしてください | アドレス   | httos://www.scchr.ip/division/iden_gairai/index.html |  |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 施設でがんの診療を受けている                              | 、または診療   | を受けていた患者さんを受け入れている(は                                 | はい/いいえ)  |       | はい   |  |  |  |  |  |  |  |
| ■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)        |  |  |  |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 窓口の名称                                       |  | よろず相談  |  |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 電話番号  |  | 055-989-5710   | (内線)   |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 地域の医療機関向けの問い合ね                              | つせ窓口が記   | <b>设定されている(はい/いいえ)</b>                               |  |       | はい   |  |  |  |  |  |  |  |
| 窓口の名称                                       |  | 地域医療連携室  |  |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 電話番号  |  | 055-989-5646   | (内線)   |       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| .   | な診療内容・特色  は性腫瘍外来の 用が掲載されているページの 出しとアドレス ドレスは、手入力せずにホームペー らコピーしてください  を設でがんの診療を受けている 地域の患者・家族向けの問い合 窓口の名称 電話番号  地域の医療機関向けの問い合 窓口の名称 | は 診療内容・特色 は性腫瘍外来の 見出し 見出し                            | 臨床遺伝専門医と認定遺伝カウンセラーが、家療、早期診断と治療に向けて、正しい知識と情報が掲載されているページの出しとアドレス アドレスは、手入力せずにホームペー らコピーしてください たまたは診療を受けていた患者さんを受け入れている(に動域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ) なろず相談 で55-989-5710 で55-989-5710 で55-989-5710 で50-5710 | は     | に診療内容・特色 臨床遺伝専門医と認定遺伝カウンセラーが、家族も含めたがんリスク評価を行療、早期診断と治療に向けて、正しい知識と情報提供をしている 療、早期診断と治療に向けて、正しい知識と情報提供をしている がん遺伝外来 |  |  |  |  |  |  |  |

- 6. その他のがん診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口
- 1) がん遺伝子パネル検査 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください

| 1 | 対象となる疾患名                                  |        | すべてのがん   |   |  |    |  |  |  |  |
|---|---|--------|--|---|--|----|--|--|--|--|
| 2 | 主な診療内容・特色                                 |        | がん細胞に起きている遺伝子の変化を調べ、遺<br>ある場合は、その薬を使用した治療を検討する。  | がん細胞に起きている遺伝子の変化を調べ、遺伝子変化に対して効果が期待できる薬がある場合は、その薬を使用した治療を検討する。 |  |    |  |  |  |  |
|   | 上記の外来の説明が掲載されて<br>いるページの見出しとアドレス          | 見出し    | がん遺伝子パネル検査   | 『ん遺伝子パネル検査  |  |    |  |  |  |  |
| 3 | <br>  ※アドレスは、手入力せずにホームペー<br> ジからコピーしてください | アドレス   | ttps://www.scchr.jp/department/genomic_medicine/index/genomic_medicine_supportoffice.html#snedicine2 |   |  |    |  |  |  |  |
| 4 | 他施設でがんの診療を受けている                           | 、または診療 | を受けていた患者さんを受け入れている(は   | を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) はい はい                              |  |    |  |  |  |  |
|   | ■地域の患者・家族向けの問い合                           | わせ窓口が  | 設定されている (はい/いいえ)   | 投定されている (はい/いいえ)  |  |    |  |  |  |  |
| 5 | 窓口の名称                                     |        | よろず相談  |   |  |    |  |  |  |  |
|   | 電話番号                                      |        | 055-989-5710   | (内線)  |  |    |  |  |  |  |
|   | ■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)        |        |  |   |  | はい |  |  |  |  |
| 6 | 窓口の名称                                     |        | 地域医療連携室  |   |  |    |  |  |  |  |
|   | 電話番号                                      |        | 055-989-5646   | (内線)  |  |    |  |  |  |  |

| 2) | 外来の問し                                | 合わせ窓口 | ※枠内に専門外来の名称を記載してください |  |
|----|--------------------------------------|-------|----------------------|--|
| 1  | 対象となる疾患名                             |       |                      |  |
| 2  | 主な診療内容・特色                            |       |                      |  |
|    | 上記の外来の説明が掲載されて 見出しいるページの見出しとアドレス 見出し |       |                      |  |

| 3  | ※アドレスは、手入力せずにホームペー<br>ジからコピーしてください | アドレス  |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----|------------------------------------|---|----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 4  | 他施設でがんの診療を受けている                    |   | を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | ■地域の患者・家族向けの問い合                    | わせ窓口が   | 設定されている(はい/いいえ)            |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5  | 窓口の名称                              |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | 電話番号                               |   | (内線)                       |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | ■地域の医療機関向けの問い合                     | わせ窓口が記  | 投定されている (はい/いいえ)           |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 6  | 窓口の名称                              |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | 電話番号                               |   | (内線)                       |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3) | 外来の問い合わせ窓口 ※枠内に専門外来の名称を記載してください    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1  | 対象となる疾患名                           |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2  | 主な診療内容・特色                          |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3  | 上記の外来の説明が掲載されて<br>いるページの見出しとアドレス   | 見出し   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | ※アドレスは、手入力せずにホームペー<br>ジからコピーしてください | アドレス  |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4  |                                    | 他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) ■地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ) |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | 窓口の名称                              | イノでありか  | 放送されている(はいんいいん)            |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5  |                                    |   | (+46)                      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | 電話番号                               |   | (内線)                       |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | ■地域の医療機関向けの問い合                     | わせ窓口が記  | 設定されている (はい/いいえ)           |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 6  | 窓口の名称                              |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    | 電話番号                               |   | (内線)                       |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 1  | 追加で記載を希望する外来がある                    | 場合には、じ  | 以下に疾患名等の情報を自由に記載してください。    |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |                                    |   |                            |  |  |  |  |  |  |  |  |

31/45 別紙15専門外来

# 院内がん登録部門の体制

記載の有無 ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

あり

病院名: 静岡県立静岡がんセンタ

時期・期間: 令和4年9月1日時点

※院内がん登録業務に携わっているスタッフを記載してください。

注1)様式4の回答と齟齬がないようにすること。 注2)常勤とは原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。 注3)「専従」および、毎月日とは、当該と療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以

上」、当該業務に従事している者をいう。

|    | 資 格     | 診療情報<br>管理業務の<br>経験年数<br>(年) | 院内がん<br>登録業務の<br>経験年数<br>(年) | 常勤<br>/非常勤 | 院内がん登録業務<br>についての<br>専従/専任/その他 | がん対策情報センターによる院内がん登録<br>実務 初級者研修会・中級者研修会の修了状況<br>研修会名・受講状況 |
|----|---------|------------------------------|------------------------------|------------|--------------------------------|---|
| 例  | 診療情報管理士 | 4                            | 2                            | 常勤         | 専従(8割以上)                       | 初級認定者(みなし含む)  |
| 例  | なし      | 1                            | 1                            | 非常勤        | 専任(5割以上8割未満)                   | 初級認定試験・受験なし   |
| 1  | 診療情報管理士 | 14                           | 14                           | 常勤         | 専従                             | 中級認定者   |
| 2  | なし      | 15                           | 15                           | 非常勤        | 専従                             | 中級認定者   |
| 3  | なし      | 14                           | 14                           | 常勤         | 専従                             | 中級認定者   |
| 4  | なし      | 14                           | 11                           | 常勤         | 専従                             | 初級認定者(みなし含む)  |
| 5  | なし      | 17                           | 9                            | 常勤         | 専従                             | 初級認定者(みなし含む)  |
| 6  | 診療情報管理士 | 6                            | 4                            | 常勤         | 専従                             | 初級認定者(みなし含む)  |
| 7  | なし      | 4                            | 1                            | 常勤         | 専従                             | 初級認定者(みなし含む)  |
| 8  | 診療情報管理士 | 26                           | 19                           | 常勤         | 専任                             | 初級認定試験・受験なし   |
| 9  | 診療情報管理士 | 14                           | 11                           | 常勤         | その他                            | 初級認定者(みなし含む)  |
| 10 |         |                              |                              |            |                                |   |
| 11 |         |                              |                              |            |                                |   |
| 12 |         |                              |                              |            |                                |   |
| 13 |         |                              |                              |            |                                |   |
| 14 |         |                              |                              |            |                                |   |
| 15 |         |                              |                              |            |                                |   |

# 臨床試験・治験の実施状況および問い合わせ窓口

記載の有無し

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の。

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

|           | 环  |
|-----------|----|
| 必要はありません。 | ری |
|           |    |

1. 臨床試験・治験の問い合わせ窓口

令和4年9月1日時点

| 1) | 【 臨床試験(治験を   | 除く) ]の[  | 問い合わせ窓口                                    |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|----|--|----------|--|-----------------|-----|-----|-----|------|------------|------|------------|-----|--|--|
|    | ■臨床試験に参加し  | ていない地    | 域の患者さんやご家族向けの問いっ                           | 合わせ窓口           | の有無 | につい | て相  | 談支援セ | ンター        | が窓口。 | となって       | ている |  |  |
|    | ※臨床試験専用の   | 窓がある場    | 場合に限り、以下の表に記載してく                           | ださい。            |     |     |     | _    |            | _    |            |     |  |  |
|    | 問い合わせへ対応し  | している方    | 法にOをつけてください。                               | 窓口              | 0   | 電話  | 0   | FAX  | 0          | 電子》  | <b>ルール</b> | 0   |  |  |
|    | 窓口の名称  | 7        | よろず相談(相談支援センター)                            |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
| 1  | 上記の窓口の説明が<br>掲載されているペー<br>ジの見出しとアドレス<br>※アドレスは、手入力せ<br>ずにホームページからコ | 見出し      | よろず相談(相談支援センター)                            |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | ピーしてください   | アドレス     | https://www.scchr.jp/yorozu/counsel.html   |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | 電話番号   |          |  | (内部             |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | ■臨床試験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について 臨床試験専用の窓口がある                    |          |  |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | ※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。                                   |          |  |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | 問い合わせへ対応し  | 窓口       |  | 電話              | 0   | FAX | 0   | 電子》  | <b>ルール</b> | 0    |            |     |  |  |
|    | 窓口の名称  | <b>7</b> | 臨床研究支援センター臨床研究管理・調整室(静岡がんセンター事務局総務課研究推進班)  |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
| 2  | 上記の窓口の説明が<br>掲載されているペー<br>ジの見出しとアドレス<br>※アドレスは、手入力せ<br>ずにホームページからコ | 見出し      | 臨床研究に関するお問い合わせ                             |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | ピーしてください   | アドレス     | https://www.scchr.jp/contact list.html#rin | <u>ishoinfo</u> |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | 電話番号   |          | 055-989-5222                               |                 |     | (1  | 内線) | 3379 |            |      |            |     |  |  |
| 2) | 【治験】の問い合わ  | せ窓口      |  |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | ■治験に参加してい  | ない地域     | の患者さんやご家族向けの問い合                            | わせ窓口            | につい | T   | 相   | 談支援セ | ンター        | が窓口る | となって       | ている |  |  |
|    | ※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。                                     |          |  |                 |     |     |     |      |            |      |            |     |  |  |
|    | 問い合わせへ対応し  | している方    | 法に〇をつけてください。                               | 窓口              | 0   | 電話  | 0   | FAX  | 0          | 電子》  | ール         | 0   |  |  |

|   | ■治験に参加してい   | ない地域  | の患者さんやご家族向けの問い合                             | わせ窓口                                      | につい      | 7        | 相       | 談支援セ | ンター | が窓口。 | となって       | こいる |  |  |  |
|---|---|-------|---|---|----------|----------|---------|------|-----|------|------------|-----|--|--|--|
|   | ※治験専用の窓があ   | ある場合に | 限り、以下の表に記載してください                            | ١,  |          |          | -       |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | 問い合わせへ対応し   | ている方  | 法にOをつけてください。                                | 窓口  | 0        | 電話       | 0       | FAX  | 0   | 電子>  | <b>ルール</b> | 0   |  |  |  |
|   | 窓口の名称   | 7     | よろず相談(相談支援センター)                             |   |          |          |         |      |     |      |            |     |  |  |  |
| 1 | 上記の窓口の説明が<br>掲載されているペー<br>ジの見出しとアドレス<br>※アドレスは、手入カセ | 見出し   | よろず相談(相談支援センター)                             | ず相談(相談支援センター)                             |          |          |         |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | ずにホームページからコー<br>ピーしてください                            | アドレス  | https://www.scchr.jp/yorozu/counsel.htm     | <u>l</u>                                  |          |          |         |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | 電話番号  |       |   |   |          | (1       | 内線)     |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | ■治験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について<br>治験専用の窓口がある      |       |   |   |          |          |         |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | ※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。                      |       |   |   |          |          |         |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | 問い合わせへ対応し   | ている方  | 法に〇をつけてください。                                | 窓口  |          | 電話       |         | FAX  |     | 電子》  | <b>ルール</b> | 0   |  |  |  |
|   | 窓口の名称   | ŗ     | 臨床研究支援センター 治験管理室                            |   |          |          |         |      |     |      |            |     |  |  |  |
| 2 | 上記の窓口の説明が<br>掲載されているペー<br>ジの見出しとアドレス<br>※アドレスは、手入力せ | 見出し   |   | 塩床試験・治験に関するお問い合わせ<br>実施している臨床試験・治験の情報について |          |          |         |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | ずにホームページからコ<br>ピーしてください                             | アドレス  | https://www.scchr.jp/clinicaltrial/organiza | tion/trial ma                             | nagement | /request | ed.html |      |     |      |            |     |  |  |  |
|   | 電話番号  |       |   |   |          | (1       | 内線)     |      |     |      |            |     |  |  |  |

# 政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究に対応する窓口

記載の有無

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。



病院名: 静岡県立静岡がんセンター

令和4年9月1日時点

## この別紙は、現況報告書としては公開せず、国立がん研究センターでの窓口登録にのみ活用いたします。

- 1. 調査研究の問い合わせ窓口
- 1) 【政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究】に関する問い合わせ窓口
- ※メールアドレスに関しては、一つは特定の個人に帰属するものではなく、共有で活用されているものを登録してください。 共用のメールアドレスが存在しない場合には、2人以上の個人のメールアドレスを記載してください。 (職員の異動・退職等で連絡が取れなくなる懸念があるためです。)

|   | 政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究に対応する窓口についての情報 |                   |      |      |      |  |  |
|---|-----------------------------------|-------------------|------|------|------|--|--|
|   | 窓口の名称(〇〇係等)                       | 疾病管理センター          |      |      |      |  |  |
| 1 | メールアドレス※                          | ankyoten@scchr.jp |      |      |      |  |  |
|   | 電話番号                              | 055-989-5222      | (内線) | 3296 | 4201 |  |  |
|   | 窓口の名称(〇〇係等)                       |                   |      |      |      |  |  |
| 2 | メールアドレス※                          |                   |      |      |      |  |  |
|   | 電話番号                              |                   | (内線) |      |      |  |  |

# 医療の質の改善の取組について

記載の有無

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません

あり

病院名: |静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

QI研究への参加状況

国立がん研究センターのQI研究に参加している

はい

■自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課 題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、必要に応じて図表などを活用 し、具体的に記載すること。

このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙19を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり

(あり/なし)

ファイル形式

(ワード/エクセル/パワーポイント/その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

(別-19静がんPDCA

静岡がんセンターでは、毎営業日、病院スタッフからのヒヤリはっと報告、患者家族からの要望・クレーム等あらゆる課題に対 してRM・QC室を中心に改善、対応に取り組んでいる。その情報は、原則翌日には病院の幹部会議で共有され、大きな問題は 週一度開催される全体運営会議(経営戦略会議)で審議し、決定された方針は、その日のうちに院内メール等により病院幹 部、科部長に共有されるシステムとなっている。

また、年に一度実施している「患者満足度調査」をもって、静岡がんセンターの客観的な総合評価の指標としている。(別紙参 照)

県内の拠点病院に対しては、県がん診療連携協議会の下に、支持療法、緩和、相談、小児AYA及び希少がん(仮称)の各部会 を設置し、各病院で抱える課題及びその解決策を共有し、各病院の診療体制等の改善に務めている。

なお、病院機能評価において 客観的外部評価を実施しそこで明らかになった課題や問題点についての改善活動を行い業 務の質的水準をたかめている。

厚生労働省委託事業によるQuality Indicatorに関する研究に参加し、院内がん登録データとDPCデータを突合させることで、が ん対策基本法の目標とするがん診療均てん化の実態の検証と、標準治療の普及率を把握している。これらの研究結果を基

#### 医療安全管理等の体制について

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

①-1 医療安全管理部門が配置されている。

はい (はい/いいえ)

①-2 医療安全管理部門がある場合に、そのメンバーについて記載してください。(①-1が"はい"の場合のみ、①-2に回答してください。) 注1)研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3)「専促」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者を いいます。

近4/1医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第 0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

|    | 職種 常勤 専従/専任/その |   | <b>★</b> 母 / <b>★</b> 母 / <b>7</b> ♠ //• | 医组           | 療安全に関する研修の受講状況( <u>注</u> | (4)                 |             |
|----|----------------|---|--|--------------|--------------------------|---------------------|-------------|
|    |                | 100 / | /非常勤                                     | 等促/等任/ての他    | 受講した研修名                  | 研修主催者名              | 修了日         |
| 1  | 部門             | 長医師   | 常勤                                       | 専任(5割以上8割未満) | 医療事故·紛争対応人材養成講座          | 医療事故·紛争対応研究会        | 2011年7月10日  |
| 2  |                | 医師  | 常勤                                       | 専従(8割以上)     | 医療安全管理者養成研修会             | 一般社団法人医療の質・安全学<br>会 | 2017年11月4日  |
| 3  |                | 医師  | 常勤                                       | 専任(5割以上8割未満) |                          |                     |             |
| 4  |                | 看護師   | 常勤                                       | 専従(8割以上)     | 医療安全管理者養成研修              | 公益社団法人静岡県看護協会       | 2014年11月26日 |
| 5  |                | 看護師   | 常勤                                       | 専従(8割以上)     | 医療安全管理者養成講習会             | IMSグループ             | 2022年9月24日  |
| 6  | ] /            | 薬剤師   | 常勤                                       | 専従(8割以上)     | 医療事故 · 紛争対応人材養成講座        | 医療事故·紛争対応研究会        | 2012年7月15日  |
| 7  | 1/             | 薬剤師   | 常勤                                       | 専従(8割以上)     | 医療安全管理者養成                | 公益社団法人 全日本病院協会      | 2021年11月7日  |
| 8  | $\mathbf{I}I$  | 医師  | 非常勤                                      | その他(5割未満)    | 医療安全管理者養成                | 公益社団法人 全日本病院協会      | 2017年12月10日 |
| 9  | 1/             | 医師  | 常勤                                       | その他(5割未満)    |                          |                     |             |
| 10 |                | 看護師   | 常勤                                       | その他(5割未満)    |                          |                     |             |

■上記一覧において「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

|   | 職種                |
|---|-------------------|
| 例 | 臨床工学技士(上記リスト6番)   |
| 1 | 診療放射線技師(上記リスト13番) |
| 2 | 事務(上記リスト14番から18番) |
| 3 |                   |
| 4 |                   |
| 5 |                   |

②第三者による評価に関する状況について記載してください。

|   | 活用した第三者評価            | 最終評価日      | 有効期間<br>(定められている場合のみ記 |
|---|----------------------|------------|-----------------------|
| 例 | JCI                  | 平成30年〇月〇〇日 | 令和5年〇月〇〇日             |
| 例 | ISO9001              | 令和元年〇月〇〇日  | 令和6年〇月〇〇日             |
| 例 | 日本医療機能評価機構<br>病院機能評価 | 平成29年〇月〇〇日 | 令和6年〇月〇〇日             |
| 1 | 日本医療機能評価機構<br>病院機能評価 | 令和元年12月7日  | 令和5年10月19日            |
| 2 |                      |            |                       |
| 3 |                      |            |                       |
| 4 |                      |            |                       |
| 5 |                      |            |                       |

## 緩和ケアセンターのメンバー(医師および医師以外の診療従事者)

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

## 緩和ケアセンターのメンバーについて記載してください。

- 注1)様式4の回答と齟齬がないように記載してください。
- 注2)研修医は除いてください。

注3) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注4)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

※ジェネラルマネージャーは、緩和ケアセンターの機能を管理・調整する常勤・専従、かつ院内において管理的立場の看護師であること。 ※相談支援に携わる者については、相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。ただし、この場合の専任とは、緩和ケアセンターにおける相談支援業務を中心となって担当していればよく、その就業時間の5割以上を緩和ケアセンターにおける相談支援業務に従事していることは求めない。

#### 緩和ケアセンターの医師について

|   | 役割            | 人数 | 診療科の内訳                        |
|---|---------------|----|-------------------------------|
| 例 | 身体症状の緩和に携わる医師 | 3  | 麻酔科2名(※内1名は緩和ケアセンター長)、消化器外科1名 |
|   | 身体症状の緩和に携わる医師 | 11 | 緩和医療科10名、消化器内科(緩和ケアセンター長)1名   |
|   | 精神症状の緩和に携わる医師 | 2  | 腫瘍精神科1                        |

緩和ケアセンターの看護師について(ジェネラルマネージャーおよび専門資格を有する者のみ記載してください。) ※専門資格を複数有している場合や欄に入りきらない場合は下の自由記載欄も使用してください。

|   | NATING CONSTRUCTORS AND CONSTRUCTORS |            |               |           |  |  |
|---|--------------------------------------|------------|---------------|-----------|--|--|
|   | センターでの役割                             | 常勤/<br>非常勤 | 専従/専任<br>/その他 | 専門資格      |  |  |
| 1 | ジェネラルマネージャー                          | 常勤         | 専従(8割以上)      | がん看護専門看護師 |  |  |
| 2 | ジェネラルマネージャーではない<br>看護師               | 常勤         | 専従(8割以上)      | 緩和ケア認定看護師 |  |  |
| 3 | ジェネラルマネージャーではない<br>看護師               | 常勤         | 専従(8割以上)      | 緩和ケア認定看護師 |  |  |
| 4 | ジェネラルマネージャーではない<br>看護師               |            |               |           |  |  |
| 5 | ジェネラルマネージャーではない<br>看護師               |            |               |           |  |  |
| 6 | ジェネラルマネージャーではない<br>看護師               |            |               |           |  |  |
| 7 | ジェネラルマネージャーではない<br>看護師               |            |               |           |  |  |

#### 緩和ケアセンターの医師・看護師以外の診療従事者について

|    | 職種    | 常勤/<br>非常勤 | 専従/専任<br>/その他    | 専門資格(取得している場合) |
|----|-------|------------|------------------|----------------|
| 8  | 薬剤師   | 常勤         | 専任(5割以上8割未<br>満) | 緩和薬物療法認定薬剤師    |
| 9  | 管理栄養士 | 常勤         | その他(5割未満)        | がん病態栄養専門栄養士    |
| 10 | その他   | 常勤         | その他(5割未満)        | 公認心理師、臨床心理士    |

| 11 |  |  |
|----|--|--|
| 12 |  |  |
| 13 |  |  |
| 14 |  |  |
| 15 |  |  |
| 16 |  |  |
| 17 |  |  |

|    | 自由記載欄   |
|----|---|
| 例  | ジェネラルマネージャー以外の看護師(上記リスト3番:がん看護専門看護師の他、がん性疼痛看護認定看護師資格有り) |
| 例  | 事務員(上記リスト12番)   |
| 1  |   |
| 2  |   |
| 3  |   |
| 4  |   |
| 5  |   |
| 6  |   |
| 7  |   |
| 8  |   |
| 9  |   |
| 10 |   |

## 特定のがん種に対する集学的治療提供体制について

記載の有無

なし

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

期間: 1和3年1月1日~12月31日

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について、都道府県内で最も多くの患者を診療していることを明記し、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートのほかに資料がある場合は、ファイル名の頭に別紙22を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。 別添資料の提出有無 (あり/なし) ファイル形式 (ワード/エクセル/パワーポイント/その他) その他の場合ファイル形式を記載してください。 特定のがん種 年間新入院患者数 年間新入院当該がん患者数 年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合 % 年間外来当該がん患者のべ数 人 年間院内死亡当該がん患者数 人 当該がんに係る年間の手術件数 件 当該がんに対する年間の化学療法件数 ※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上 する。 当該がんに係る年間の放射線治療件数 件 ※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。 特定のがん種 年間新入院患者数 年間新入院当該がん患者数 年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合 % 年間外来当該がん患者のべ数 年間院内死亡当該がん患者数 人 当該がんに係る年間の手術件数 件 当該がんに対する年間の化学療法件数 件 ※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上 する。 当該がんに係る年間の放射線治療件数 ※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。 特定のがん種 年間新入院患者数 年間新入院当該がん患者数 年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合 0⁄6 年間外来当該がん患者のべ数 年間院内死亡当該がん患者数 Y 当該がんに係る年間の手術件数 件 当該がんに対する年間の化学療法件数 ※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上 する。 当該がんに係る年間の放射線治療件数

※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。

# がん診療連携拠点病院等との連携診療体制について

記載の有無

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

なし

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日時点

緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による 診療体制について、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。 このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙23を付けた</u>電子ファイル、別添資料を提出すること。

(あり/なし)

別添資料の提出有無

| ファイル形式<br>その他の場合ファイル形  | (ワー<br>/式を記載してください。 | -ド/エクセル/パワーオ | ペイント/その他)  |                     |
|------------------------|---------------------|--------------|------------|---------------------|
| 【緊急な治療が必要な患者や<br>診療体制】 | 合併症を持ち高度な周術         | 期管理が必要な患者    | に対するがん診療連携 | <b>5拠点病院等と連携による</b> |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |
|                        |                     |              |            |                     |

# 特定領域がん診療連携拠点病院の人材交流について

記載の有無 ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

なし

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和3年1月1日~12月31日

※他の拠点病院等との人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

|    | 受入/派遣 | 期間                   | 職種  | (受入元/派遣先)医療機関名 | 専門分野      |
|----|-------|----------------------|-----|----------------|-----------|
| 例  | 受入    | 令和3年4月1日~9月30日       | 看護師 | XX病院           | がん看護認定看護師 |
| 例  | 派遣    | 令和3年10月1日~12月31<br>日 | 医師  | YY病院           | 上部消化器外科   |
| 1  |       |                      |     |                |           |
| 2  |       |                      |     |                |           |
| 3  |       |                      |     |                |           |
| 4  |       |                      |     |                |           |
| 5  |       |                      |     |                |           |
| 6  |       |                      |     |                |           |
| 7  |       |                      |     |                |           |
| 8  |       |                      |     |                |           |
| 9  |       |                      |     |                |           |
| 10 |       |                      |     |                |           |
| 11 |       |                      |     |                |           |
| 12 |       |                      |     |                |           |
| 13 |       |                      |     |                |           |
| 14 |       |                      |     |                |           |
| 15 |       |                      |     |                |           |
| 16 |       |                      |     |                |           |
| 17 |       |                      |     |                |           |
| 18 |       |                      |     |                |           |
| 19 |       |                      |     |                |           |
| 20 |       |                      |     |                |           |

## グループ指定の状況

| <b>=</b> 2 | ブルーブ指定を受け | るがん診療連携拠点病院との連携と | 役割分担の状況   時期: 令和4年9月1日時点 |
|------------|-----------|------------------|--------------------------|
|            | がん医療圏名    | 医療機関名            | 連携内容(がんの種類と役割分担)         |
| 1          |           |                  |                          |
| 2          |           |                  |                          |
| 3          |           |                  |                          |
| 4          |           |                  |                          |
| 5          |           |                  |                          |
| 6          |           |                  |                          |
| 7          |           |                  |                          |
| 8          |           |                  |                          |
| 9          |           |                  |                          |
| 10         |           |                  |                          |

42/45

# グループ間の人材交流計画について

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 静岡県立静岡がんセンター

時期・期間: 令和3年1月1日~12月31日

※グループ指定施設間での人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

|    | 受入/派遣 | 期間                 | (受入元/派遣先)医療機関名 | 専門分野  |
|----|-------|--------------------|----------------|-------|
| 例  | 受入    | 令和3年4月1日~9<br>月30日 | XX病院           | 消化器外科 |
| 1  |       |                    |                |       |
| 2  |       |                    |                |       |
| 3  |       |                    |                |       |
| 4  |       |                    |                |       |
| 5  |       |                    |                |       |
| 6  |       |                    |                |       |
| 7  |       |                    |                |       |
| 8  |       |                    |                |       |
| 9  |       |                    |                |       |
| 10 |       |                    |                |       |
| 11 |       |                    |                |       |
| 12 |       |                    |                |       |
| 13 |       |                    |                |       |
| 14 |       |                    |                |       |
| 15 |       |                    |                |       |
| 16 |       |                    |                |       |
| 17 |       |                    |                |       |
| 18 |       |                    |                |       |
| 19 |       |                    |                |       |
| 20 |       |                    |                |       |

## グループ指定の状況

記載の有無 ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。 あり

病院名: 静岡県立静岡がんセンター 時期・期間: 令和4年9月1日時点

|    | がん医療圏名 | 医療機関名        | 連携内容(がんの種類と役割分担)  |
|----|--------|--------------|---|
| 1  | 熱海·伊東  | 国際医療福祉大学熱海病院 | 我が国に多いがん等に対する診療について、国際医療福祉大学熱海病院では提供が困難な治療等について必要とされる手術療法、化学療法及び放射線療法等について連携して提供する。<br>また、静岡がんセンターが開催するカンファレンスへの出席、人材派遣を行う。 |
| 2  | 富士     | 富士市立中央病院     | 我が国に多いがん等に対する診療について、富士市立中央病院では提供が困難な治療等について必要とされる手術療法、化学療法及び放射線療法等について連携して提供する。<br>また、静岡がんセンターが開催するカンファレンスへの出席、人材派遣を行う。     |
| 3  |        |              |   |
| 4  |        |              |   |
| 5  |        |              |   |
| 6  |        |              |   |
| 7  |        |              |   |
| 8  |        |              |   |
| 9  |        |              |   |
| 10 |        |              |   |

#### 都道府県協議会の内容

記載の有無 ※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 静岡県立静岡がんセンター 時期・期間: 令和3年4月1日~令和4年3月31日

|  | 时期 利用。日和0千年月1日,日和4千0月31日                           | •      |
|--|--|--------|
| ※以下は、都道府県拠点病院への指定を希望する病院のみ記載してください。現状の把握にのみ使用し、指定の検討会では  | は使用しません。   |        |
| ●令和3年度に開催した都道府県協議会について記載してください。  |  |        |
| (1) 患者本位のがん医療を実現する等の観点から、当該都道府県における対策を強力に推進するための議論を行った。<br>(2) 都道府県全体のがん医療等の質の向上のために、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにア・ | クセフでもスケ州を専門すぶと 以下の議論を行った                           | はい     |
| <ul><li>① 地域の実状に応じて、医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療?<br/>その内容を関係者間で共有するとともに広く周知した。</li></ul>                | を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、                           | はい     |
| 都道府県   | レベルで役割分担すべき項目(※)について議論した。                          | はい     |
| ② 地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定の組み合わせを調整・決定した。   |  | いいえ    |
| ③ 都道府県内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価  | i、公表等を行った。   | はい     |
| 各都道府県とも連携し、Quality Indicatorを積極的に利用するなど、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための   |  | はい     |
| 院内が人登録実務者の支援を含めて都道府県内のがん関連情報収集や利活用等の推進に取り組んだ。  | 77(FF) 611 LE 12 X 7(1) 676                        | はい     |
| (4) 地域における相談支援や緩和ケアの提供体制・連携体制について協議を行い、拠点病院等の間で情報共有や役割分  | ↑ おおきまり おおまま は は は か は か は か は か は か は か は か は か は | はい     |
|  |  | いいえ    |
| <ul><li>⑤ 整備指針Ⅱの4の(3)に基づき当該都道府県における拠点病院等が実施するがん医療に携わる医師等を対象とした。</li></ul>  |  | 0.0.2  |
| その他各種研修に関する計画を作成している。  |  | はい     |
| ⑦ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、  | 患者支援団体、在宅医療等への                                     | はい     |
| アクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報している。  |  | はい     |
| <ul><li>⑧ 国協議会との体系的な連携体制を構築している。</li></ul>   |  | はい     |
| 国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での協議事項が確実に都道府県内で共有・実践される体  | 制を整備している。  | はい     |
| ① 感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、当該都道府県や各がん  |  | はい     |
| ① 地域における医療情報の共有の取組について、がんの分野からも検討し、体制整備に取り組んでいる。   | の 起派 国 に 851 / 8 D O に に フ ひ ・ C B & I I E 7 T こ 。 | はい     |
| ① 地域に357 も色が旧本の大名の状態について、かんのカチャッとは、下町走廊になりにんている。   |  | 18.0 - |
| 【参考】   |  |        |
|  |  |        |
| ●令和3年4月1日~令和4年3月30日に開催した都道府県協議会の参加者について  |  | (±1)   |
| 同一都道府県内の全ての拠点病院等が参加した  |  | はい     |
| 都道府県庁等の行政の参加があった   |  | はい     |
| 拠点病院等以外の地域のがん診療を行う者の参加があった   |  | はい     |
| 小児がん拠点病院等の、小児がん診療を行う者の参加があった   |  | はい     |
| がん患者・経験者やその家族や患者団体等の意見を代表する者の参加があった  |  | はい     |
|  |  |        |
| ●都道府県協議会の広報体制について  |  |        |
| 都道府県協議会についてわかりやすく広報を行うためのWebサイトがある。  |  | はい     |
| Webサイトや、冊子等で、都道府県協議会で議論された内容を広報している。   |  | はい     |
| Γ  |  |        |
| WebサイトのURL   | http://www.iryourenkei.net/kyogikai/               |        |

◆令和3年4月1日~令和4年3月30日に開催した都道府県協議会での議論の内容について 都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を提出すること。(ファイル名の頭に別紙28を付けること)

45/45 別紙28都道府県協議会